

全国健康保険協会長崎支部 医療費の傾向とデータヘルス計画

令和2年度版

令和3年1月18日現在



全国健康保険協会 長崎支部
協会けんぽ

目 次

1. 医療費の傾向	P2
2. 健診データの状況	P29
3. 長崎県の現状	P33
4. データヘルス計画	P34
5. セミナーの開催	P41
6. ジェネリック医薬品の使用促進	P42
7. ジェネリック医薬品の使用状況	P45
8. 健康保険料率等	P50
9. 協会けんぽの財政構造	P57
10. 令和元年度決算	P58
11. 令和元年度事業報告	P60
12. 保険者機能の発揮	P61
13. 支部の適用情報	P62
14. 加入事業所業態別の傾向	P65

協会けんぽ長崎支部の医療費状況

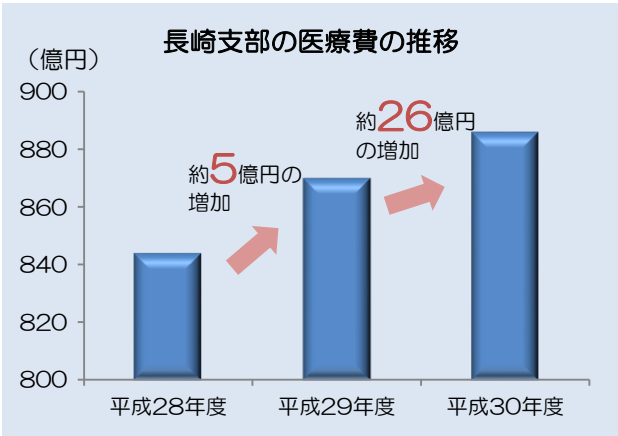
長崎支部の医療費は増加傾向にあり、対前年度比について、29年度は約26億円、30年度は約16億円の増加となっています。

医療費（億円）

	長崎支部	全国計
平成28年度	844	65,671
平成29年度	870	68,963
平成30年度	886	71,046

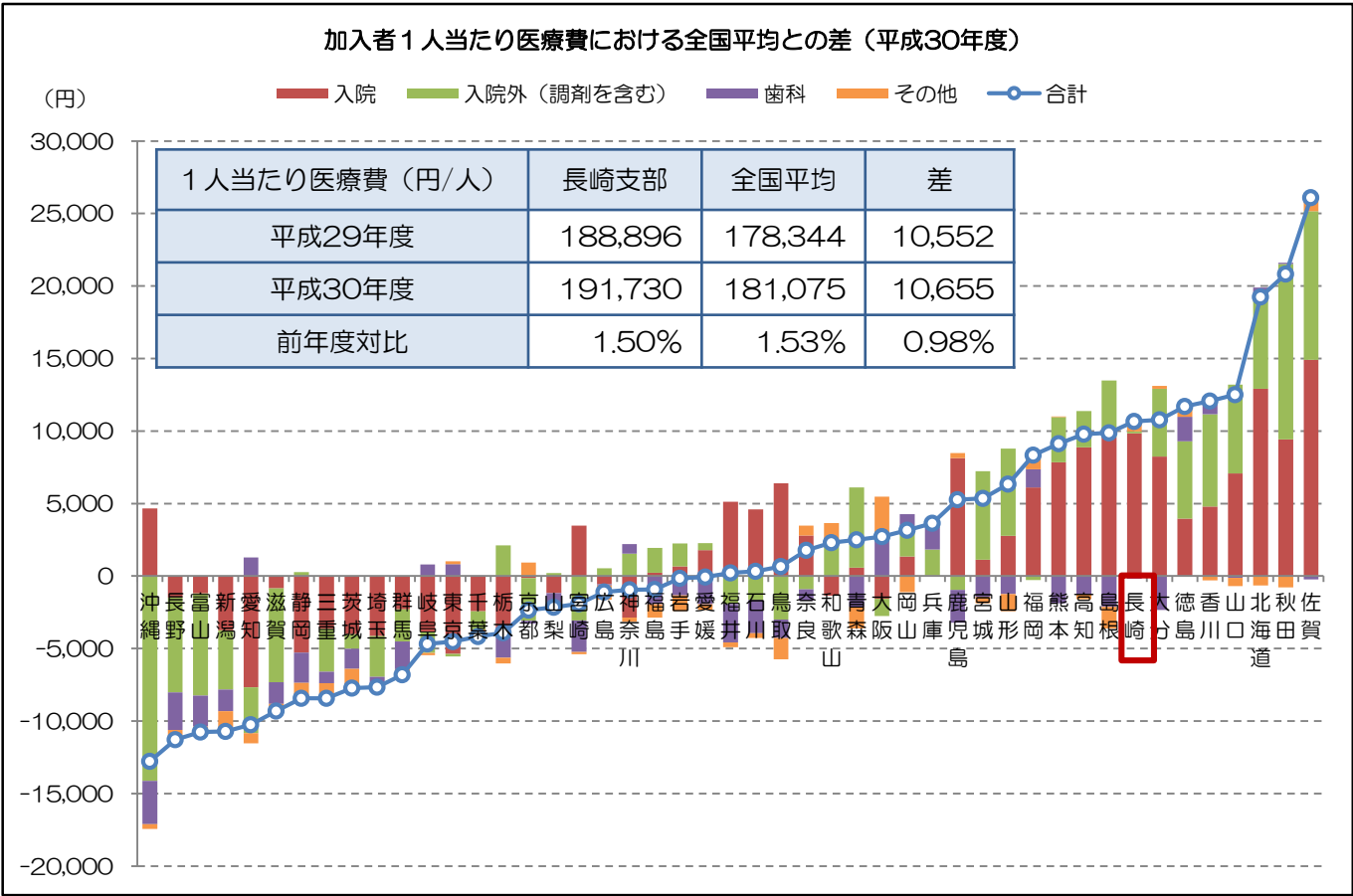
医療費の伸び率

	長崎支部	全国計
平成29年度対前年度比	3.08%	5.01%
平成30年度対前年度比	1.84%	3.02%



注）協会けんぽ月報による集計。

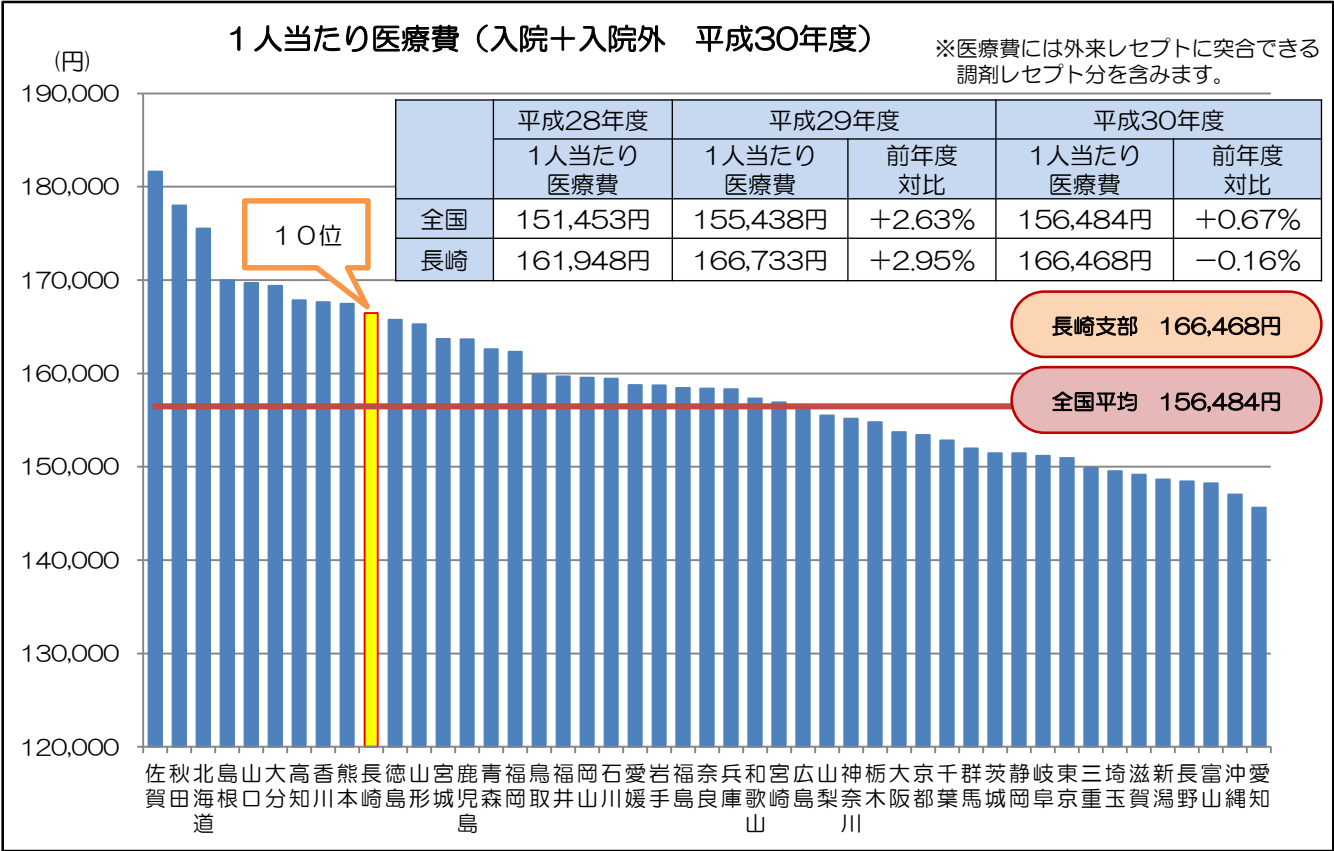
長崎支部の加入者1人当たり医療費は、30年度においては、全国第8位であり、保険料率も高くなるを得ない状況です。



注）図中の「その他」は、入院時食事療養費・生活療養費、訪問看護療養費、療養費（柔道整復療養費等）、移送費。
注）協会けんぽ月報による集計。

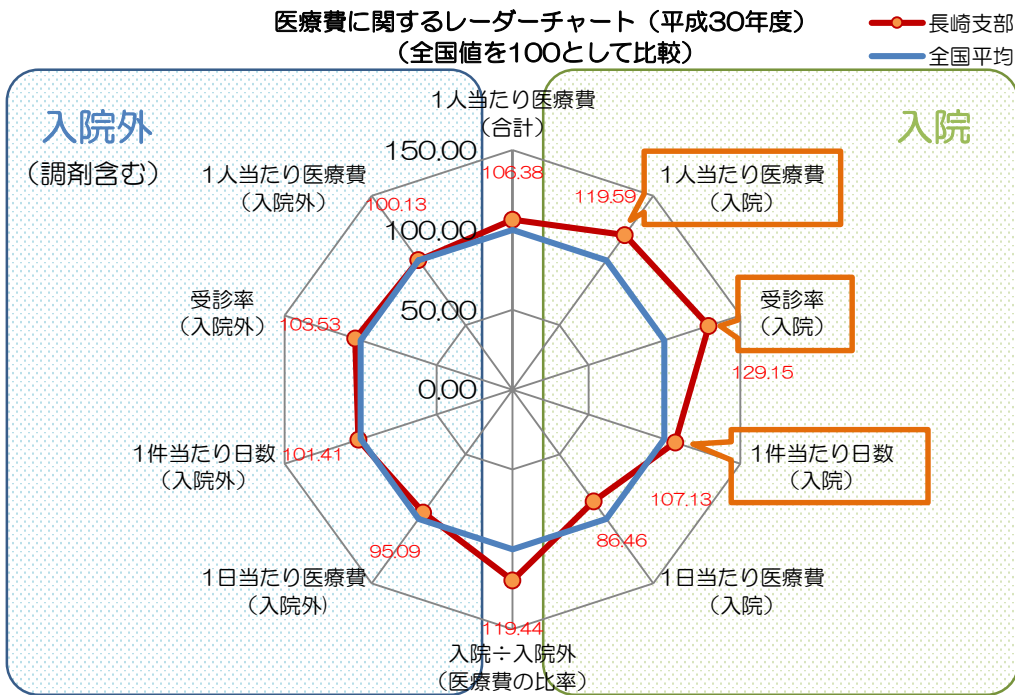
協会けんぽ長崎支部の医療費状況

長崎支部の加入者 1 人当たりの医療費を入院と入院外（外来レセプトに突合できる調剤レセプトを含む）について分析すると、平成30年度においては全国10位となっております。



注）統計システムより算定ベースで集計（平成30年4月～3月）

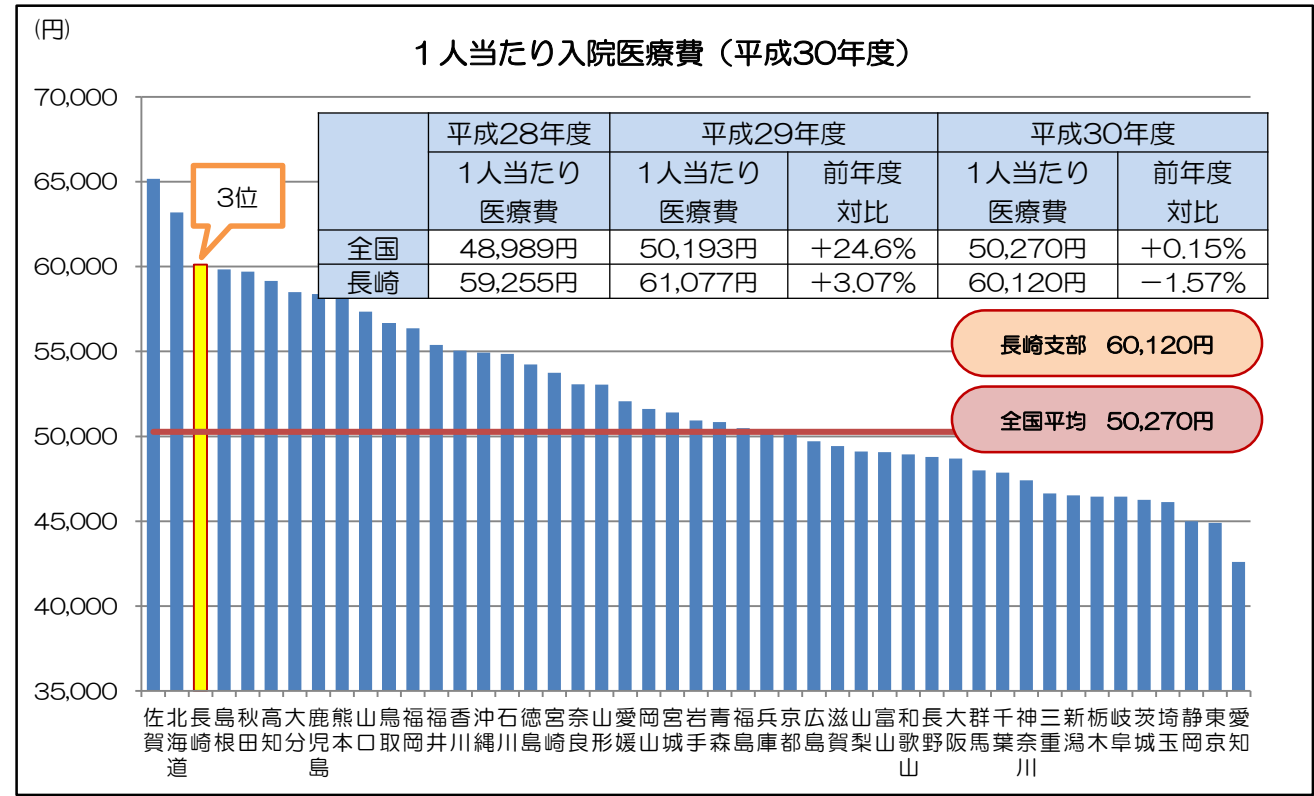
長崎支部の 1 人当たり医療費が高い原因としては、全国平均と比較して、
①入院の受診率が高い ②入院の日数が長い ③ 1 人当たり入院医療費が高いことが挙げられます。



注）統計システムより算定ベースで集計（平成30年4月～3月）

協会けんぽ長崎支部の医療費状況

長崎支部の加入者 1 人当たりの入院医療費は、平成30年度においては全国3位となっております。

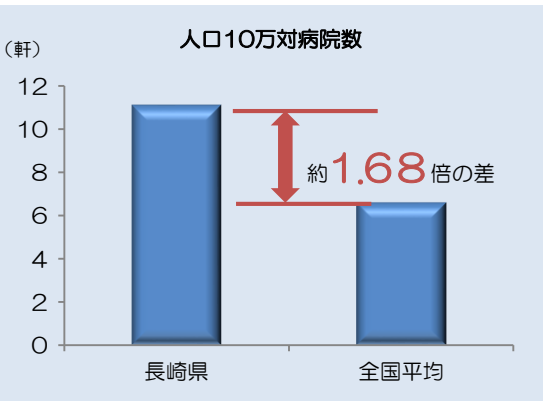


注）統計システムより算定ベースで集計（平成30年4月～3月）

長崎支部の医療費が高い要因は、全国平均と比較して、
①人口10万対医療施設数が多い ②人口10万対病床数が多い
ことが考えられます。受診しやすい環境にあることが 1 人当たり医療費の高さにつながっていることが
考えられます。

【医療提供体制】（平成30年）

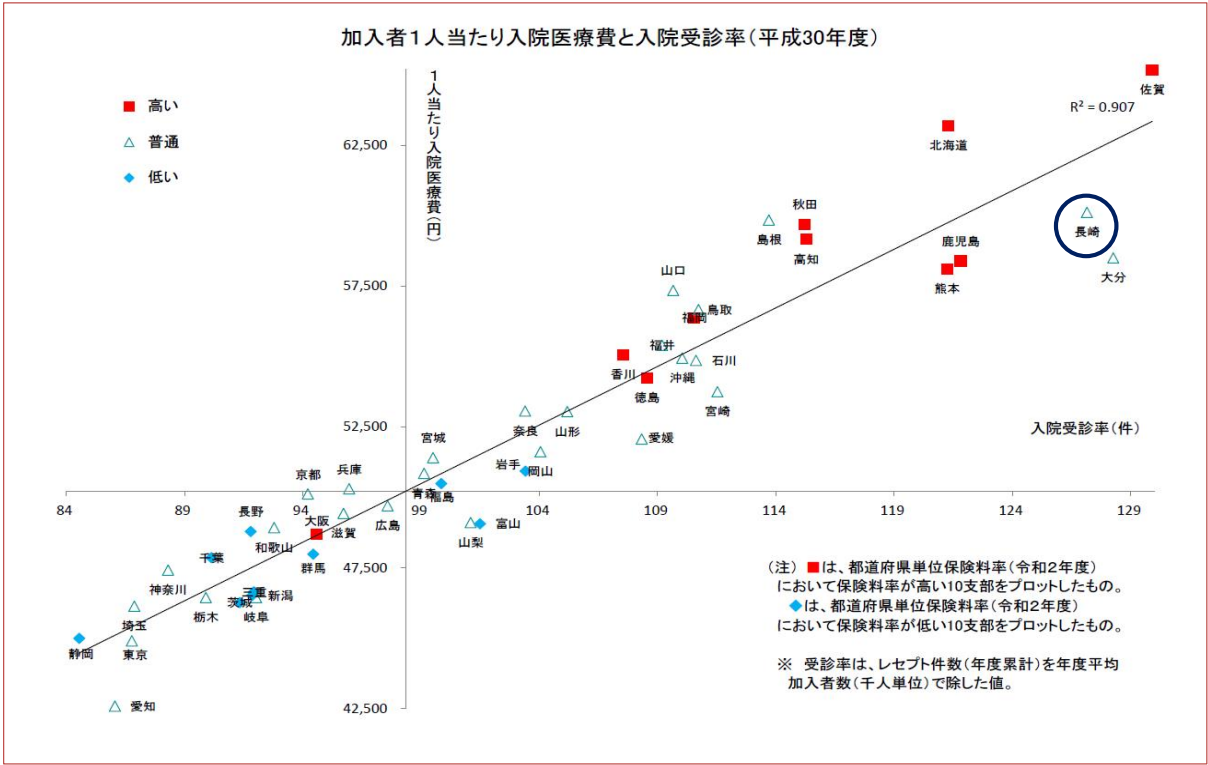
		長崎県	順位	全国
医療施設	病院数（軒）	149		8,372
	人口10万対比（軒/10万人）	11.1	8	6.6
	一般診療所数（軒）	1,383		102,105
	人口10万対比（軒/10万人）	103.1	3	80.8
病床数	病院病床数（床）	26,037		1,546,554
	人口10万対比（床/10万人）	1,941.6	5	1,223.1
	一般診療所病床数（床）	3,539		94,853
	人口10万対比（床/10万人）	263.9	5	75.0
	平均在院日数（日）	35.5	8	27.8
	病床利用率	82.8%	8	80.5%



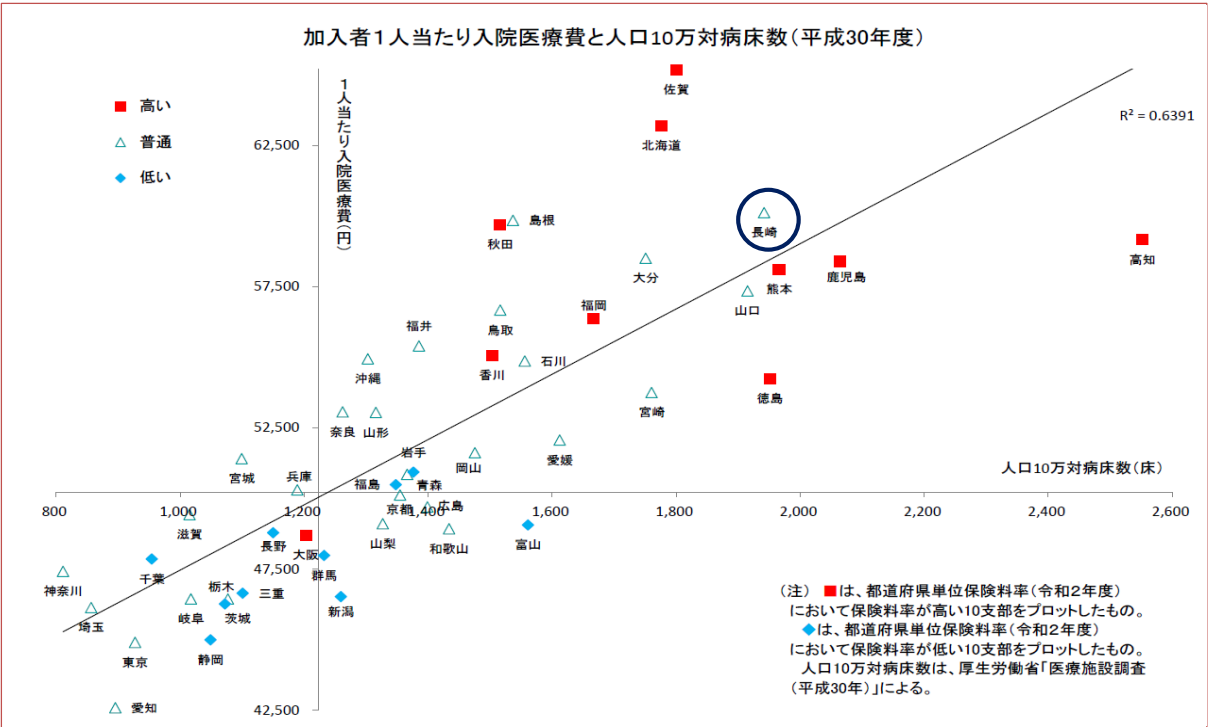
出典：平成30年 厚生労働省「医療施設調査・病院報告」

協会けんぽ長崎支部の医療費状況

「加入者1人当たり入院医療費」の高さは、「入院受診率」、「人口10万対病床数」、「平均在院日数」の高さに比例することが見て取れます。



注) 協会けんぽ月報による集計。

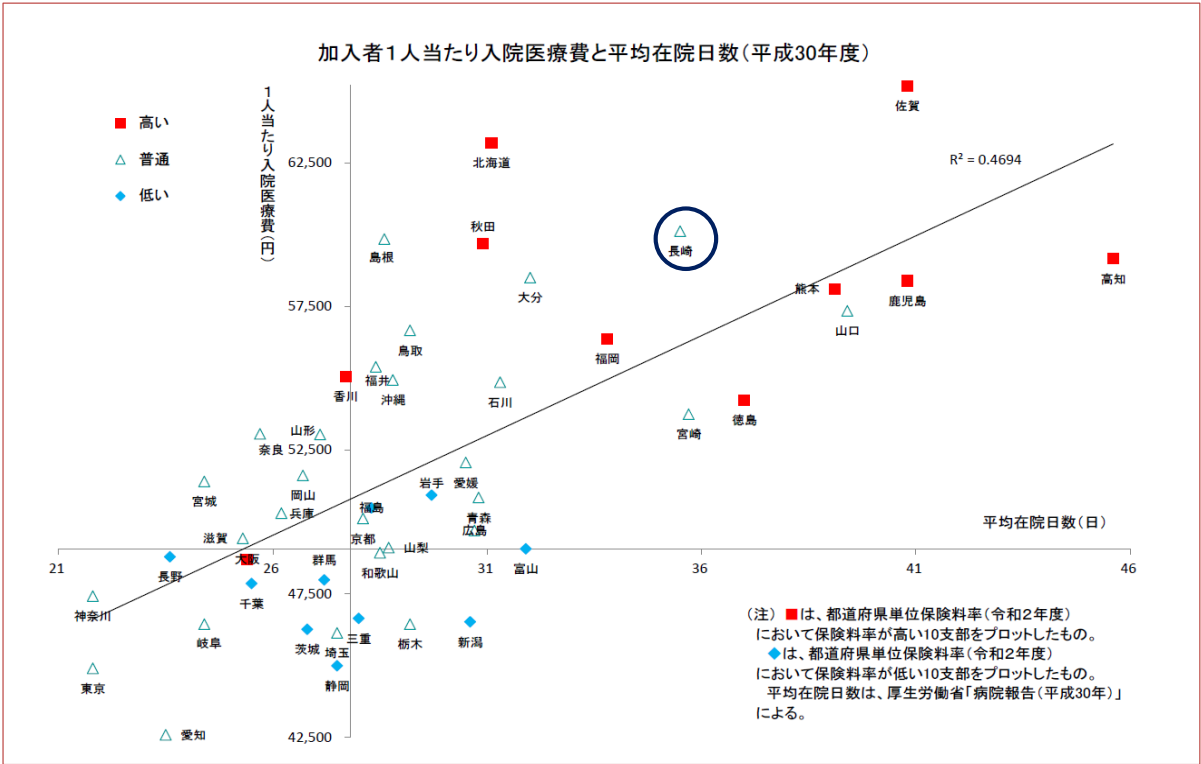


注) 協会けんぽ月報による集計。

注) R-2乗値について

2つのデータがどの程度相関(1つのデータの変化に伴ってもう一方のデータも変化すること)しているかを示す指標。(完全に相関しているときは1となり、まったく相関していないときは0となる。)

協会けんぽ長崎支部の医療費状況



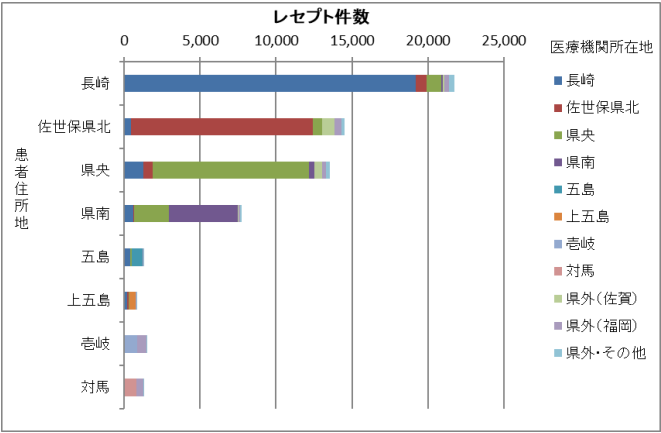
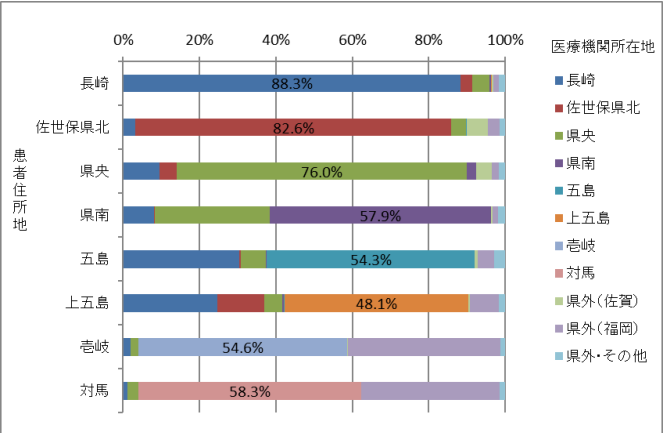
注）協会けんぽ月報による集計。

「平均在院日数」が長いのは二次医療圏の流出も影響しています。

◆二次医療圏別患者の受診状況（割合）
※基データ：居住地受診地別医療費基本情報（平成30年度）

【全疾病】
入院（レセプト件数： 62,472 件）

		医療機関所在地											流出 割合	流出 順位
		長崎	佐世保県北	県央	県南	五島	上五島	壱岐	対馬	県外(佐賀)	県外(福岡)	県外・その他		
患者 住所 地	長崎	88.3%	3.2%	4.5%	0.4%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	1.4%	1.7%	11.7%	8
	佐世保県北	3.2%	82.6%	3.9%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.5%	3.1%	1.5%	17.4%	7
	県央	9.6%	4.3%	76.0%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.1%	1.8%	1.7%	24.0%	6
	県南	8.0%	0.3%	30.1%	57.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	1.4%	1.8%	42.1%	4
	五島	30.5%	0.4%	6.5%	0.3%	54.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	4.4%	2.8%	45.7%	2
	上五島	24.6%	12.4%	4.7%	0.4%	0.1%	48.1%	0.0%	0.0%	0.5%	7.5%	1.7%	51.9%	1
	壱岐	1.9%	0.1%	2.0%	0.0%	0.1%	0.0%	54.6%	0.0%	0.3%	39.9%	1.1%	45.4%	3
	対馬	1.1%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	58.3%	0.1%	36.1%	1.5%	41.7%	5

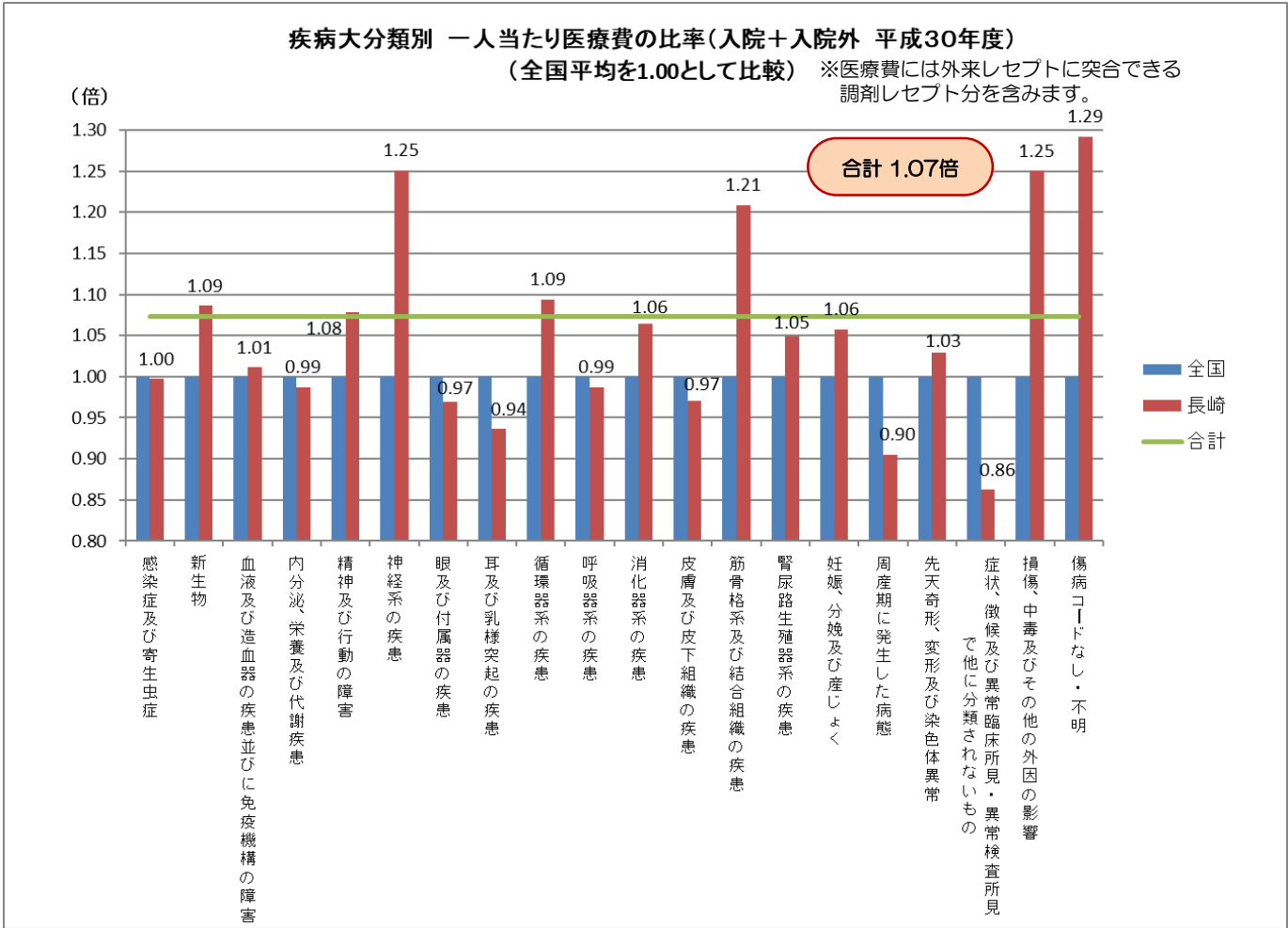


注）統計システムより算定ベースで集計（平成30年4月～3月）

協会けんぽ長崎支部の医療費状況

一人当たり医療費を疾病大分類別に集計し、全国平均を1.00として長崎支部と比較しています。
「入院+入院外」医療費の全体で、全国平均より7%高くなっております。

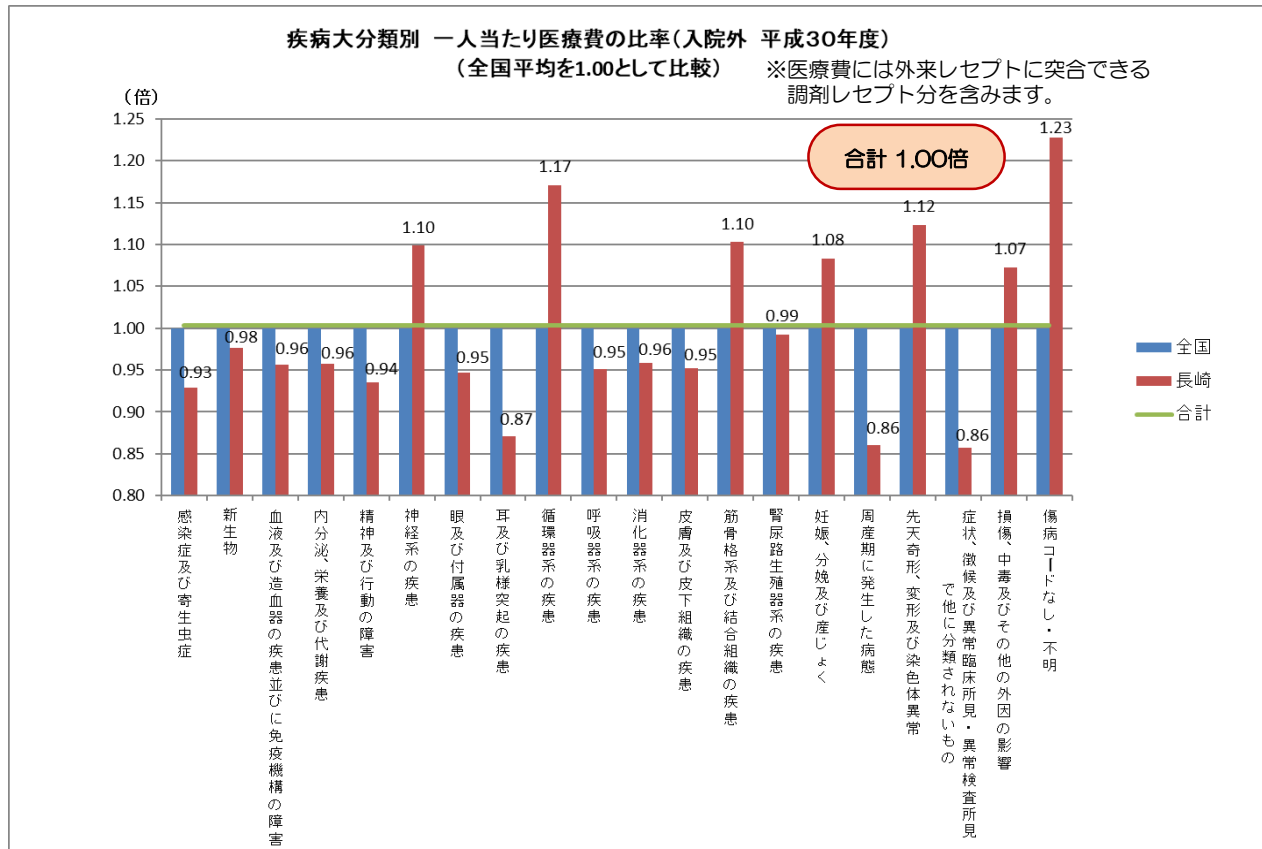
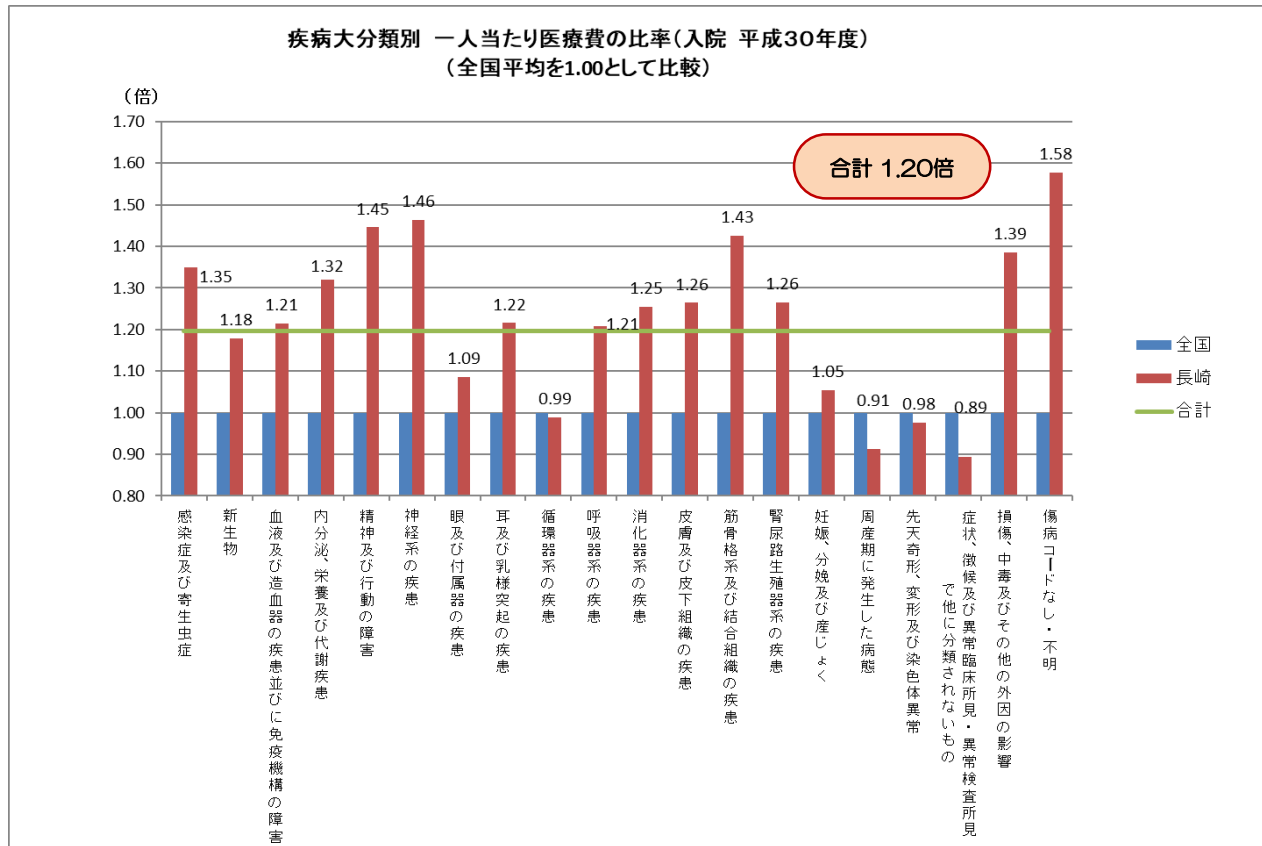
※レセプトの傷病情報を121の傷病名に分類した社会保険表章用疾病分類（「傷病名コード（121分類）」）を用いて算出。



注）統計システムより算定ベースで集計（平成30年4月～3月）

協会けんぽ長崎支部の医療費状況

全国平均と比較して入院医療費で、20%高く、入院外医療費では、全国平均と同水準となっています。



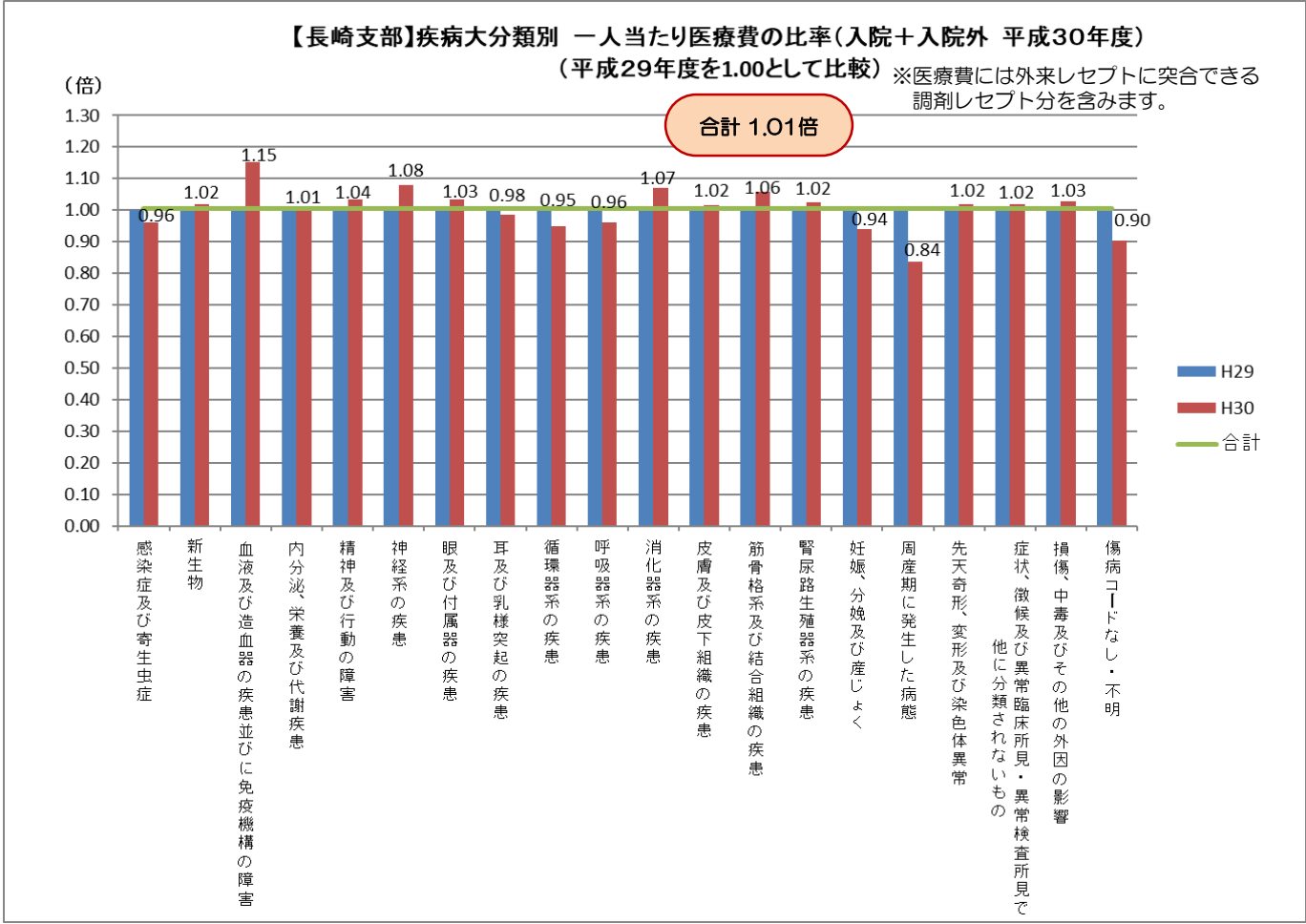
注) 統計システムより算定ベースで集計(平成30年4月～3月)

協会けんぽ長崎支部の医療費状況

一人当たり医療費を疾病大分類別に集計し、長崎支部の平成29年度を1.00として平成30年度と比較しています。

「入院+入院外」医療費の全体で、平成29年度より1%高くなっております。

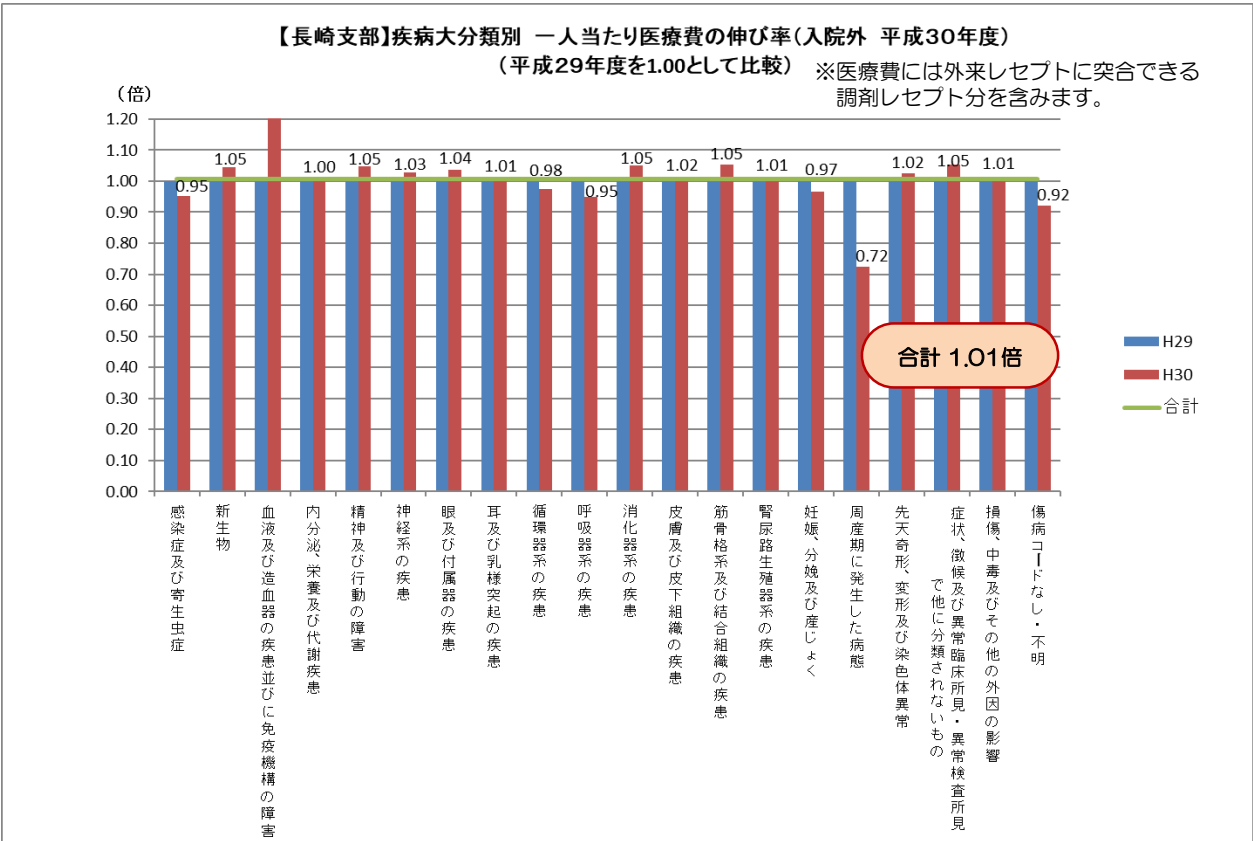
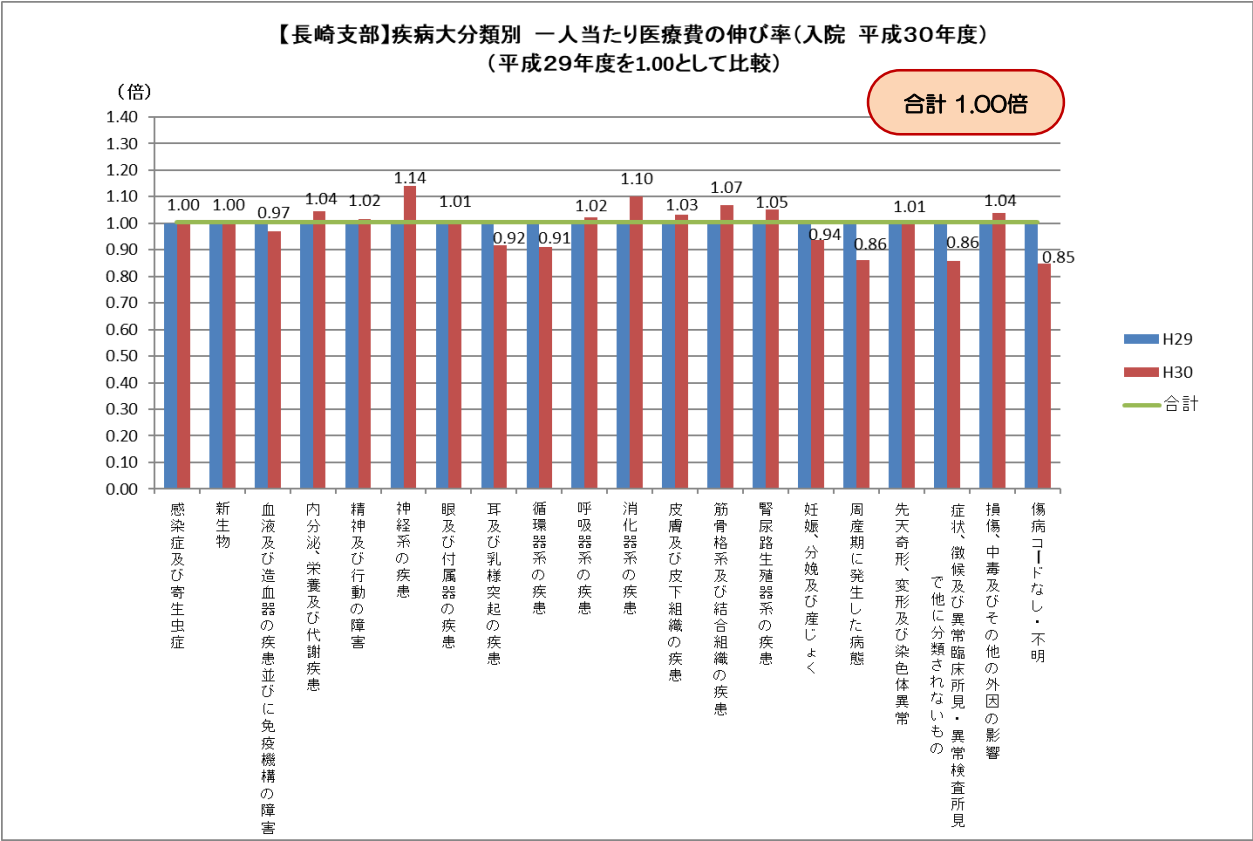
※レセプトの傷病情報を121の傷病名に分類した社会保険表章用疾病分類（「傷病名コード（121分類）」）を用いて算出。



注) 統計システムより算定ベースで集計（平成30年4月～3月）

協会けんぽ長崎支部の医療費状況

平成29年度と比較して入院医療費は全国と同水準、入院外医療費は1%高くなっています。



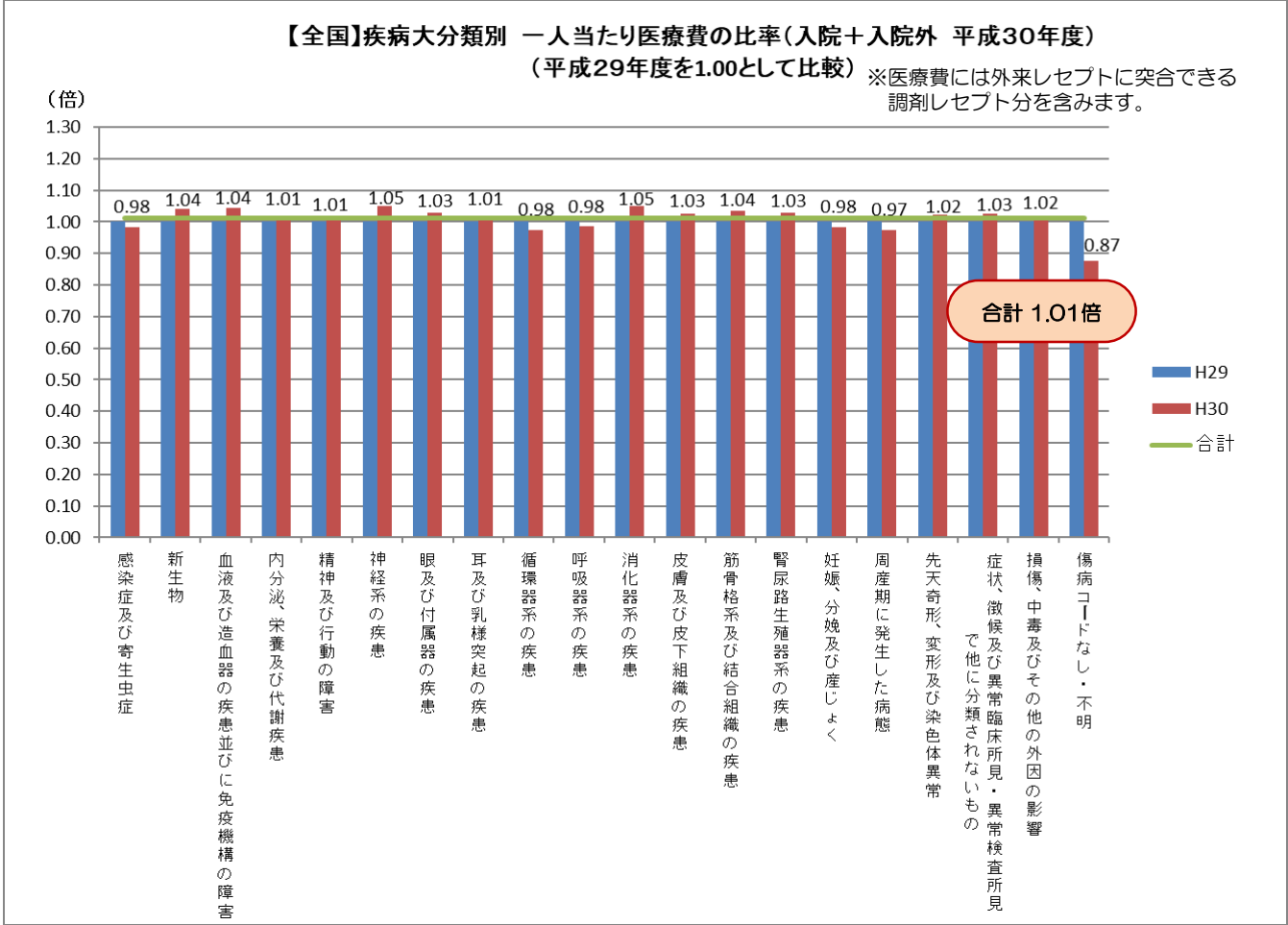
注) 統計システムより算定ベースで集計(平成30年4月~3月)

協会けんぽの医療費状況

一人当たり医療費を疾病大分類別に集計し、全国平均の平成29年度を1.00として平成30年度と比較しています。

「入院+入院外」医療費の全体で、平成29年度より1%高くなっております。

※レセプトの傷病情報を121の傷病名に分類した社会保険表章用疾病分類（「傷病名コード（121分類）」）を用いて算出。

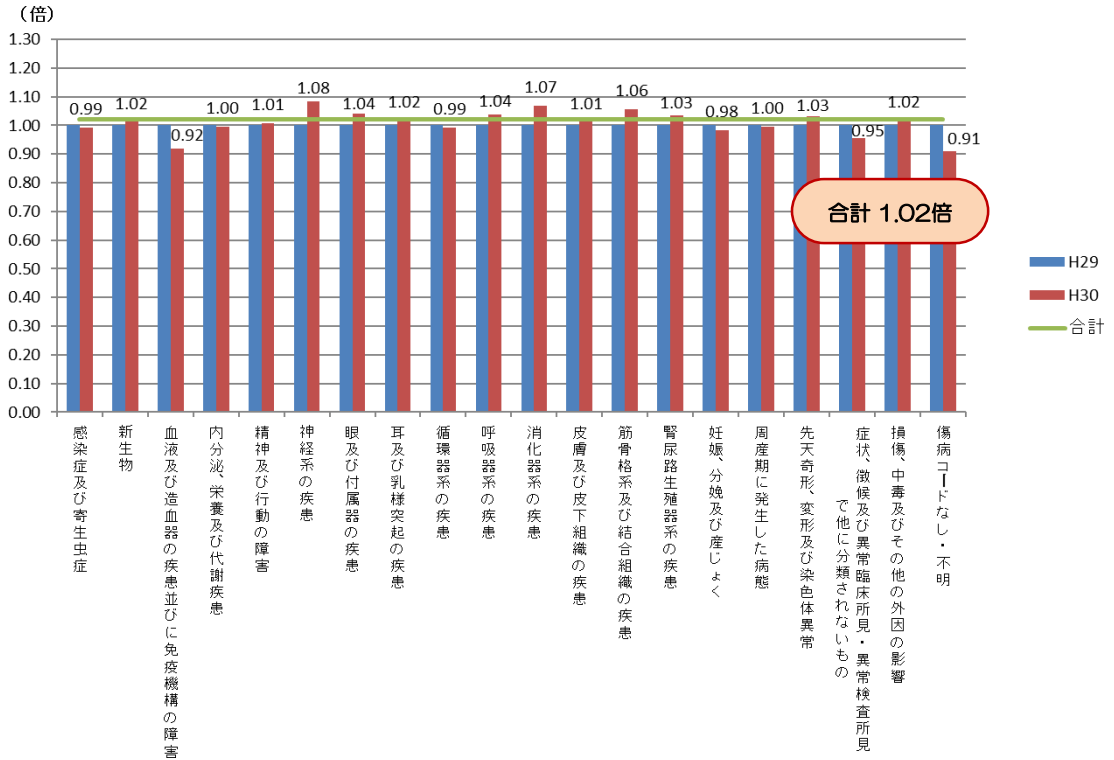


注) 統計システムより算定ベースで集計 (平成30年4月～3月)

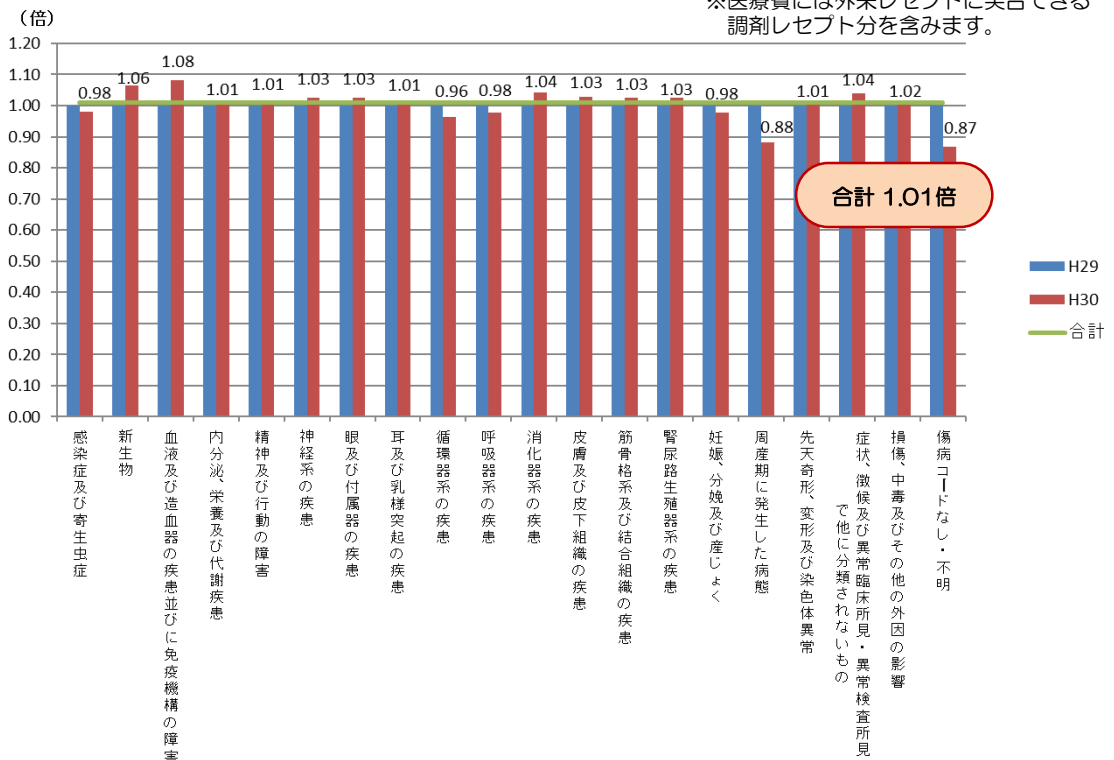
協会けんぽの医療費状況

平成29年度と比較して入院医療費は2%高く、入院外医療費で1%高くなっています。

【全国】疾病大分類別 一人当たり医療費の伸び率(入院 平成30年度)
(平成29年度を1.00として比較)



【全国】疾病大分類別 一人当たり医療費の伸び率(入院外 平成30年度)
(平成29年度を1.00として比較)



注) 統計システムより算定ベースで集計(平成30年4月～3月)

協会けんぽ長崎支部の医療費状況

長崎支部の医療費（入院＋入院外）は、全国平均と比較して「悪性新生物」等が高くなっています。

医療費からみた疾病構造の分析（入院＋入院外）

データ：統計システムより算定ベースで集計
年次：平成30年度計（4～3月）
注：医療費には外来レセプトに突合できる調剤レセプト分を含みます。割合は傷病名が不詳のレセプトを除いた構成割合です。

順位	傷病名	生活習慣病	長崎支部	全国
1	高血圧性疾患	○	6.7%	5.9%
2	糖尿病	○	4.5%	4.4%
3	他の悪性新生物＜腫瘍＞	○	3.8%	3.8%
4	他の消化器系の疾患		3.7%	3.5%
5	腎不全		2.9%	2.9%
6	喘息		2.7%	2.6%
7	他の神経系の疾患		2.6%	2.4%
8	良性新生物＜腫瘍＞		2.6%	2.5%
9	他の損傷及び他の外因の影響		2.4%	2.1%
10	他の心疾患		2.3%	2.6%
11	骨折		2.2%	1.8%
12	皮膚炎及び湿疹		1.8%	2.0%
13	他の筋骨格系及び結合組織の疾患		1.8%	1.7%
14	肺の悪性新生物＜腫瘍＞	○	1.8%	1.5%
15	虚血性心疾患	○	1.8%	1.8%
16	関節症		1.7%	1.4%
17	他の呼吸器系の疾患		1.7%	1.7%
18	アレルギー性鼻炎		1.7%	2.1%
19	脊椎障害（脊椎症を含む）		1.6%	1.3%
20	他の皮膚及び皮下組織の疾患		1.6%	1.8%
21	乳房の悪性新生物＜腫瘍＞	○	1.6%	1.6%
22	炎症性多発性関節障害		1.5%	1.3%
23	脂質異常症	○	1.5%	1.8%
24	他の眼及び付属器の疾患		1.4%	1.5%
25	他の急性上気道感染症		1.4%	1.8%
26	他の妊娠、分娩及び産じょく		1.3%	1.4%
27	気分〔感情〕障害（躁うつ病を含む）		1.2%	1.5%
28	脳梗塞	○	1.2%	1.1%
29	他の内分泌、栄養及び代謝疾患		1.2%	1.4%
30	屈折及び調節の障害		1.2%	1.3%
31	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見		1.2%	1.4%
32	急性気管支及び細気管支炎		1.2%	1.1%
33	統合失調症及び妄想性障害		1.1%	1.1%
34	椎間板障害		1.1%	0.8%
35	乳房及び他の女性性器の疾患		1.0%	1.0%
36	結腸の悪性新生物＜腫瘍＞	○	1.0%	0.9%
37	神経症性障害、ストレス関連障害		1.0%	0.9%
38	他の先天奇形、変形及び染色体異常		1.0%	0.9%
39	胃及び十二指腸炎		1.0%	1.1%
40	他の精神及び行動の障害		0.9%	0.8%
41	妊娠及び胎児発育に関連する障害		0.9%	0.9%
42	他の循環器系の疾患		0.8%	0.9%
43	ウイルス性肝炎		0.8%	0.8%
44	白血病	○	0.8%	0.9%
45	てんかん		0.8%	0.6%
46	他の血液及び造血器の疾患		0.7%	0.8%
47	直腸の悪性新生物＜腫瘍＞	○	0.7%	0.7%
48	脳内出血	○	0.7%	0.8%
49	胃の悪性新生物＜腫瘍＞	○	0.7%	0.8%
50	腸管感染症		0.7%	0.7%

傷病名	長崎支部	全国
悪性新生物	11.7%	11.5%
高血圧性疾患	6.7%	5.9%
糖尿病	4.5%	4.4%
腎不全	2.9%	2.9%

(参考)

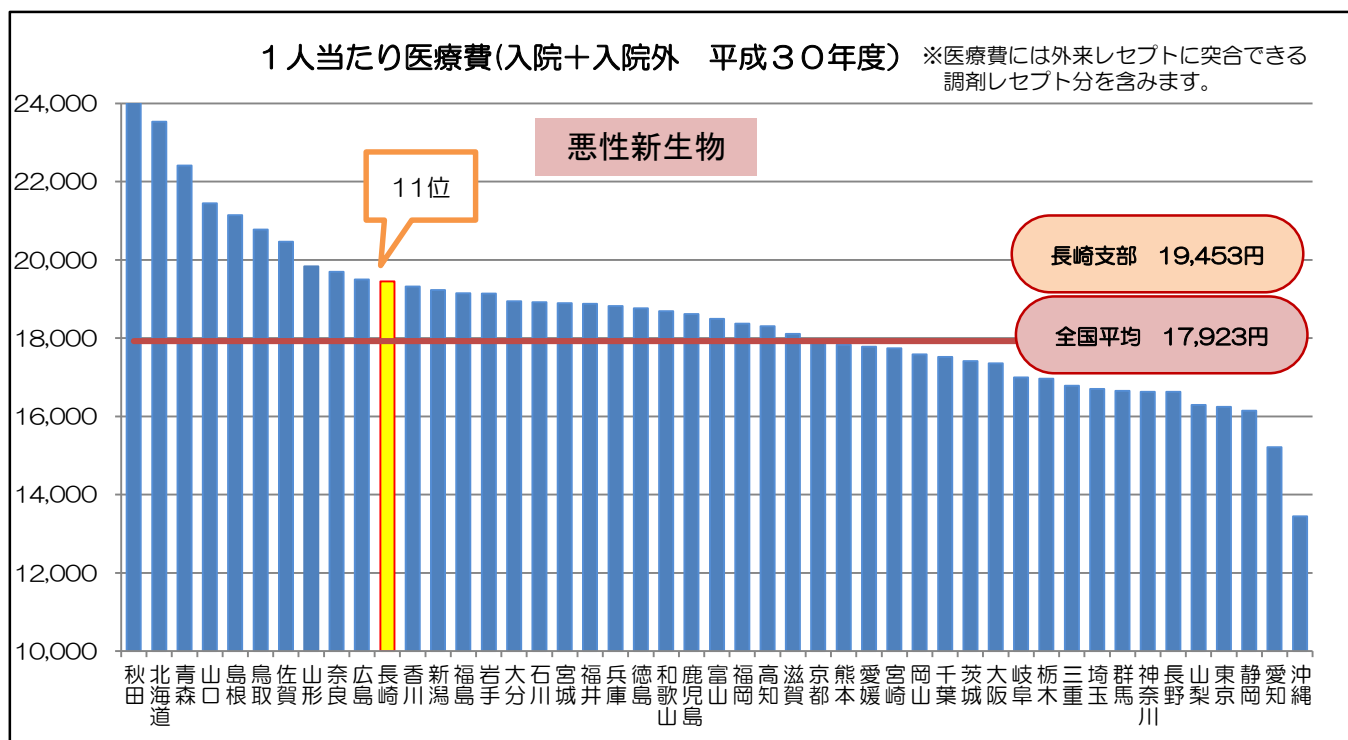
傷病名	長崎支部	全国
損傷・外因	5.0%	4.2%
精神疾患	4.6%	4.6%
神経系の疾患	4.3%	3.6%

上位50疾病のうち生活習慣病の占める割合	26.7%	26.1%
----------------------	-------	-------

注）傷病名は、レセプトの傷病情報を121の傷病名に分類した社会保険表章用疾病分類（「傷病名コード（121分類）」）

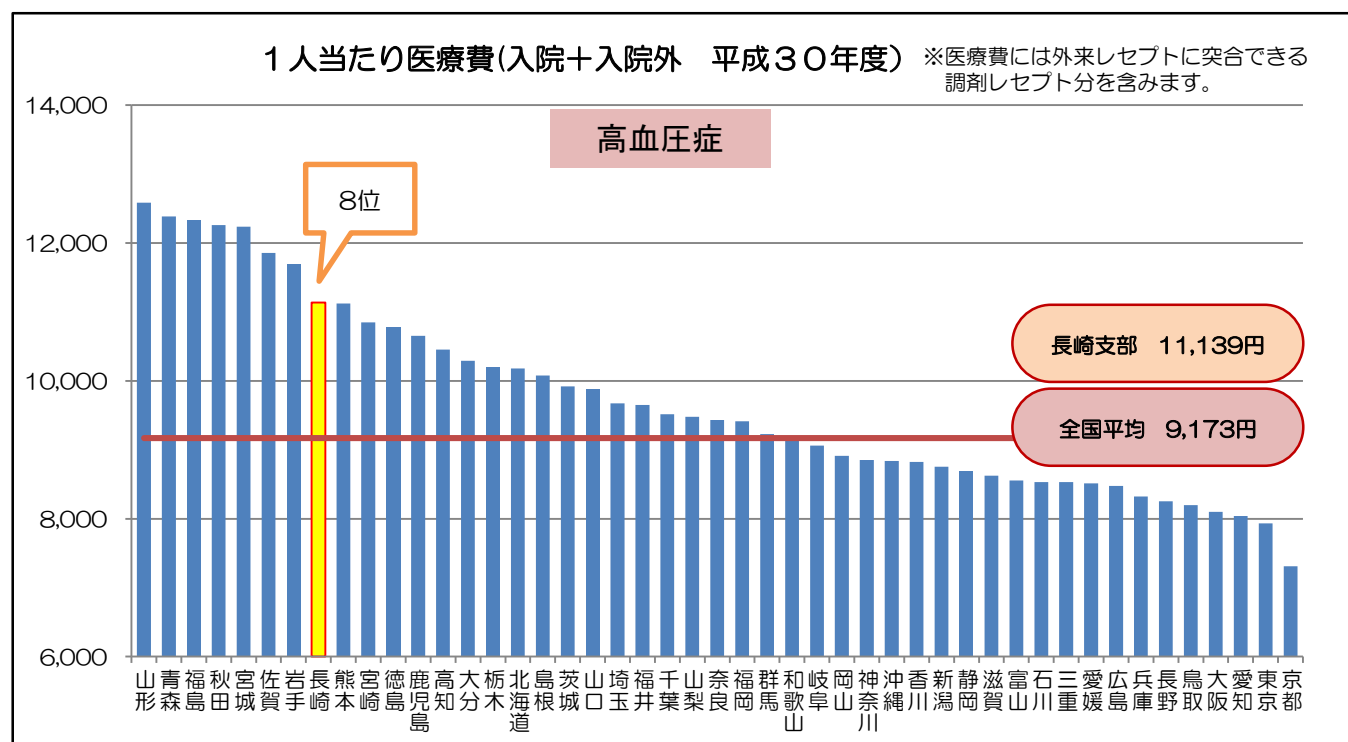
協会けんぽ長崎支部の医療費状況

疾病大分類Ⅱ「新生物」のうち「0211 良性新生物及びその他の新生物」を除いて集計



注) 統計システムより算定ベースで集計(平成30年4月～3月)

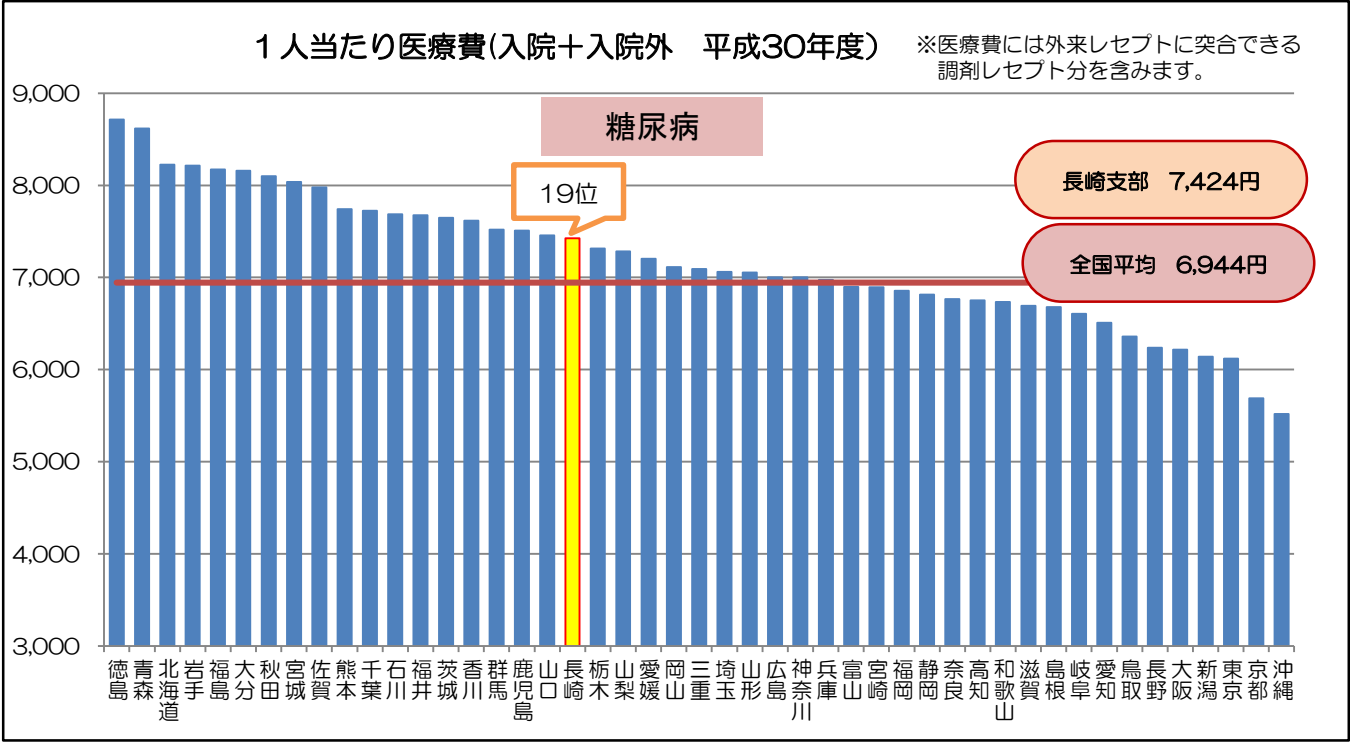
「0901 高血圧性疾患」で集計



注) 統計システムより算定ベースで集計(平成30年4月～3月)

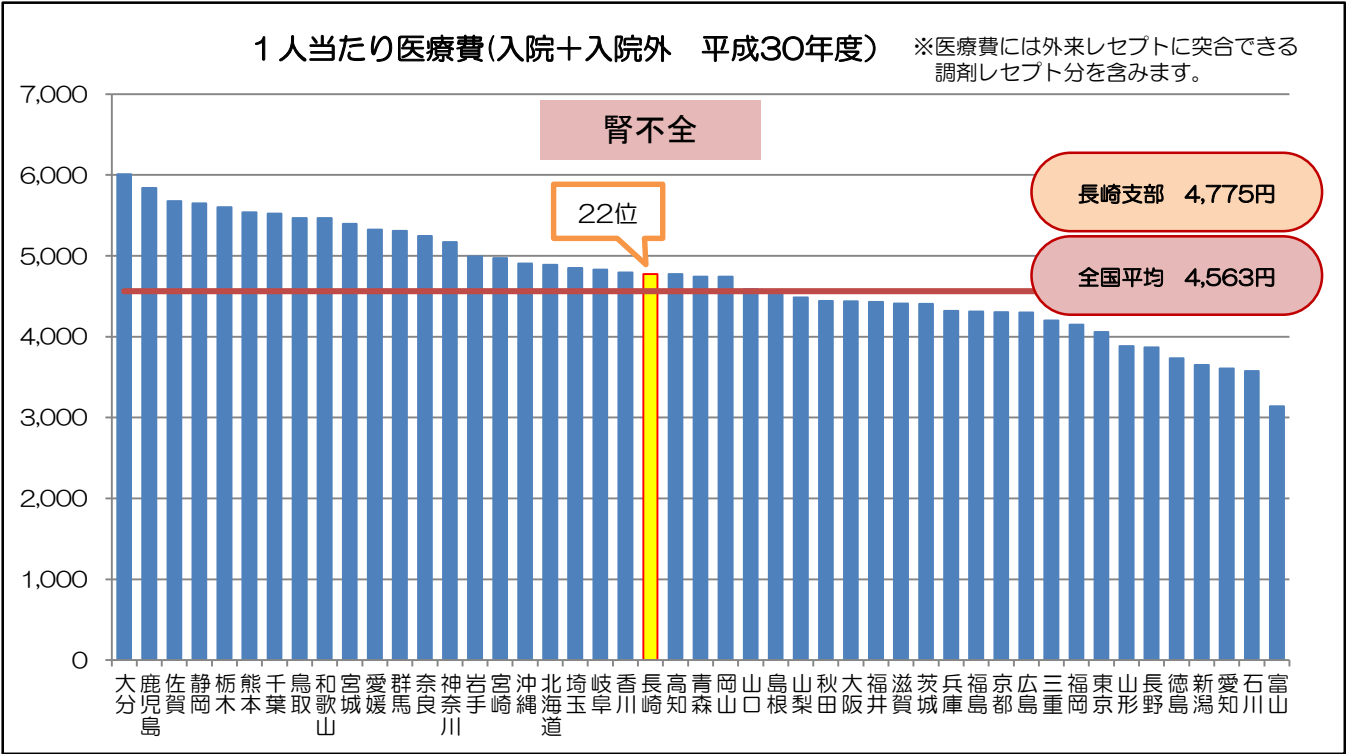
協会けんぽ長崎支部の医療費状況

「0402 糖尿病」で集計



注) 統計システムより算定ベースで集計(平成30年4月~3月)
長崎支部の入院と入院外医療費(外来レセプトに突合できる調剤レセプト分を含む) 76,989百万のうち、腎不全は2,206百万で2.9%を占めます(傷病名が不詳のレセプトを除く)。

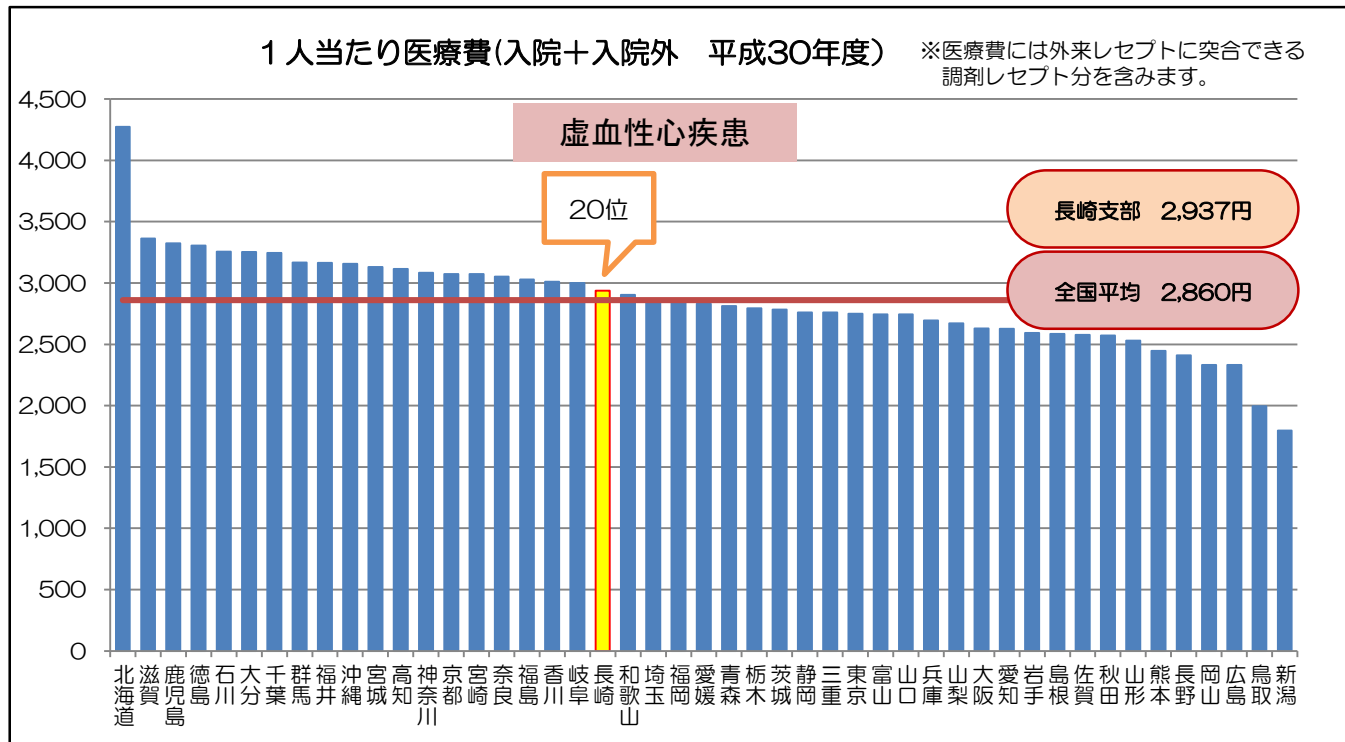
「1402 腎不全」で集計



注) 統計システムより算定ベースで集計(平成30年4月~3月)

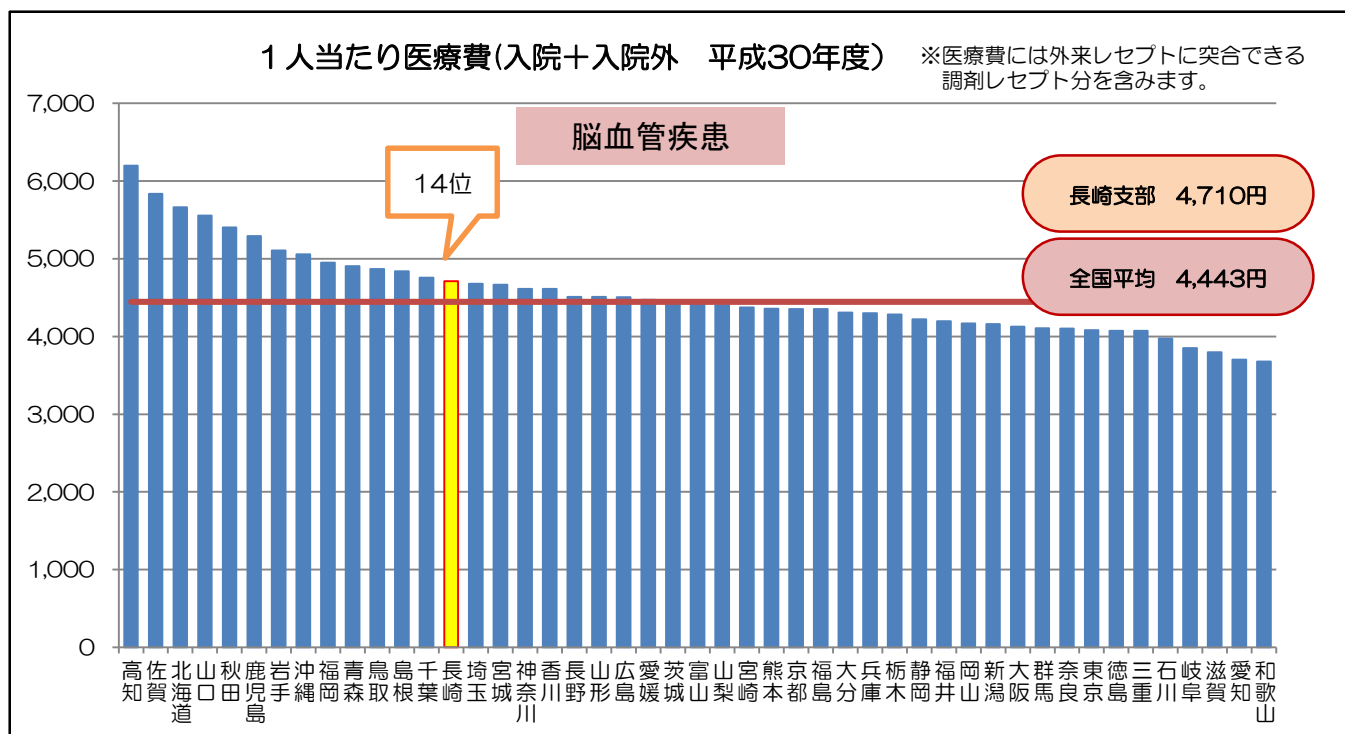
協会けんぽ長崎支部の医療費状況

「0902 虚血性心疾患」で集計



注) 統計システムより算定ベースで集計(平成30年4月～3月)

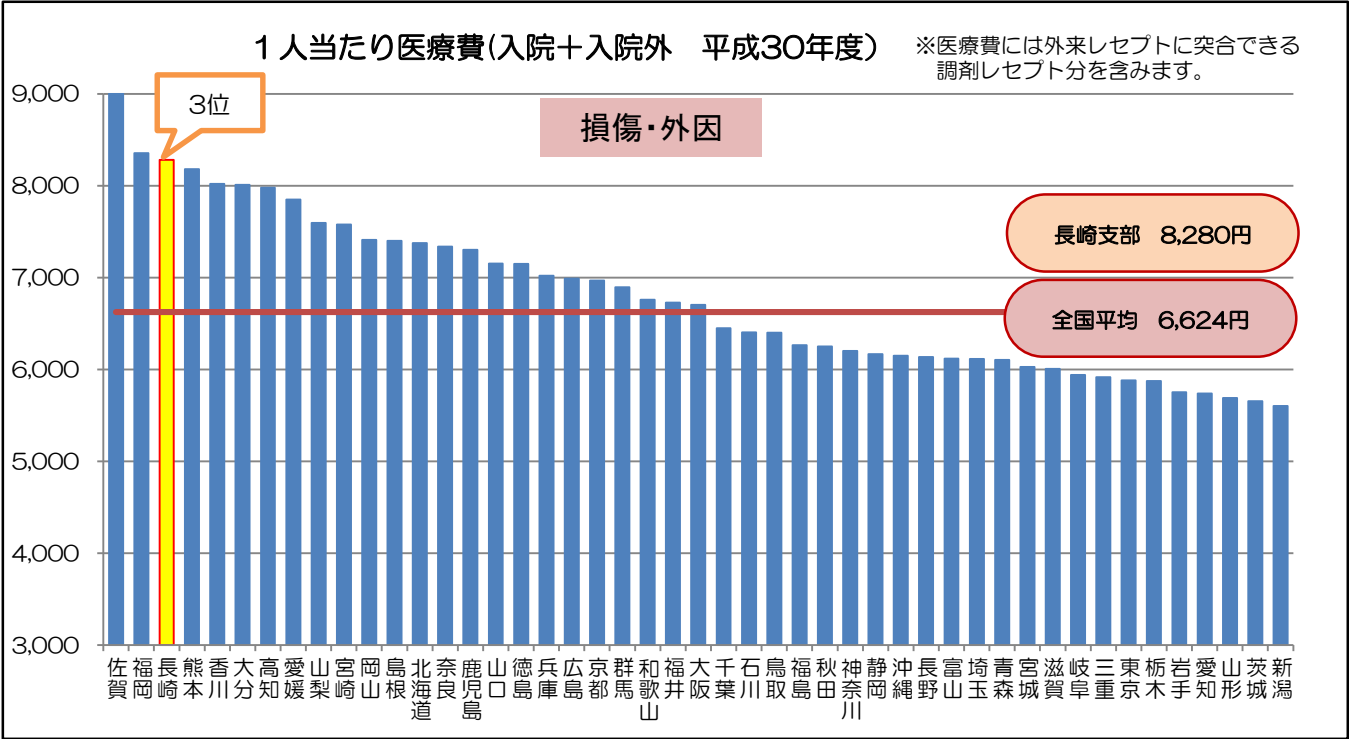
「0904 くも膜下出血」、「0905 脳内出血」、「0906 脳梗塞」、「0907 脳動脈硬化(症)」、「0908 その他の脳血管疾患」で集計



注) 統計システムより算定ベースで集計(平成30年4月～3月)

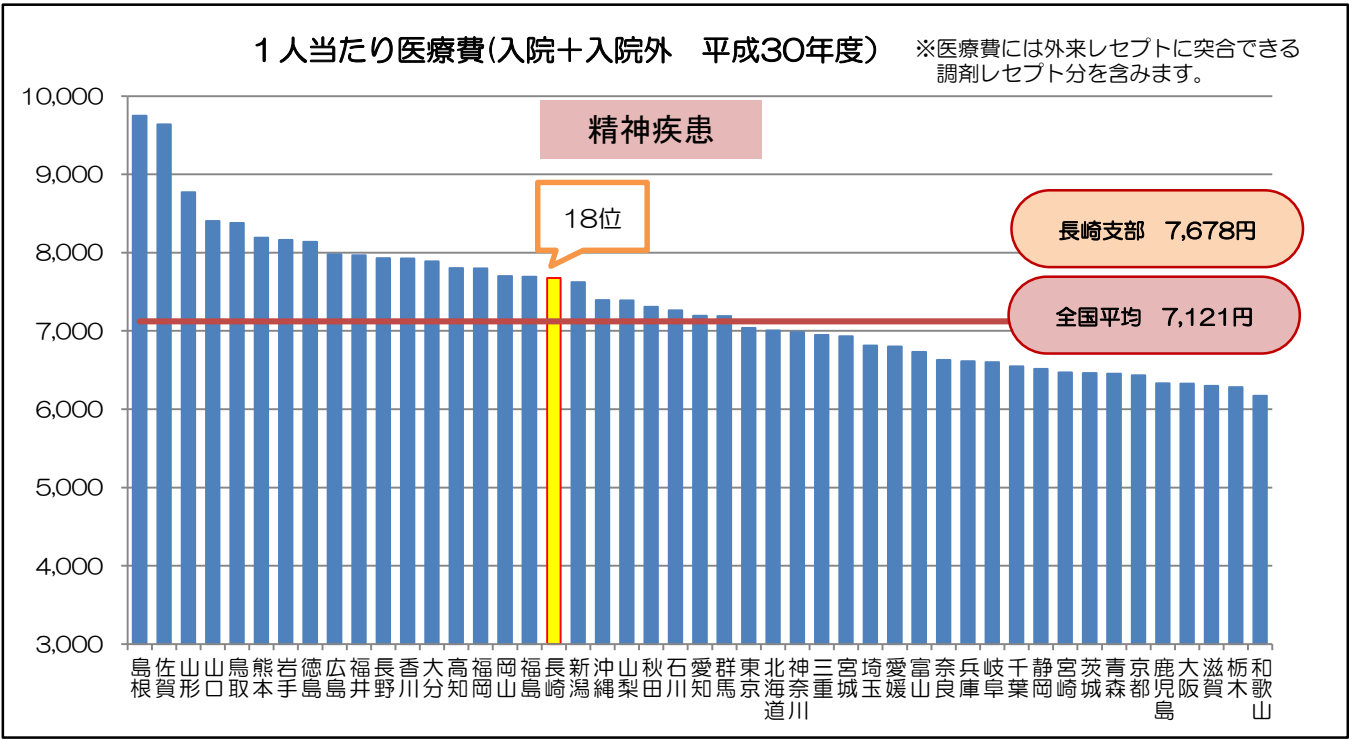
協会けんぽ長崎支部の医療費状況

疾病大分類Ⅸ「損傷、中毒及びその他の外因の影響」で集計



注) 統計システムより算定ベースで集計(平成30年4月~3月)

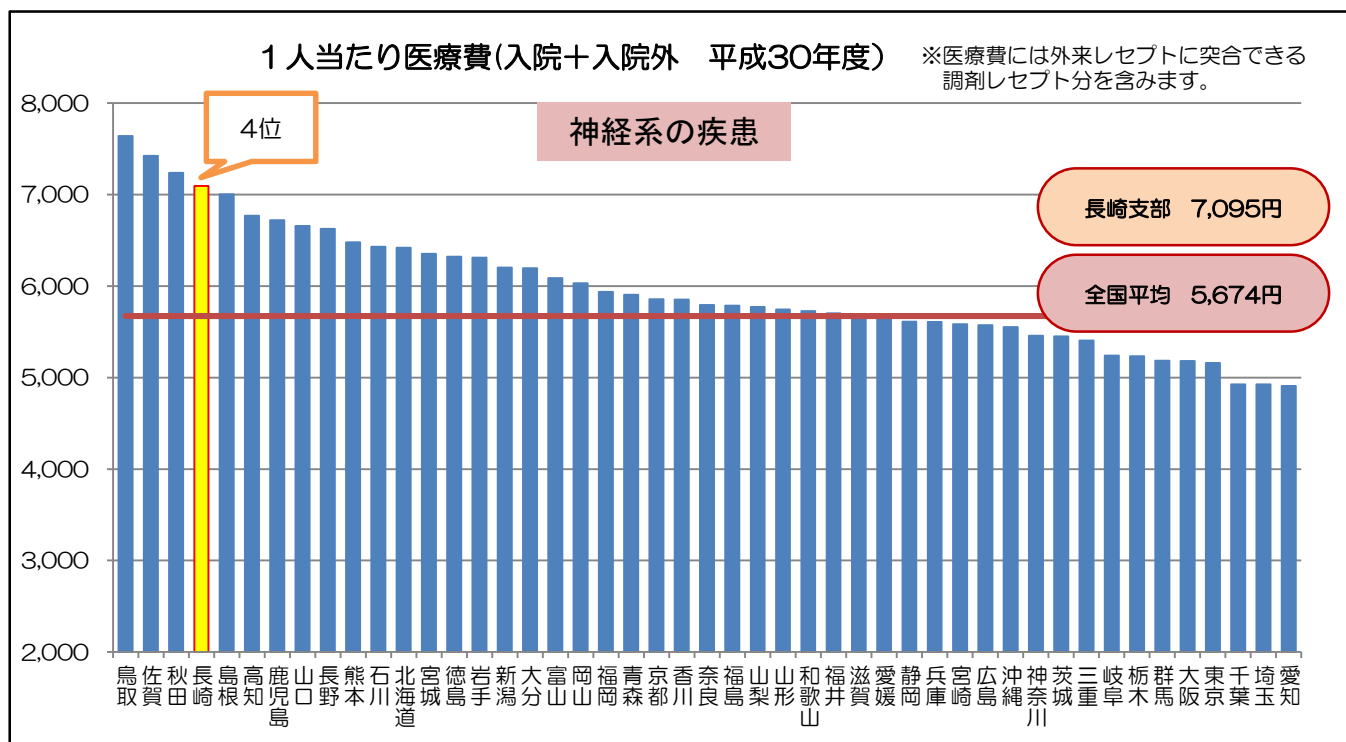
疾病大分類Ⅴ「精神及び行動の障害」で集計



注) 統計システムより算定ベースで集計(平成30年4月~3月)

協会けんぽ長崎支部の医療費状況

疾病大分類Ⅵ「神経系の疾患」で集計



注) 統計システムより算定ベースで集計(平成30年4月～3月)

協会けんぽ長崎支部の医療費状況

長崎支部の入院医療費は、全国平均と比較して「悪性新生物」が高くなっています。

医療費からみた疾病構造の分析（入院）

データ：統計システムより算定ベースで集計
年次：平成30年度計（4～3月）
注：医療費には外来レセプトに突合できる調剤レセプト分を含みます。割合は傷病名が不詳のレセプトを除いた構成割合です。

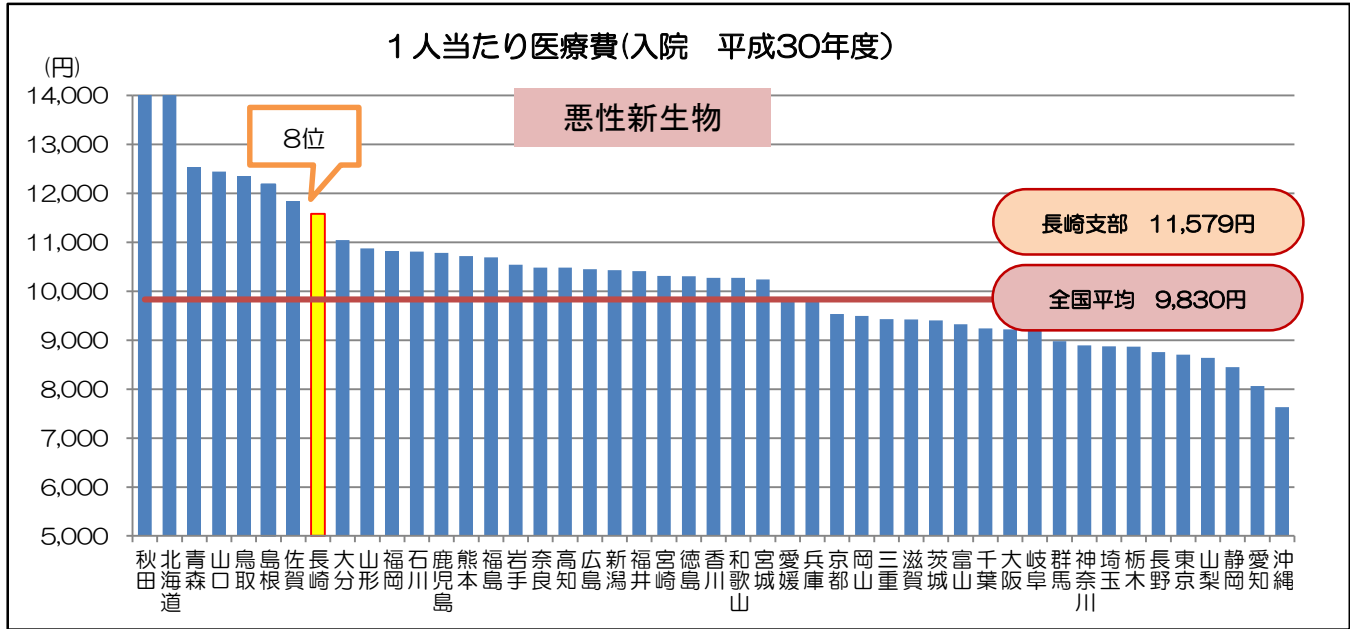
順位	傷病名	生活習慣病	長崎支部	全国
1	他の悪性新生物＜腫瘍＞	○	6.7%	6.9%
2	他の消化器系の疾患		4.7%	4.6%
3	骨折		4.6%	3.8%
4	良性新生物＜腫瘍＞		4.0%	4.0%
5	他の心疾患		3.8%	5.2%
6	他の神経系の疾患		3.4%	2.9%
7	他の損傷及び他の外因の影響		3.3%	2.8%
8	他の妊娠、分娩及び産じょく		3.2%	3.7%
9	虚血性心疾患	○	3.1%	3.7%
10	関節症		2.9%	2.4%
11	肺の悪性新生物＜腫瘍＞	○	2.8%	2.3%
12	脳梗塞	○	2.3%	2.4%
13	他の筋骨格系及び結合組織の疾患		2.0%	1.9%
14	妊娠及び胎児発育に関連する障害		2.0%	2.3%
15	脊椎障害（脊椎症を含む）		1.9%	1.7%
16	統合失調症及び妄想性障害		1.9%	1.7%
17	他の呼吸器系の疾患		1.8%	1.9%
18	他の循環器系の疾患		1.7%	2.1%
19	脳内出血	○	1.7%	2.2%
20	結腸の悪性新生物＜腫瘍＞	○	1.6%	1.4%
21	他の先天奇形、変形及び染色体異常		1.6%	1.7%
22	乳房の悪性新生物＜腫瘍＞	○	1.5%	1.5%
23	糖尿病	○	1.4%	1.2%
24	直腸の悪性新生物＜腫瘍＞	○	1.3%	1.3%
25	椎間板障害		1.3%	0.8%
26	肺炎		1.3%	1.2%
27	くも膜下出血	○	1.2%	1.3%
28	腎不全		1.2%	1.1%
29	胆石症及び胆のう炎		1.2%	1.1%
30	胃の悪性新生物＜腫瘍＞	○	1.2%	1.4%

傷病名	長崎支部	全国
悪性新生物	19.0%	19.2%

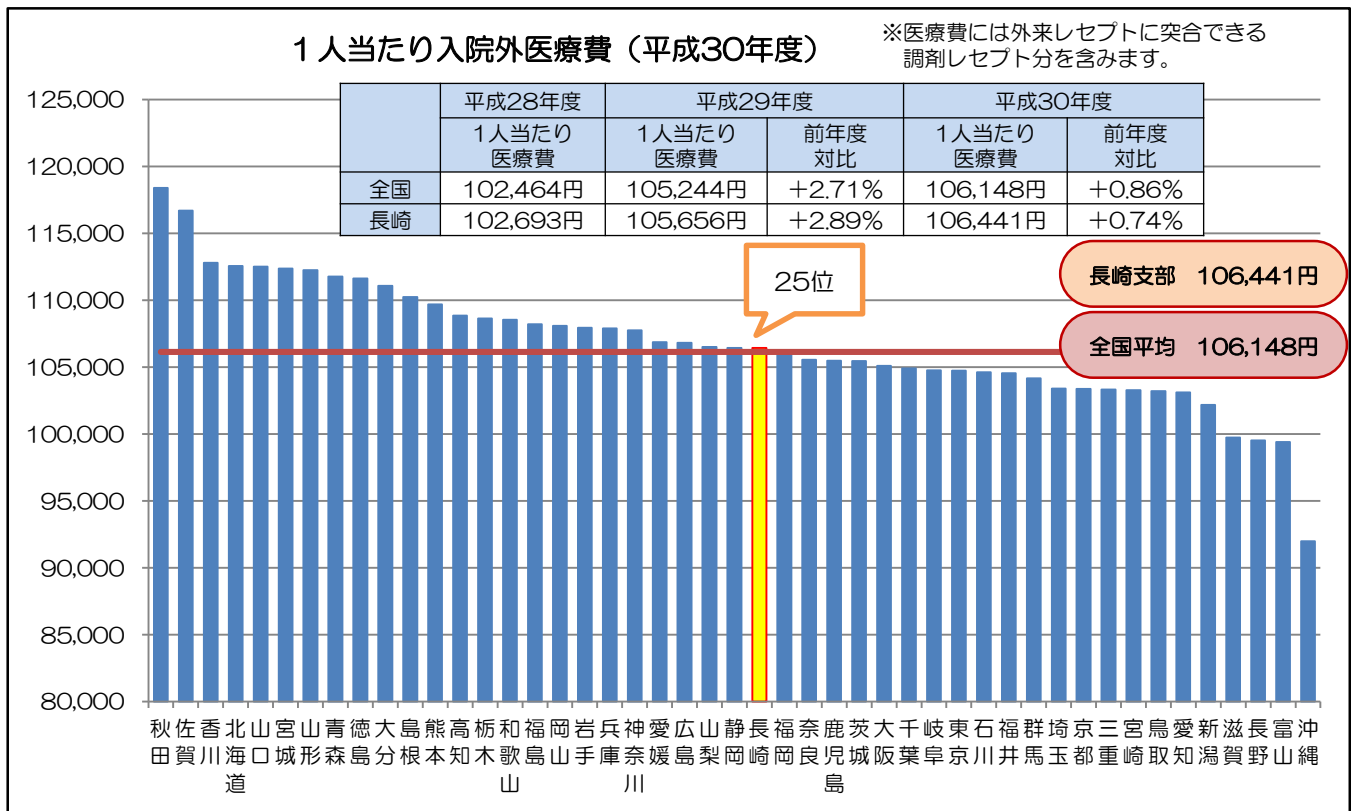
悪性新生物	長崎支部	全国
1人当たり医療費（円／人）	11,579	9,830
1件当たり医療費（円／件）	722,557	754,276
1日当たり医療費（円／日）	64,082	67,869
1件当たり日数（日／件）	11.28	11.11

上位30疾病のうち生活習慣病の占める割合	24.9%	25.5%
----------------------	-------	-------

注）傷病名は、レセプトの傷病情報を121の傷病名に分類した社会保険表章用疾病分類（「傷病名コード（121分類）」）

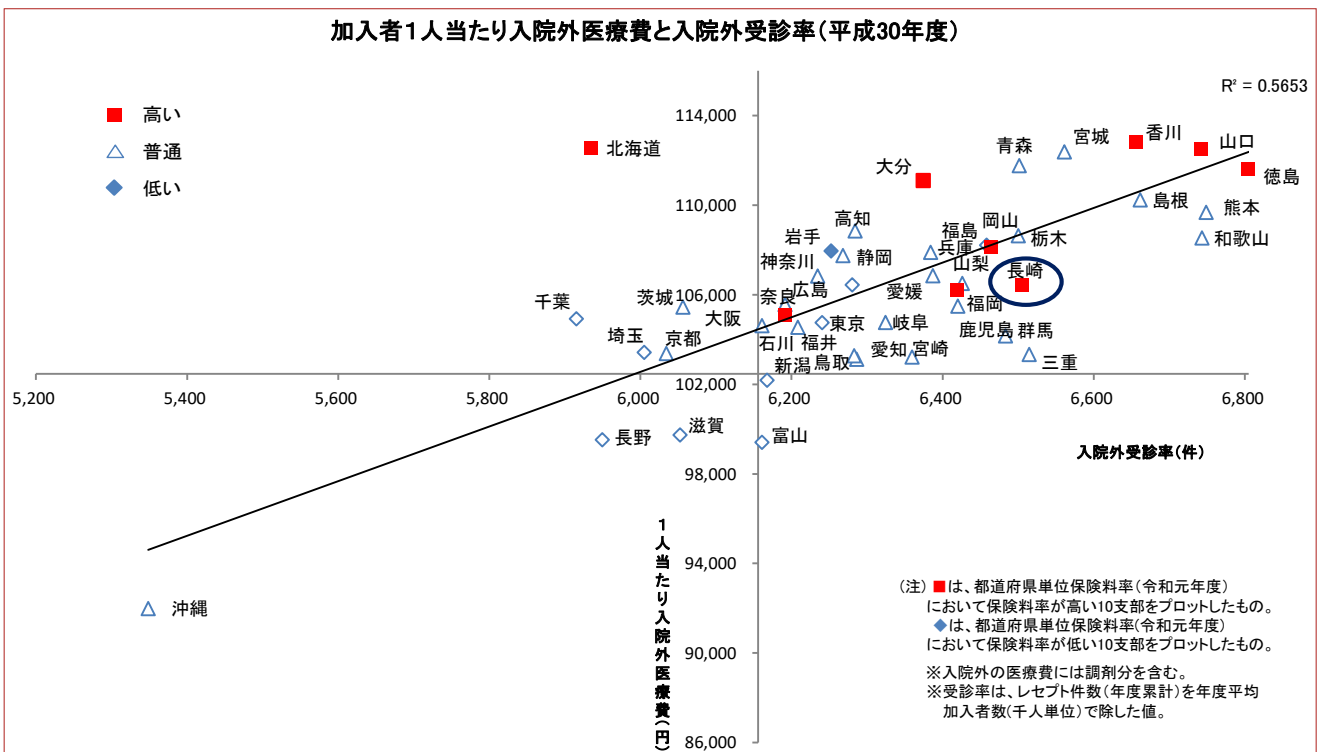


協会けんぽ長崎支部の医療費状況



注) 統計システムより算定ベースで集計(平成30年4月~3月)

「加入者1人当たり入院外医療費」の高さは、「入院外受診率」の高さに比例することが見て取れますが、長崎支部は、その傾向が見られません。これは、適正な受診行動が行われていない可能性があります。



注) 協会けんぽ月報による集計。

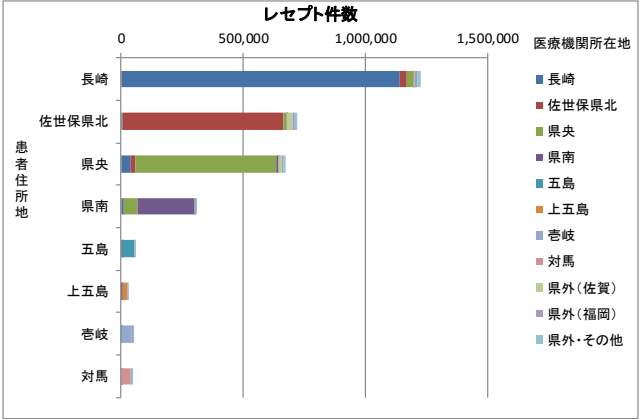
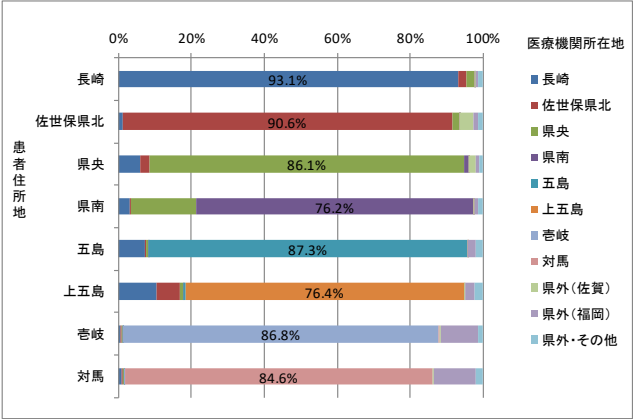
協会けんぽ長崎支部の医療費状況

入院外においても二次医療圏の流出が見られます。これは職域で受診していることが考えられますが、かかりつけ医や専門医が近くにいない可能性もあります。

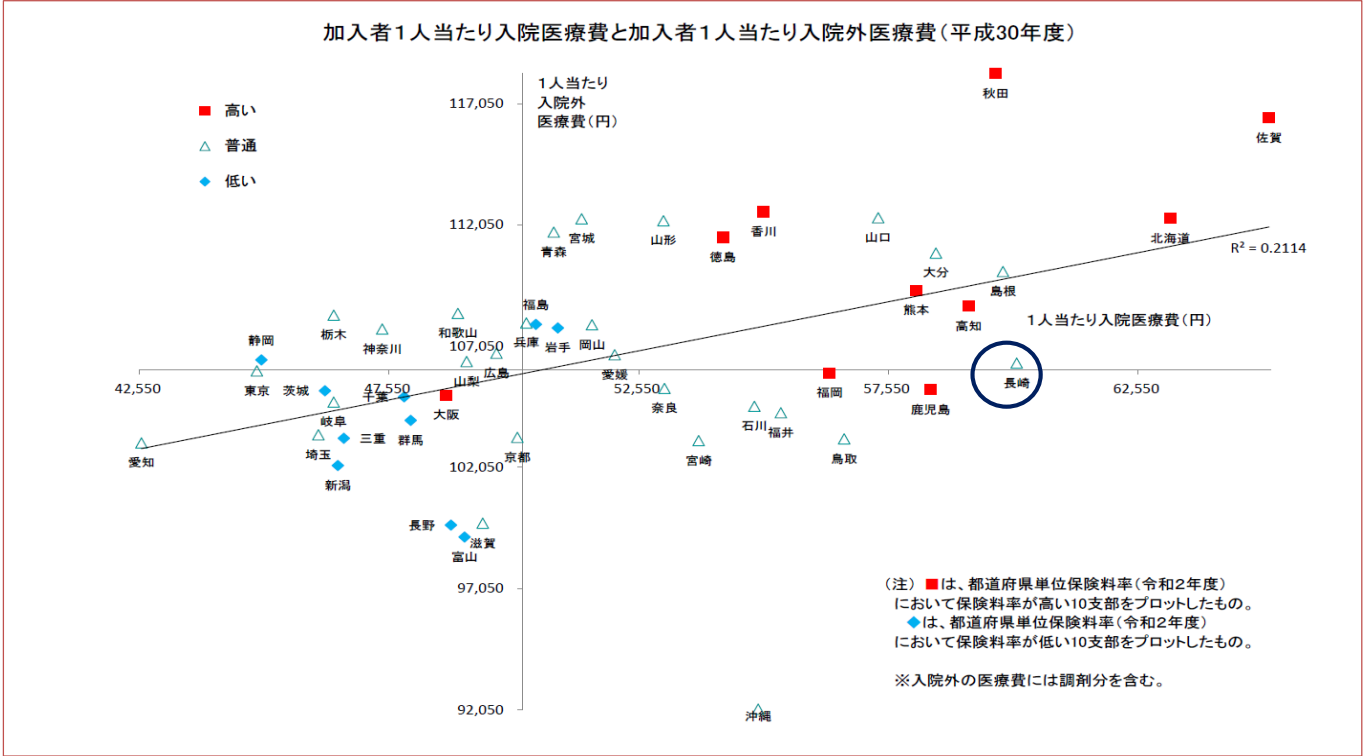
◆二次医療圏別患者の受診状況（割合） ※医療費には外来レセプトに突合できる
※基データ：居住地受診地別医療費基本情報（平成30年度） 調剤レセプト分を含みます。

【全疾病】
入院外（レセプト件数： 3,110,928 件）

		医療機関所在地											流出割合	流出順位
患者住所 地	長崎	93.1%	2.3%	2.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.8%	1.2%	6.9%	8
	佐世保県北	1.0%	90.6%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	1.4%	1.3%	9.4%	7
	県央	5.8%	2.9%	86.1%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.9%	1.1%	13.9%	4
	県南	3.2%	0.1%	18.0%	76.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.9%	1.3%	23.8%	1
	五島	7.2%	0.3%	0.6%	0.1%	87.3%	0.1%	0.0%	0.0%	0.2%	2.0%	2.0%	12.7%	6
	上五島	10.6%	6.2%	1.0%	0.1%	0.5%	76.4%	0.0%	0.0%	0.3%	2.8%	2.1%	23.6%	2
	壱岐	0.5%	0.2%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	86.8%	0.1%	0.3%	10.5%	1.2%	13.2%	5
	対馬	0.8%	0.2%	0.5%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	84.6%	0.2%	11.5%	2.0%	15.4%	3



注）統計システムより算定ベースで集計（平成30年4月～3月）
加入者 1 人当たり医療費の高い10都道府県支部は、福岡支部を除き、入院および入院外医療費いずれも全国平均を超えています。



協会けんぽ長崎支部の医療費状況

長崎支部の入院外医療費は、全国と比較して「高血圧性疾患」が高くなっています。

医療費からみた疾病構造の分析（入院外）

データ：統計システムより算定ベースで集計
年次：平成30年度計（4～3月）
注：医療費には外来レセプトに突合できる調剤レセプト分を含みます。割合は傷病名が不詳のレセプトを除いた構成割合です。

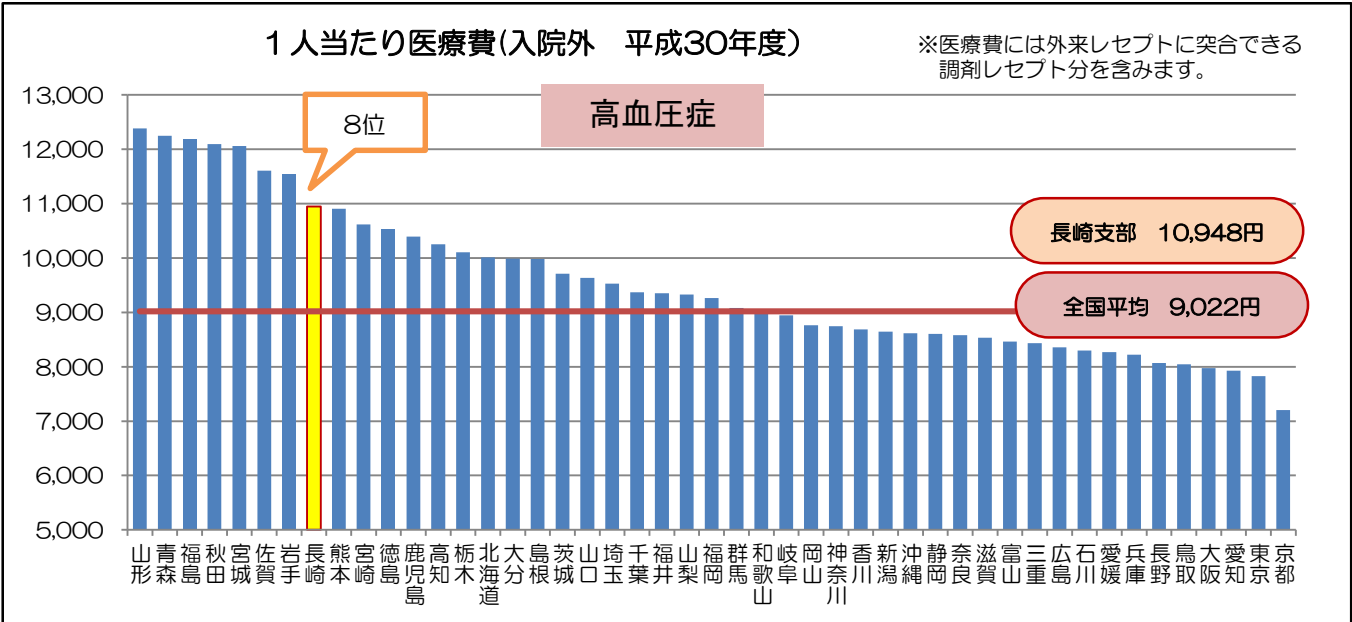
順位	傷病名	生活習慣病	長崎支部	全国
1	高血圧性疾患	○	10.4%	8.6%
2	糖尿病	○	6.2%	6.0%
3	喘息		3.9%	3.6%
4	腎不全		3.8%	3.8%
5	他の消化器系の疾患		3.1%	3.0%
6	皮膚炎及び湿疹		2.8%	2.9%
7	アレルギー性鼻炎		2.6%	3.1%
8	脂質異常症	○	2.3%	2.7%
9	他の皮膚及び皮下組織の疾患		2.3%	2.5%
10	他の神経系の疾患		2.2%	2.1%
11	他の悪性新生物＜腫瘍＞	○	2.2%	2.2%
12	炎症性多発性関節障害		2.1%	1.8%
13	他の急性上気道感染症		2.1%	2.6%
14	他の損傷及び他の外因の影響		1.9%	1.8%
15	良性新生物＜腫瘍＞		1.8%	1.8%
16	屈折及び調節の障害		1.8%	1.8%
17	他の呼吸器系の疾患		1.7%	1.6%
18	他の筋骨格系及び結合組織の疾患		1.7%	1.6%
19	他の眼及び付属器の疾患		1.6%	1.7%
20	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見		1.6%	1.8%
21	乳房の悪性新生物＜腫瘍＞	○	1.6%	1.7%
22	急性気管支炎及び細気管支炎		1.5%	1.5%
23	他の心疾患		1.5%	1.4%
24	他の内分泌、栄養及び代謝疾患		1.5%	1.7%
25	気分[感情]障害（躁うつ病を含む）		1.4%	1.8%
26	胃及び十二指腸炎		1.4%	1.6%
27	脊椎障害（脊椎症を含む）		1.4%	1.2%
28	神経症性障害、ストレス関連障害		1.2%	1.3%
29	肺の悪性新生物＜腫瘍＞	○	1.2%	1.1%
30	ウイルス性肝炎		1.2%	1.2%

傷病名	長崎支部	全国
高血圧性疾患	10.4%	8.6%

高血圧性疾患	長崎支部	全国
1人当たり医療費 （円／人）	10,948	9,022
受診率 （件／千人）	733.02	588.56
1件当たり医療費 （円／件）	14,936	15,329
1日当たり医療費 （円／日）	11,945	12,587
1件当たり日数 （日／件）	1.25	1.22

上位30疾病のうち生活習慣病の占める割合	23.9%	22.3%
----------------------	-------	-------

注）傷病名は、レセプトの傷病情報を121の傷病名に分類した社会保険表章用疾病分類（「傷病名コード（121分類）」）



注）統計システムより算定ベースで集計（平成30年4月～3月）

協会けんぽ長崎支部の医療費状況

全傷病に関する都道府県支部別順位

【入院+入院外】		【入院】									
1人当たりの医療費 (円/人)		1人当たり医療費 (円/人)		受診率 (件/千人)		1件当たり日数 (日/件)		1日当たりの医療費 (円/日)		1件当たりの医療費 (円/件)	
1 佐賀県	183,027	1 佐賀県	66,329	1 佐賀県	131.57	1 佐賀県	11.25	1 神奈川県	57,936	1 神奈川県	540,275
2 秋田県	179,100	2 北海道	64,432	2 大分県	129.86	2 秋田県	11.06	2 東京都	57,724	2 京都府	536,227
3 北海道	177,004	3 長崎県	61,325	3 長崎県	129.05	3 山口県	10.93	3 京都府	57,117	3 静岡県	534,946
4 島根県	171,343	4 島根県	61,100	4 鹿児島県	123.38	4 高知県	10.70	4 大阪府	56,775	4 長野県	534,298
5 山口県	171,305	5 秋田県	60,698	5 熊本県	122.86	5 熊本県	10.63	5 千葉県	56,336	5 千葉県	534,017
6 大分県	170,767	6 高知県	60,455	6 北海道	122.78	6 岩手県	10.62	6 愛知県	55,842	6 埼玉県	533,638
7 高知県	169,319	7 大分県	59,675	7 高知県	116.76	7 山形県	10.56	7 静岡県	55,747	7 兵庫県	532,083
8 熊本県	168,909	8 鹿児島県	59,488	8 秋田県	116.47	8 宮崎県	10.53	8 滋賀県	55,453	8 和歌山県	530,785
9 香川県	168,681	9 熊本県	59,214	9 島根県	115.32	9 福井県	10.47	9 兵庫県	55,381	9 島根県	529,843
10 長崎県	167,766	10 山口県	58,776	10 宮崎県	113.08	10 島根県	10.45	10 埼玉県	54,741	10 山口県	527,516
11 徳島県	166,958	11 鳥取県	58,117	11 鳥取県	112.53	11 長崎県	10.42	11 岐阜県	54,318	11 北海道	524,795
12 山形県	166,513	12 福岡県	57,709	12 福岡県	112.37	12 青森県	10.42	12 北海道	54,166	12 東京都	521,669
13 鹿児島県	164,981	13 福井県	56,460	13 石川県	111.97	13 鹿児島県	10.37	13 長野県	53,901	13 宮城県	521,218
14 宮城県	164,951	14 沖縄県	56,223	14 沖縄県	111.54	14 徳島県	10.32	14 茨城県	53,425	14 秋田県	521,142
15 福岡県	163,896	15 石川県	55,973	15 山口県	111.42	15 鳥取県	10.32	15 沖縄県	53,292	15 栃木県	519,787
16 青森県	163,537	16 香川県	55,882	16 福井県	110.47	16 香川県	10.29	16 奈良県	53,137	16 滋賀県	519,637
17 鳥取県	161,344	17 徳島県	55,331	17 徳島県	110.15	17 石川県	10.29	17 和歌山県	53,019	17 大阪府	518,307
18 福井県	161,022	18 宮崎県	54,817	18 愛媛県	109.75	18 福岡県	10.24	18 全国平均	52,782	18 高知県	517,776
19 岡山県	160,633	19 山形県	54,253	19 香川県	108.87	19 新潟県	10.24	19 岡山県	52,499	19 奈良県	517,228
20 石川県	160,607	20 奈良県	54,233	20 山形県	106.87	20 広島県	10.10	20 宮城県	52,349	20 鳥取県	516,481
21 福島県	160,085	21 愛媛県	53,147	21 岡山県	105.22	21 栃木県	10.08	21 三重県	52,237	21 青森県	516,160
22 岩手県	160,066	22 宮城県	52,567	22 奈良県	104.85	22 群馬県	10.07	22 栃木県	51,554	22 全国平均	514,229
23 愛媛県	160,012	23 岡山県	52,528	23 岩手県	104.73	23 福島県	10.03	23 福島県	50,904	23 福岡県	513,582
24 奈良県	159,801	24 岩手県	52,120	24 富山県	102.74	24 和歌山県	10.01	24 群馬県	50,854	24 香川県	513,273
25 兵庫県	159,783	25 福島県	51,879	25 山梨県	102.35	25 愛媛県	10.00	25 広島県	50,778	25 広島県	513,006
26 和歌山県	158,943	26 兵庫県	51,876	26 福島県	101.59	26 大分県	9.97	26 島根県	50,695	26 群馬県	511,941
27 宮崎県	158,100	27 青森県	51,768	27 宮城県	100.85	27 山梨県	9.96	27 富山県	50,176	27 福井県	511,079
28 広島県	157,570	28 全国平均	51,238	28 青森県	100.29	28 宮城県	9.96	28 福岡県	50,160	28 福島県	510,688
29 全国平均	157,386	29 京都府	51,183	29 全国平均	99.64	29 長野県	9.91	29 鳥取県	50,067	29 茨城県	510,662
30 山梨県	156,466	30 広島県	50,733	30 広島県	98.89	30 三重県	9.76	30 香川県	49,860	30 三重県	510,017
31 神奈川県	156,012	31 滋賀県	50,440	31 兵庫県	97.50	31 埼玉県	9.75	31 新潟県	49,761	31 新潟県	509,371
32 栃木県	155,981	32 和歌山県	50,392	32 滋賀県	97.07	32 全国平均	9.74	32 青森県	49,526	32 山形県	507,642
33 大阪府	154,703	33 富山県	49,968	33 群馬県	95.82	33 奈良県	9.73	33 山梨県	48,993	33 岐阜県	507,540
34 京都府	154,563	34 山梨県	49,944	34 大阪府	95.70	34 富山県	9.69	34 福井県	48,798	34 佐賀県	504,136
35 千葉県	153,570	35 長野県	49,642	35 京都府	95.45	35 北海道	9.69	35 徳島県	48,663	35 沖縄県	504,047
36 群馬県	153,225	36 大阪府	49,604	36 和歌山県	94.94	36 兵庫県	9.61	36 石川県	48,584	36 徳島県	502,338
37 茨城県	152,890	37 群馬県	49,057	37 三重県	93.05	37 静岡県	9.60	37 愛媛県	48,427	37 石川県	499,875
38 静岡県	152,171	38 千葉県	48,654	38 岐阜県	92.95	38 茨城県	9.56	38 高知県	48,397	38 岡山県	499,204
39 岐阜県	151,946	39 神奈川県	48,259	39 長野県	92.91	39 岡山県	9.51	39 山口県	48,284	39 岩手県	497,679
40 三重県	150,798	40 三重県	47,459	40 茨城県	92.88	40 千葉県	9.48	40 山形県	48,092	40 愛知県	497,649
41 埼玉県	150,377	41 茨城県	47,430	41 新潟県	92.79	41 沖縄県	9.46	41 秋田県	47,118	41 山梨県	487,997
42 滋賀県	150,177	42 栃木県	47,333	42 千葉県	91.11	42 京都府	9.39	42 岩手県	46,861	42 富山県	486,329
43 東京都	150,132	43 新潟県	47,265	43 栃木県	91.06	43 滋賀県	9.37	43 鹿児島県	46,483	43 宮崎県	484,770
44 新潟県	149,447	44 岐阜県	47,178	44 神奈川県	89.32	44 岐阜県	9.34	44 大分県	46,110	44 愛媛県	484,248
45 富山県	149,369	45 埼玉県	46,963	45 埼玉県	88.01	45 神奈川県	9.33	45 宮崎県	46,028	45 鹿児島県	482,146
46 長野県	149,166	46 静岡県	45,729	46 愛知県	87.05	46 大阪府	9.13	46 長崎県	45,593	46 熊本県	481,948
47 沖縄県	148,218	47 東京都	45,385	47 東京都	87.00	47 東京都	9.04	47 熊本県	45,336	47 長崎県	475,187
48 愛知県	146,441	48 愛知県	43,319	48 静岡県	85.48	48 愛知県	8.91	48 佐賀県	44,806	48 大分県	459,536

注）統計システムより算定ベースで集計（平成30年4月～3月）
※医療費には外来レセプトに突合できる調剤レセプト分を含みます。

協会けんぽ長崎支部の医療費状況

全傷病に関する都道府県支部別順位

【入院外】

1人当たり医療費 (円/人)		受診率 (件/千人)		1件当たり日数 (日/件)		1日当たり医療費 (円/日)		1件当たり医療費 (円/件)	
1 秋田県	118,401	1 山形県	6,899.60	1 佐賀県	1.53	1 北海道	13,882	1 北海道	18,969
2 佐賀県	116,698	2 徳島県	6,804.47	2 福岡県	1.49	2 秋田県	13,055	2 千葉県	17,736
3 香川県	112,800	3 佐賀県	6,794.23	3 香川県	1.46	3 岩手県	12,684	3 秋田県	17,707
4 北海道	112,572	4 熊本県	6,748.75	4 広島県	1.46	4 茨城県	12,663	4 大分県	17,427
5 山口県	112,529	5 和歌山県	6,743.05	5 愛媛県	1.46	5 千葉県	12,587	5 茨城県	17,414
6 宮城県	112,384	6 山口県	6,742.33	6 大阪府	1.45	6 宮城県	12,570	6 高知県	17,324
7 山形県	112,260	7 秋田県	6,686.52	7 岐阜県	1.45	7 沖縄県	12,399	7 岩手県	17,264
8 青森県	111,769	8 島根県	6,661.47	8 愛知県	1.45	8 福島県	12,364	8 埼玉県	17,220
9 徳島県	111,627	9 香川県	6,656.38	9 長崎県	1.44	9 長野県	12,329	9 沖縄県	17,200
10 大分県	111,092	10 宮城県	6,561.27	10 宮崎県	1.44	10 高知県	12,268	10 青森県	17,191
11 島根県	110,243	11 三重県	6,514.70	11 岡山県	1.44	11 新潟県	12,242	11 神奈川県	17,191
12 熊本県	109,695	12 長崎県	6,504.93	12 兵庫県	1.44	12 神奈川県	12,232	12 佐賀県	17,176
13 高知県	108,864	13 青森県	6,501.59	13 鹿児島県	1.44	13 大分県	12,165	13 広島県	17,136
14 栃木県	108,648	14 栃木県	6,500.34	14 熊本県	1.44	14 埼玉県	12,131	14 京都府	17,132
15 和歌山県	108,552	15 群馬県	6,483.38	15 山口県	1.44	15 奈良県	12,097	15 宮城県	17,128
16 福島県	108,206	16 岡山県	6,464.89	16 大分県	1.43	16 静岡県	12,079	16 奈良県	17,051
17 岡山県	108,105	17 福島県	6,458.49	17 和歌山県	1.43	17 石川県	12,043	17 石川県	16,984
18 岩手県	107,946	18 山梨県	6,426.15	18 青森県	1.43	18 青森県	12,026	18 大阪府	16,976
19 兵庫県	107,907	19 鹿児島県	6,419.98	19 徳島県	1.43	19 京都府	12,008	19 静岡県	16,948
20 神奈川県	107,753	20 福岡県	6,419.50	20 京都府	1.43	20 東京都	11,954	20 香川県	16,946
21 愛媛県	106,865	21 愛媛県	6,387.16	21 群馬県	1.42	21 全国平均	11,907	21 全国平均	16,908
22 広島県	106,837	22 兵庫県	6,384.06	22 全国平均	1.42	22 山形県	11,891	22 兵庫県	16,903
23 山梨県	106,522	23 大分県	6,374.78	23 埼玉県	1.42	23 滋賀県	11,888	23 福井県	16,842
24 静岡県	106,442	24 鳥取県	6,359.73	24 栃木県	1.42	24 福井県	11,879	24 東京都	16,785
25 長崎県	106,441	25 岐阜県	6,324.43	25 三重県	1.42	25 島根県	11,822	25 福島県	16,754
26 福岡県	106,187	26 愛知県	6,286.32	26 福井県	1.42	26 山梨県	11,777	26 愛媛県	16,731
27 全国平均	106,148	27 高知県	6,284.18	27 高知県	1.41	27 栃木県	11,775	27 長野県	16,727
28 奈良県	105,568	28 宮崎県	6,283.02	28 石川県	1.41	28 広島県	11,765	28 岡山県	16,722
29 鹿児島県	105,493	29 静岡県	6,280.53	29 奈良県	1.41	29 兵庫県	11,732	29 栃木県	16,714
30 茨城県	105,460	30 全国平均	6,277.91	30 千葉県	1.41	30 富山県	11,732	30 山口県	16,690
31 大阪府	105,100	31 神奈川県	6,268.16	31 山梨県	1.41	31 大阪府	11,674	31 山梨県	16,576
32 千葉県	104,916	32 岩手県	6,252.70	32 神奈川県	1.41	32 鳥取県	11,632	32 新潟県	16,567
33 岐阜県	104,769	33 東京都	6,240.57	33 東京都	1.40	33 山口県	11,623	33 岐阜県	16,566
34 東京都	104,747	61 広島県	6,234.70	34 静岡県	1.40	34 岡山県	11,606	34 島根県	16,549
35 石川県	104,634	35 福井県	6,208.53	35 島根県	1.40	35 香川県	11,595	35 福岡県	16,541
36 福井県	104,562	36 大阪府	6,191.19	36 鳥取県	1.40	36 徳島県	11,490	36 滋賀県	16,478
37 群馬県	104,169	37 奈良県	6,191.17	37 沖縄県	1.39	37 愛媛県	11,487	37 宮崎県	16,438
38 埼玉県	103,414	38 新潟県	6,167.87	38 滋賀県	1.39	38 鹿児島県	11,417	38 鹿児島県	16,432
39 京都府	103,380	39 富山県	6,161.12	39 富山県	1.38	39 岐阜県	11,398	39 徳島県	16,405
40 三重県	103,339	40 石川県	6,160.88	40 茨城県	1.38	40 宮崎県	11,398	40 愛知県	16,404
41 宮崎県	103,283	41 茨城県	6,056.22	41 山形県	1.37	41 愛知県	11,347	41 長崎県	16,363
42 鳥取県	103,227	42 滋賀県	6,052.78	42 北海道	1.37	42 長崎県	11,329	42 山形県	16,271
43 愛知県	103,122	43 京都府	6,034.14	43 宮城県	1.36	43 熊本県	11,313	43 熊本県	16,254
44 新潟県	102,181	44 埼玉県	6,005.44	44 岩手県	1.36	44 群馬県	11,302	44 鳥取県	16,231
45 滋賀県	99,738	45 長野県	5,949.84	45 長野県	1.36	45 和歌山県	11,255	45 富山県	16,134
46 長野県	99,524	46 北海道	5,934.60	46 秋田県	1.36	46 佐賀県	11,226	46 和歌山県	16,098
47 富山県	99,401	47 千葉県	5,915.32	47 福島県	1.36	47 三重県	11,175	47 群馬県	16,067
48 沖縄県	91,995	48 沖縄県	5,348.64	48 新潟県	1.35	48 福岡県	11,093	48 三重県	15,862

注）統計システムより算定ベースで集計（平成30年4月～3月）

※医療費には外来レセプトに突合できる調剤レセプト分を含みます。

医療供給体制

医療供給体制

人口10万対病院数 (軒／10万人)			人口10万対一般診療所数 (軒／10万人)			人口10万対病院病床数 (床／10万人)			人口10万対一般診療所病床数 (床／10万人)		
1	高知県	17.8	1	和歌山県	110.6	1	高知県	2551.6	1	大分県	321.2
2	鹿児島県	14.9	2	島根県	106.3	2	鹿児島県	2063.6	2	鹿児島県	315.1
3	徳島県	14.8	3	長崎県	103.1	3	熊本県	1965.9	3	熊本県	276.6
4	大分県	13.7	4	徳島県	99.2	4	徳島県	1951.0	4	佐賀県	276.2
5	宮崎県	12.9	5	東京都	97.2	5	長崎県	1941.6	5	長崎県	263.9
6	佐賀県	12.6	6	大阪府	96.2	6	山口県	1915.0	6	徳島県	240.2
7	熊本県	12.2	7	京都府	95.0	7	佐賀県	1800.1	7	宮崎県	237.2
8	長崎県	11.1	8	兵庫県	92.5	8	北海道	1775.8	8	愛媛県	183.7
9	山口県	10.6	9	山口県	92.2	9	宮崎県	1760.3	9	高知県	178.2
10	北海道	10.5	10	愛媛県	92.0	10	大分県	1750.9	10	青森県	160.6
11	愛媛県	10.4	11	福岡県	92.0	11	福岡県	1666.8	11	香川県	156.5
12	富山県	10.2	12	広島県	90.5	12	愛媛県	1612.0	12	福岡県	144.0
13	香川県	9.3	13	奈良県	90.4	13	富山県	1560.9	13	福井県	135.0
14	福岡県	9.0	14	鳥取県	89.6	14	石川県	1556.0	14	北海道	116.1
15	和歌山県	8.9	15	岡山県	87.1	15	島根県	1536.8	15	岡山県	113.9
16	福井県	8.7	16	鹿児島県	86.6	16	鳥取県	1516.3	16	山口県	110.7
17	岡山県	8.6	17	三重県	85.4	17	秋田県	1516.2	17	岩手県	108.2
18	広島県	8.5	18	香川県	85.4	18	香川県	1503.0	18	広島県	100.7
19	石川県	8.2	19	山梨県	85.1	19	岡山県	1475.3	19	和歌山県	100.1
20	鳥取県	7.9	20	山形県	84.3	20	和歌山県	1433.8	20	栃木県	84.3
21	青森県	7.5	21	佐賀県	84.1	21	広島県	1398.8	21	鳥取県	81.3
22	岩手県	7.5	22	大分県	83.5	22	福井県	1385.4	22	岐阜県	80.2
23	山梨県	7.3	23	熊本県	83.3	23	岩手県	1376.4	23	秋田県	77.0
24	島根県	7.2	24	秋田県	83.0	24	青森県	1366.2	24	石川県	76.1
25	秋田県	7.0	25	宮崎県	82.1	25	京都府	1354.7	25	全国平均	75.0
26	福島県	6.9	26	全国平均	80.8	26	福島県	1347.7	26	島根県	73.5
27	群馬県	6.7	27	岐阜県	79.6	27	山梨県	1326.8	27	福島県	72.5
28	全国平均	6.6	28	群馬県	79.4	28	山形県	1315.8	28	宮城県	68.5
29	京都府	6.4	29	高知県	79.3	29	沖縄県	1302.6	29	沖縄県	65.7
30	兵庫県	6.4	30	滋賀県	77.1	30	奈良県	1262.1	30	三重県	65.6
31	沖縄県	6.4	31	石川県	76.4	31	新潟県	1259.3	31	山形県	59.4
32	山形県	6.2	32	長野県	76.3	32	群馬県	1232.4	32	山梨県	57.8
33	長野県	6.2	33	栃木県	74.9	33	全国平均	1223.1	33	群馬県	57.6
34	宮城県	6.0	34	新潟県	74.4	34	大阪府	1202.7	34	茨城県	57.3
35	茨城県	6.0	35	福井県	74.3	35	兵庫県	1189.1	35	静岡県	56.6
36	大阪府	5.9	36	静岡県	74.3	36	長野県	1150.3	36	富山県	52.7
37	奈良県	5.9	37	神奈川県	73.4	37	三重県	1101.1	37	愛知県	50.8
38	新潟県	5.7	38	富山県	72.8	38	宮城県	1099.4	38	兵庫県	48.3
39	栃木県	5.4	39	福島県	72.5	39	栃木県	1077.3	39	長野県	42.2
40	三重県	5.2	40	宮城県	72.2	40	茨城県	1072.5	40	埼玉県	37.1
41	岐阜県	5.0	41	愛知県	71.7	41	静岡県	1049.2	41	千葉県	36.7
42	静岡県	4.9	42	岩手県	71.1	42	岐阜県	1017.5	42	奈良県	36.3
43	埼玉県	4.7	43	青森県	70.1	43	滋賀県	1015.4	43	滋賀県	35.3
44	東京都	4.7	44	北海道	64.2	44	千葉県	954.4	44	東京都	27.4
45	千葉県	4.6	45	沖縄県	61.7	45	東京都	927.4	45	京都府	27.2
46	愛知県	4.3	46	千葉県	60.6	46	愛知県	895.7	46	大阪府	26.1
47	滋賀県	4.0	47	茨城県	60.4	47	埼玉県	856.8	47	神奈川県	26.0
48	神奈川県	3.7	48	埼玉県	59.0	48	神奈川県	811.4	48	新潟県	25.3

注）平成30年厚生労働省「医療施設調査」による

医療供給体制

平均在院日数（日）

	全病床		精神病床		一般病床	
1	高知県	45.6	山口県	415.9	高知県	21.4
2	佐賀県	40.8	大分県	371.1	熊本県	19.7
3	鹿児島県	40.8	鹿児島県	360.0	鹿児島県	19.6
4	山口県	39.4	長崎県	357.1	大分県	19.4
5	熊本県	39.1	徳島県	351.1	和歌山県	19.0
6	徳島県	37.0	茨城県	339.6	佐賀県	18.8
7	宮崎県	35.7	宮崎県	336.7	京都府	18.3
8	長崎県	35.5	栃木県	335.9	新潟県	18.2
9	福岡県	33.8	富山県	319.2	岩手県	18.1
10	大分県	32.0	群馬県	311.8	青森県	17.9
11	富山県	31.9	新潟県	311.5	秋田県	17.9
12	石川県	31.3	千葉県	304.3	福岡県	17.8
13	北海道	31.1	福島県	304.1	石川県	17.7
14	秋田県	30.9	三重県	300.8	徳島県	17.7
15	青森県	30.8	熊本県	300.7	山口県	17.5
16	広島県	30.7	和歌山県	298.9	宮崎県	17.5
17	新潟県	30.6	佐賀県	297.7	鳥取県	17.4
18	愛媛県	30.5	広島県	294.8	長崎県	17.4
19	岩手県	29.7	香川県	294.0	北海道	17.3
20	栃木県	29.2	福岡県	287.5	福井県	17.3
21	鳥取県	29.2	愛媛県	286.4	岡山県	17.3
22	沖縄県	28.8	宮城県	275.9	愛媛県	17.3
23	山梨県	28.7	埼玉県	274.0	福島県	17.2
24	島根県	28.6	全国平均	265.8	島根県	17.1
25	和歌山県	28.5	秋田県	265.6	山梨県	16.9
26	福井県	28.4	鳥取県	263.0	広島県	16.7
27	福島県	28.3	北海道	258.9	山形県	16.5
28	京都府	28.1	岐阜県	257.6	栃木県	16.5
29	三重県	28.0	静岡県	256.7	香川県	16.5
30	全国平均	27.8	石川県	256.3	奈良県	16.4
31	香川県	27.7	岩手県	255.1	群馬県	16.3
32	埼玉県	27.5	島根県	252.1	滋賀県	16.2
33	静岡県	27.5	兵庫県	251.7	全国平均	16.1
34	群馬県	27.2	山梨県	249.1	埼玉県	16.0
35	山形県	27.1	愛知県	246.7	大阪府	15.8
36	茨城県	26.8	奈良県	246.4	兵庫県	15.8
37	岡山県	26.7	京都府	246.0	茨城県	15.7
38	兵庫県	26.2	沖縄県	242.6	富山県	15.7
39	奈良県	25.7	高知県	240.7	三重県	15.6
40	千葉県	25.5	神奈川県	233.2	千葉県	15.4
41	大阪府	25.4	岡山県	232.7	岐阜県	15.4
42	滋賀県	25.3	青森県	231.6	長野県	15.3
43	宮城県	24.4	山形県	227.5	静岡県	15.2
44	岐阜県	24.4	福井県	226.3	沖縄県	15.2
45	長野県	23.6	滋賀県	226.3	宮城県	15.1
46	愛知県	23.5	大阪府	221.5	愛知県	13.8
47	東京都	21.8	長野県	210.9	東京都	13.7
48	神奈川県	21.8	東京都	188.8	神奈川県	13.7

病床利用率（％）

	全病床		精神病床		一般病床	
1	佐賀県	86.2	岐阜県	91.0	沖縄県	83.0
2	沖縄県	86.2	群馬県	90.2	佐賀県	81.1
3	山口県	84.7	大分県	90.2	鳥取県	80.5
4	福岡県	84.2	富山県	90.1	福岡県	80.4
5	高知県	83.9	山口県	90.0	大分県	80.1
6	大分県	83.6	愛知県	89.5	大阪府	79.9
7	大阪府	83.3	鹿児島県	89.5	高知県	79.2
8	長崎県	82.8	山形県	89.0	山口県	79.0
9	鹿児島県	82.8	埼玉県	89.0	長崎県	79.0
10	広島県	82.7	佐賀県	89.0	広島県	78.9
11	富山県	82.4	沖縄県	88.8	石川県	78.7
12	鳥取県	82.2	福岡県	88.7	滋賀県	78.1
13	熊本県	82.2	香川県	88.6	栃木県	77.8
14	石川県	81.9	熊本県	88.6	長野県	77.8
15	栃木県	81.6	三重県	88.0	福井県	77.4
16	滋賀県	81.3	広島県	88.0	神奈川県	77.3
17	埼玉県	81.1	兵庫県	87.9	島根県	77.2
18	福井県	81.1	大阪府	87.4	熊本県	77.2
19	兵庫県	81.0	宮崎県	87.1	京都府	77.1
20	愛知県	80.8	東京都	87.0	和歌山県	77.1
21	群馬県	80.7	栃木県	86.8	鹿児島県	77.1
22	神奈川県	80.6	北海道	86.4	全国平均	76.2
23	徳島県	80.6	徳島県	86.4	埼玉県	76.1
24	全国平均	80.5	神奈川県	86.2	愛知県	76.1
25	三重県	80.4	奈良県	86.2	兵庫県	76.1
26	長野県	80.2	全国平均	86.1	群馬県	75.9
27	山形県	80.0	石川県	86.0	東京都	75.6
28	東京都	80.0	秋田県	85.9	奈良県	75.6
29	島根県	80.0	福井県	85.9	徳島県	75.6
30	北海道	79.7	滋賀県	85.9	新潟県	75.4
31	新潟県	79.7	島根県	85.4	三重県	75.3
32	京都府	79.6	新潟県	85.0	北海道	75.1
33	秋田県	79.3	宮城県	84.8	千葉県	74.8
34	奈良県	79.3	鳥取県	84.7	山形県	74.7
35	静岡県	78.9	長崎県	84.7	富山県	74.7
36	宮崎県	78.8	青森県	84.5	静岡県	74.4
37	千葉県	78.5	長野県	83.6	香川県	74.3
38	香川県	78.5	高知県	83.0	秋田県	74.1
39	和歌山県	78.0	静岡県	82.8	愛媛県	73.1
40	青森県	77.2	千葉県	82.2	岡山県	72.7
41	愛媛県	77.2	山梨県	80.7	宮城県	72.5
42	宮城県	76.6	岡山県	79.7	茨城県	72.2
43	岐阜県	76.0	岩手県	79.5	宮崎県	71.7
44	岡山県	76.0	京都府	79.4	青森県	71.5
45	山梨県	75.7	愛媛県	79.2	山梨県	71.3
46	茨城県	75.5	茨城県	78.9	岐阜県	71.3
47	岩手県	74.2	和歌山県	75.3	岩手県	70.1
48	福島県	71.5	福島県	74.3	福島県	68.6

注）平成30年厚生労働省「病院報告」による

協会けんぽ長崎支部の医療費状況

分析における留意点

1. 月報による集計と算定ベースによる集計について
 - ・月報による集計は、再審査分も含んだ確定ベースの値。
 - ・算定ベースによる集計は、再審査分を含んでおらず、基金からの請求ベースで分析データとして活用。
2. 傷病別の医療費分析について
 - ・複数の傷病コードが付されているレセプト情報は、各レセプトについて【主傷病】を特定し集計する。
主傷病であることを表すコードがある場合はその傷病を、ない場合は記載されている順番の早い傷病を主傷病とする。
 - ・傷病別の分析においては、傷病情報のあるレセプト情報（以下、「傷病付きレセプト情報」という）を使用しているが、手書きレセプト、続紙付きレセプトについては、傷病情報が磁気データ化されていない。
また、傷病付きレセプト情報の割合は地域別にもばらつきがあり、レセプト情報全体の均等な抽出ではないことから、傾向値としての扱いにとどめる必要がある。
3. 生活習慣病の取扱いについて
 - ・本分析においては、レセプトの傷病情報を121の傷病名に分類した社会保険表章用疾病分類（「傷病名コード（121分類）」）を用いている。
 - ・本資料の生活習慣病と、「傷病名コード（121分類）」との対応は以下のとおり。

悪性新生物：「Ⅱ 新生物」のうち「0211 良性新生物及びその他の新生物」を除いたもの
高血圧症：「0901 高血圧性疾患」 糖尿病：「0402 糖尿病」
腎不全：「1402 腎不全」
虚血性心疾患：「0902 虚血性心疾患」
脳血管疾患：「0904 くも膜下出血」、「0905 脳内出血」、「0906 脳梗塞」、
「0907 脳動脈硬化（症）」、「0908その他の脳血管疾患」

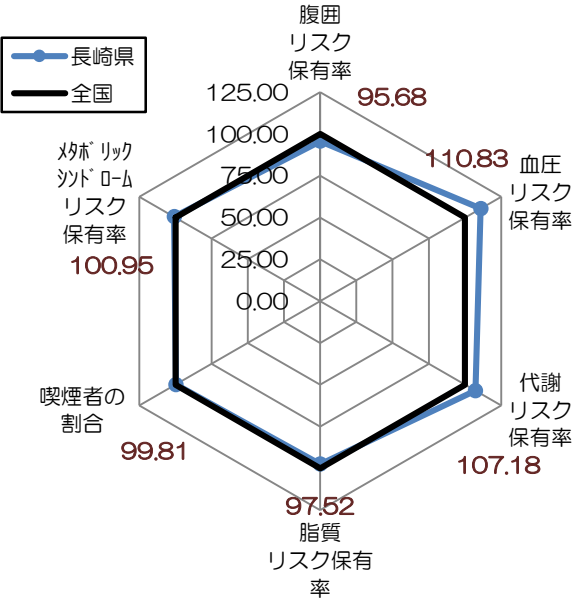
1人当たり医療費を構成する3要素

$$\begin{aligned} \text{1人当たり医療費} &= \text{受診率} \times \text{1件当たり日数} \times \text{1日当たり医療費} \\ &\quad \text{一定期間に医療機関にかかった人の割合} \\ &\quad \text{(レセプト件数} \div \text{人数)} \\ &\quad \text{1つの疾病治療のために医療機関にかかった日数} \\ &\quad \text{(診療実日数} \div \text{レセプト件数)} \\ &\quad \text{1日当たりかかった医療費} \\ &\quad \text{(医療費} \div \text{診療実日数)} \end{aligned}$$

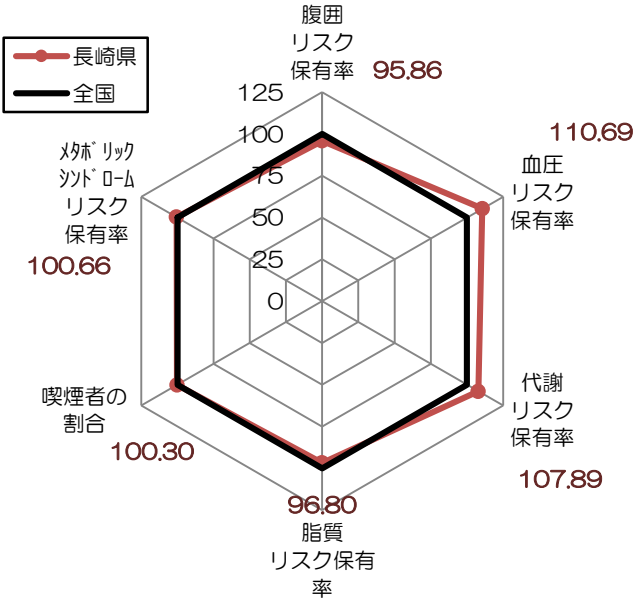
$$\text{※ 1件当たり医療費} = \text{1件当たり日数} \times \text{1日当たり医療費}$$

協会けんぽ長崎支部の健診データの状況

長崎支部リスク保有率(平成29年度)
(全国値を100として比較)



長崎支部リスク保有率(平成30年度)
(全国値を100として比較)



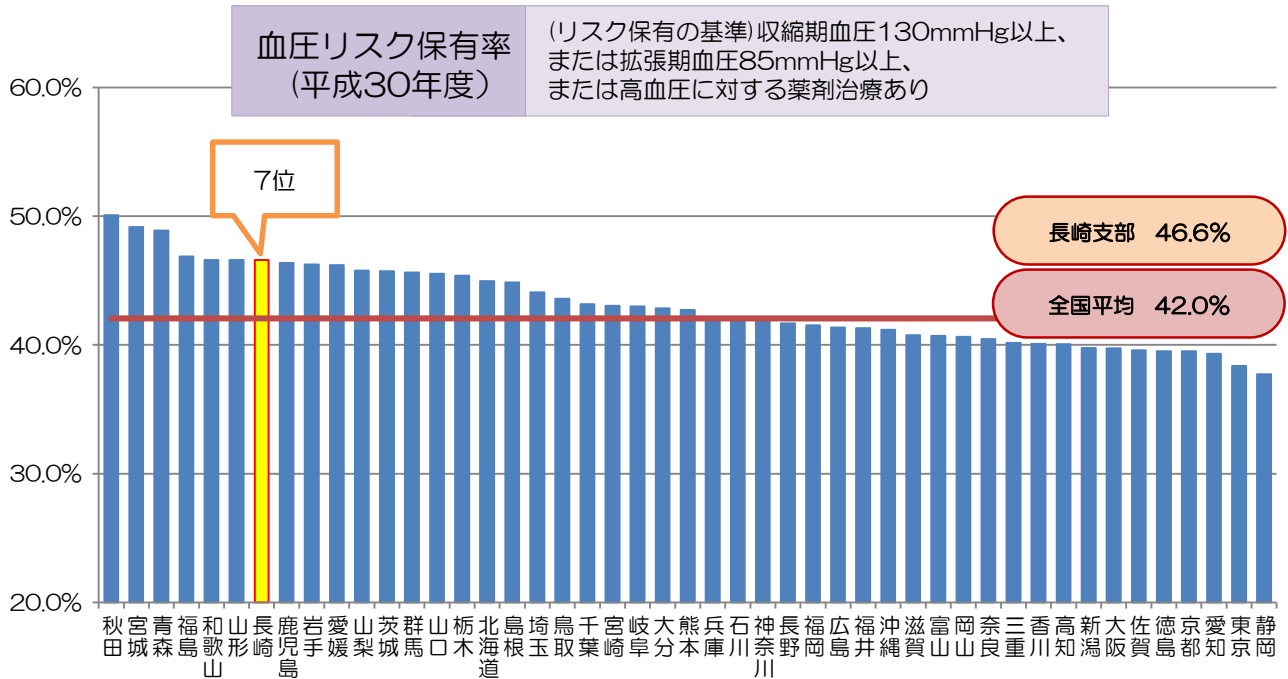
注) 集計対象データ：集計対象年度末に35歳以上75歳以下に達し、1年間継続して協会けんぽに加入した被保険者の健診データのうち、特定保健指導レベルが判定不能でないもの(35～39歳の特定保健指導レベルは40歳以上の階層化の方法に準じて判定)

注) リスク保有率：生活習慣病の主要な指標ごとに、健診受診者に対するリスク保有の有無の基準に該当する者の割合

各リスク保有の検査基準

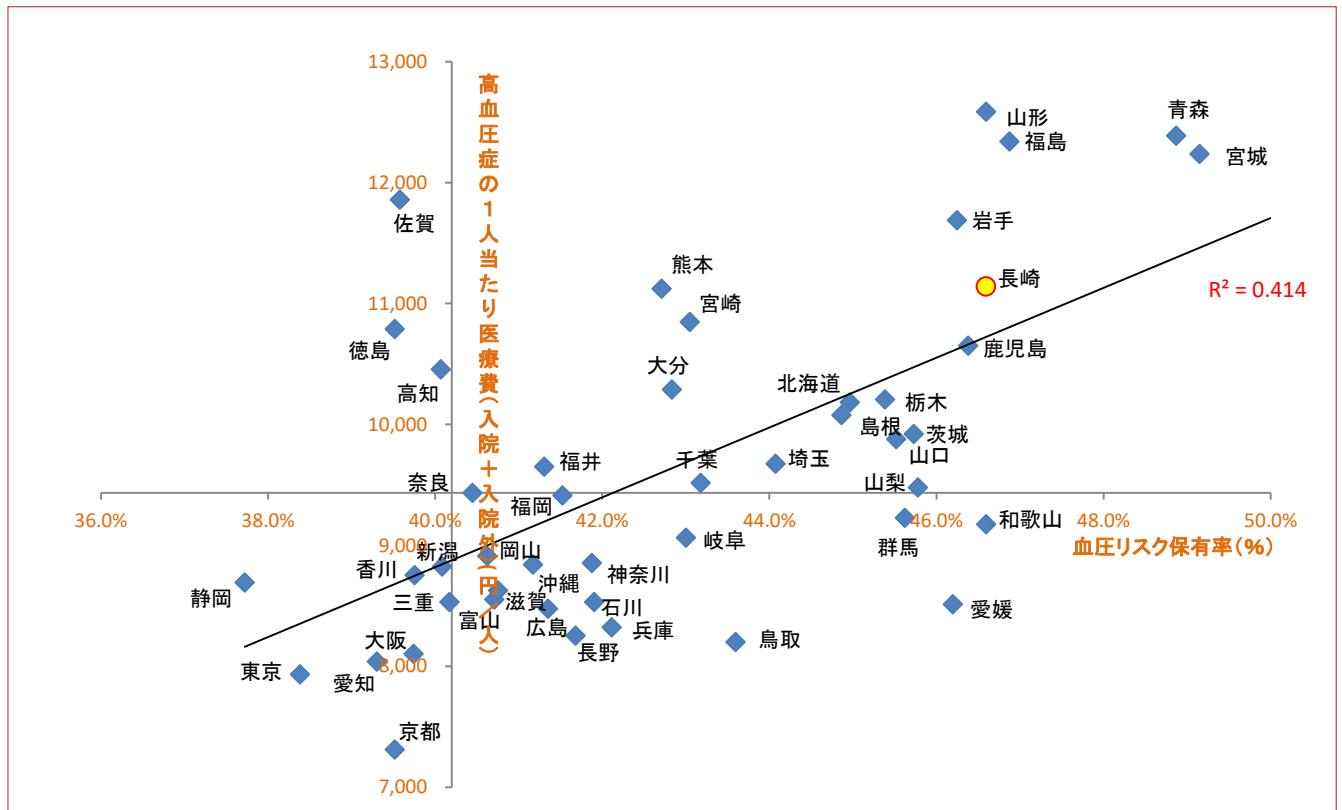
腹囲	・内臓脂肪面積が100㎤以上 ・内臓脂肪面積の検査値がない場合は、腹囲が男性で85cm以上、女性で90cm以上
血圧	・収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上、または高血圧に対する薬剤治療あり
代謝	・空腹時血糖110mg/dl以上、または糖尿病に対する薬剤治療あり ・空腹時血糖の検査値がない場合は、HbA1c 6.0%以上、または糖尿病に対する薬剤治療あり
脂質	・中性脂肪150mg/dl以上、またはHDLコレステロール40mg/dl未満、または脂質異常症に対する薬剤治療あり
メタボリック・シンドローム	・腹囲リスク保有基準に該当かつ血圧・代謝・脂質リスク保有基準のうち2項目以上に該当
喫煙	・問診票で喫煙していると回答

協会けんぽ長崎支部の健診データの状況



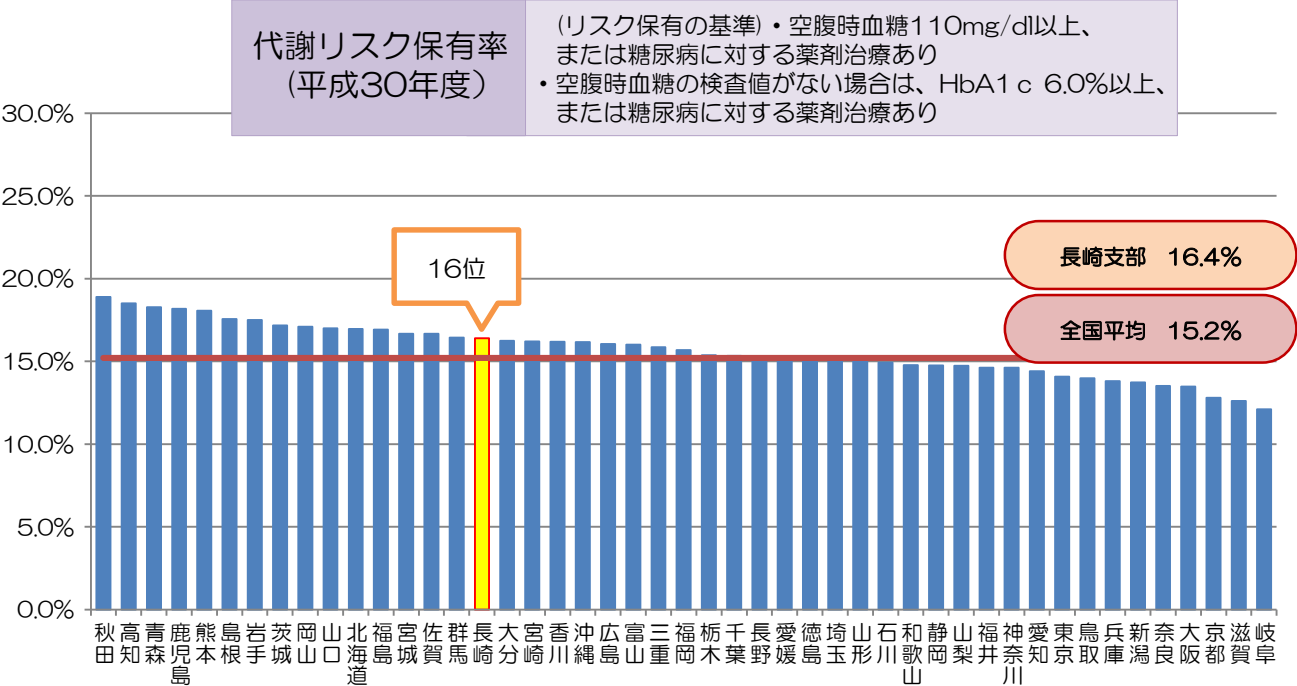
注) 協会けんぽ健診データ(平成30年度)

平成30年度の47都道府県支部の高血圧症の1人当たり医療費（入院＋入院外）と血圧リスク保有率の相関関係



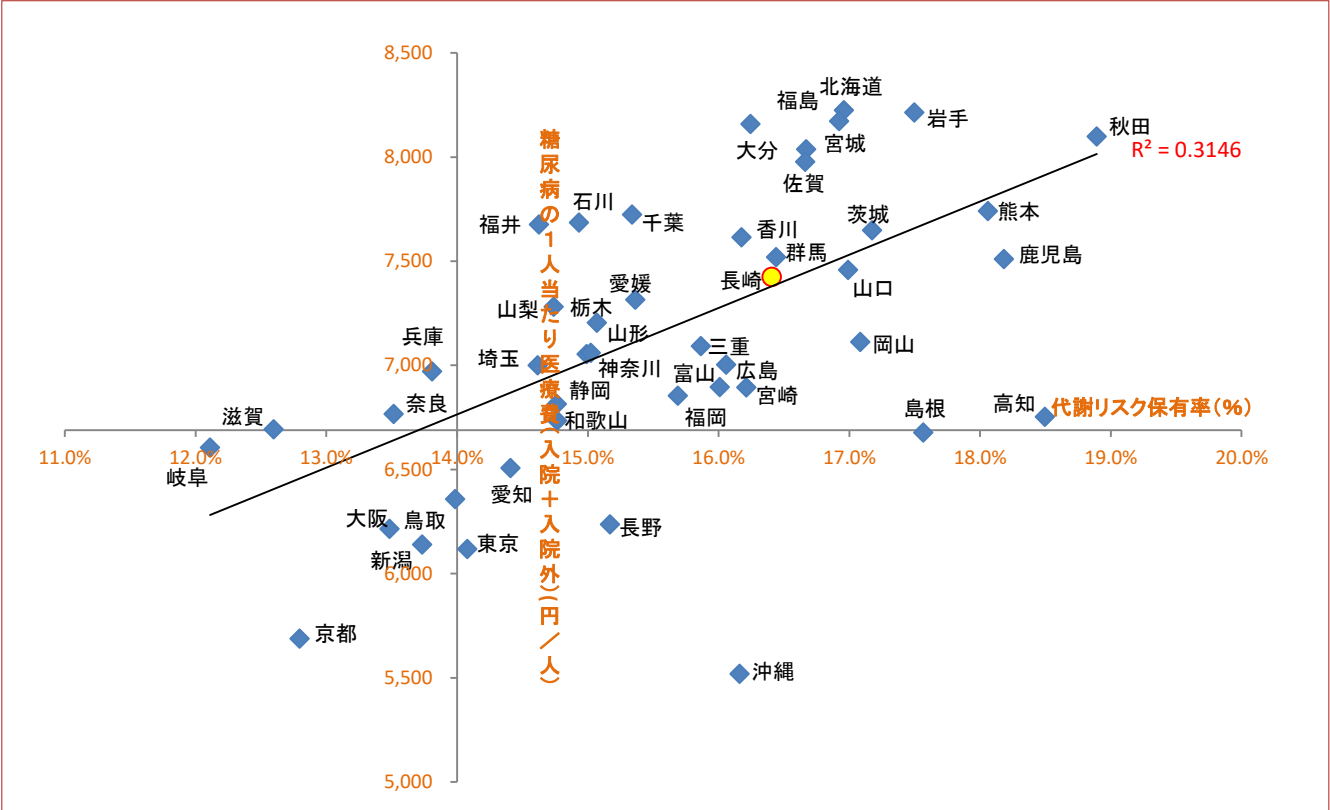
注) 協会けんぽ健診データ(平成30年度)、統計システムより算定ベースで集計(平成30年4月～3月)医療費には外来レセプトに突合できる調剤レセプト分を含みます。

協会けんぽ長崎支部の健診データの状況



注) 協会けんぽ健診データ (平成30年度)

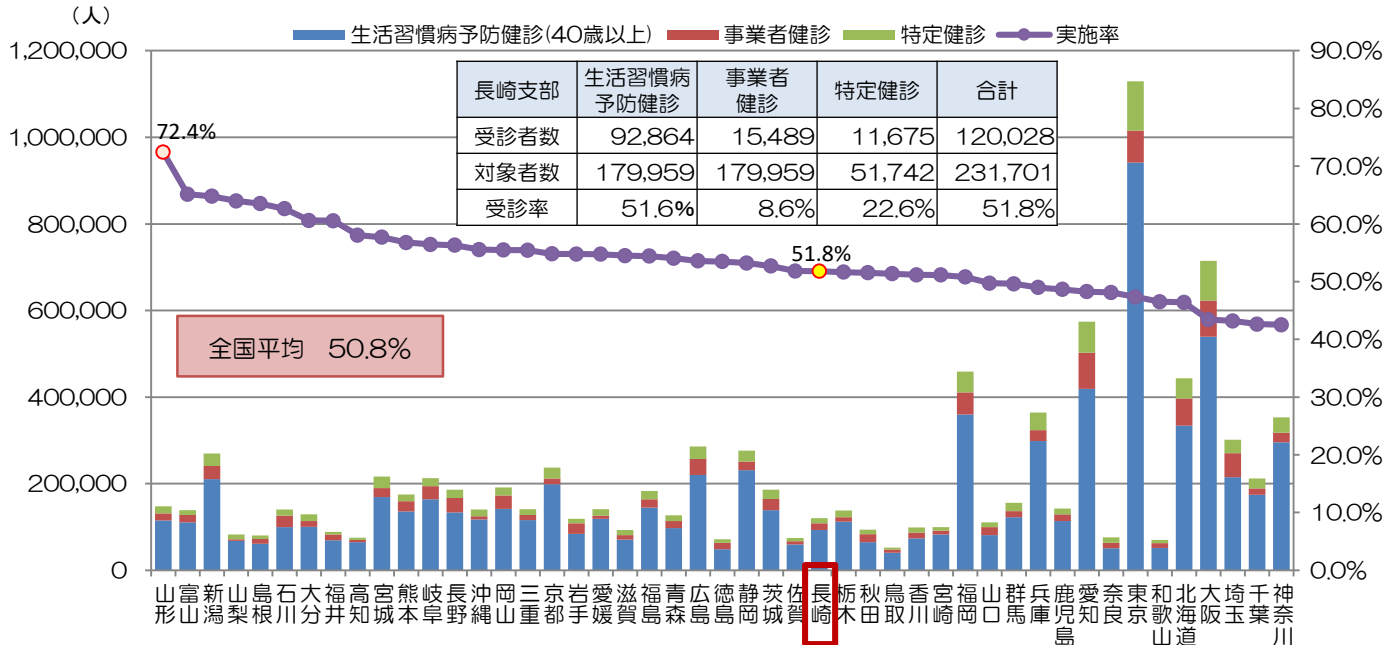
平成30年度の47都道府県支部の糖尿病の1人当たり医療費(入院+入院外)と代謝リスク保有率の相関関係



注) 協会けんぽ健診データ (平成30年度)、統計システムより算定ベースで集計 (平成30年4月~3月)
医療費には外来レセプトに突合できる調剤レセプト分を含みます。

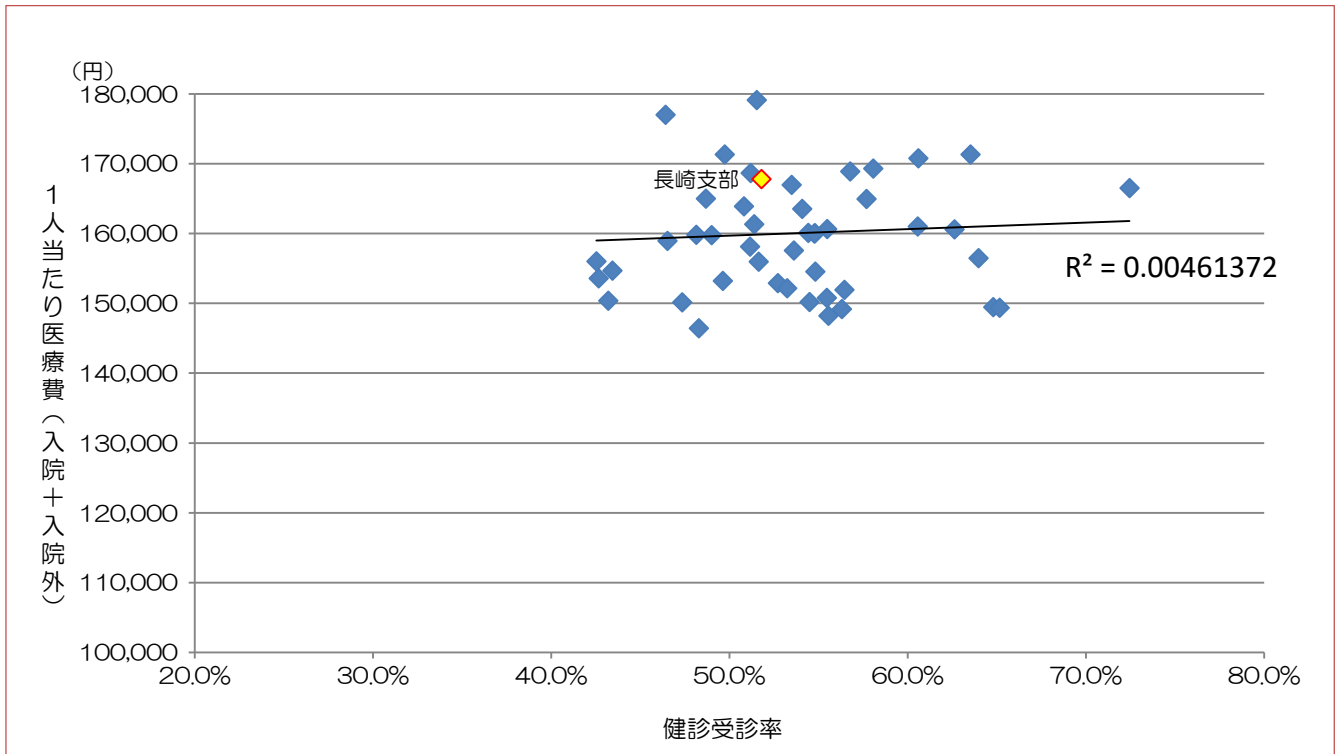
協会けんぽ長崎支部の健診データの状況

平成30年度の健診実施件数及び受診率（生活習慣病予防健診＋事業者健診＋特定健診）



注）協会けんぽ健診データ（平成30年度）（集計区分：健診受診月）（区分：被保険者記号単位）

平成30年度の47都道府県支部の1人当たり医療費（入院＋入院外）と健診受診率の相関関係



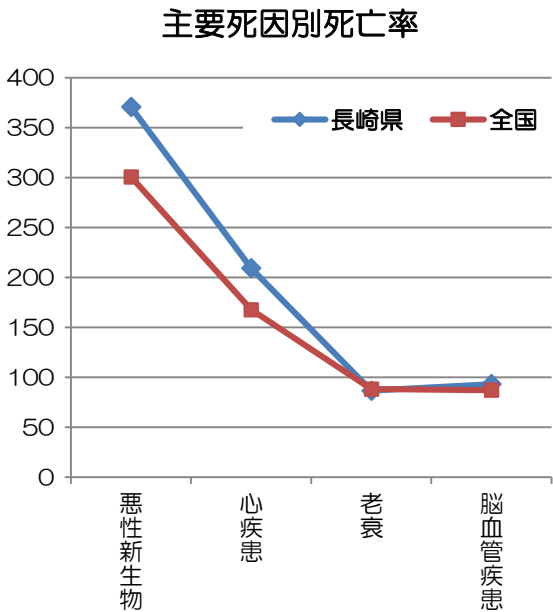
注）協会けんぽ健診データ（平成30年度）、統計システムより算定ベースで集計（平成30年4月～3月）

長崎県の主要死因別死亡数・死亡割合・死亡率

平成30年の死因順位は、1位悪性新生物、2位心疾患、3位老衰、4位脳血管疾患の順となっており、全国と同様の傾向にあるが、人口10万人当たりの死亡率は、いずれも全国平均より高い状況にある。

死因	平成30年		死亡率 (人口10万人対)		
	死亡数	死亡総数に占める割合(%)	長崎県	順位	全国
悪性新生物	4,940	27.9	370.6	3位	300.7
心疾患 (高血圧性を除く)	2,789	15.7	209.2	13位	167.6
老衰	1,154	4.2	86.6	32位	88.2
脳血管疾患	1,241	7.01	93.1	30位	87.1

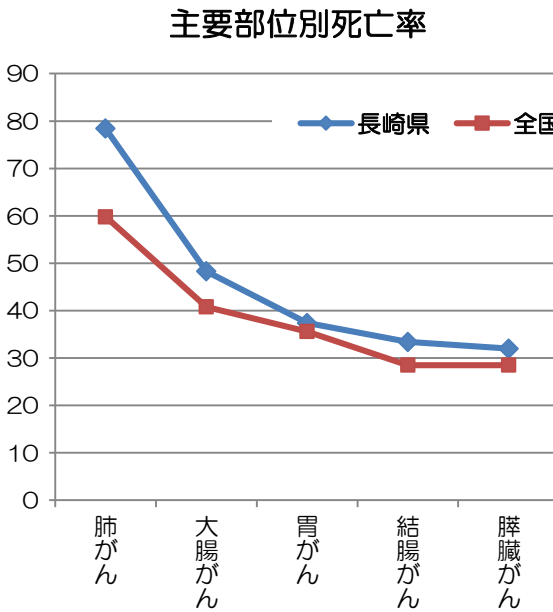
注) 平成30年人口動態統計



平成30年の長崎県のがんの主要部位別死因順位は、1位肺がん、2位大腸がん、3位胃がん、4位結腸がん、5位膵臓がんの順となっている。人口10万人当たりの死亡率は、いずれも全国平均より高い状況にある。

死因	平成30年		死亡率 (人口10万人対)		
	死亡数	がん死亡総数に占める割合(%)	長崎県	順位	全国
肺がん	1,045	21.2	78.4	2位	59.8
大腸がん	644	13.0	48.3	10位	40.8
胃がん	498	10.1	37.4	24位	35.6
結腸がん	445	9.0	33.4	10位	28.5
膵臓がん	427	8.6	32.0	16位	28.5

注) 平成30年人口動態統計



データヘルス計画について

データヘルス計画とは・・・

協会けんぽが保有する加入者の皆さまの医療費の情報と健康診断の情報を分析し、健康づくりや疾病予防、重症化予防等を行う事業です。データを有効活用して効率的・効果的な計画の立案と実施をP D C Aサイクルで行います。

Plan（計画）

データ分析に基づく事業の立案

- ・健康課題、事業目的の明確化
- ・健康課題の解決に資する事業の選択
- ・目標及び評価指標の設定

Act（改善）

次サイクルに向けて修正

Do（実施）

事業の実施

（例）

- 加入者に対する全般的、個別的な情報提供
- 特定健診・特定保健指導等の健診・保健指導
- 重症化予防

Check（評価）

評価指標で目標達成の成否を確認
達成の成否の要因分析

データヘルスが始まった背景

将来の生活習慣病を防ぐため、つまり5年後10年後を見据えた健康づくりを始めるために、このデータヘルス計画が、国を挙げてスタートしました。

今までになかった「医療機関の受診データと健康診断データを突合し分析する」ことで、効率的かつ効果的な保健事業が期待されます。

協会けんぽだけでなく、各健康保険組合、共済組合等各々が計画・実施していく取り組みです。

協会けんぽ長崎支部の第2期データヘルス計画

第2期データヘルス計画の期間は平成30年度から令和5年度までの6年間です。保健事業の方向性を明確にするために、長崎支部の加入者の方の健康課題等を踏まえて、目標を設定します。なお、目標の設定レベルにより位置づけが変わり、10年程度先に成果を評価する目標を上位目標、6年後に達成すべき目標を中位目標、上位・中位目標を達成するための下位目標とします。

健康課題

- ・ 高血圧リスク保有者が多い＝服薬の有無に関わらず高血圧（ $\geq 160/100$ ）が5.21%（H28年度 生活習慣病予防健診受診者 93,435人中4,871人）
- ・ 空腹時血糖が高い人の割合が増加傾向である（H27年度特定健診データ 空腹時血糖 ≥ 100 ：男45.0%【+0.76】女23.9%【+0.67】 空腹時血糖 ≥ 126 ：男9.0%【+0.54】女3.1%【+0.55】）
- ・ 喫煙者の割合が多い（H27年度特定健診データ 男45.8%【+0.94】女13.8%【-1.04】）
- ・ 20歳から10キロ以上体重増加した人が多い（H27年度特定健診データ 男46.3%【+0.27】女28.4%【+0.66】）
- ・ 初診で心臓カテーテル検査を実施したレセプトのある患者（H28年度114人）のうち、健診未受診者は57.9%（66人）だった
- ・ 初診で心臓カテーテル検査を実施したレセプトのある患者のうち、60歳未満の患者は43.9%（50人）だった
- ・ 特定健診受診率が47.6%と全国平均50.1%に満たない（H28年度実績）

※ 【】内はZスコア

上位目標

働き盛り世代の突然死を防ぐ。
～35歳以上の被保険者の虚血性心疾患発症率を
平成28年度0.06%から0.05%に改善させる～

中位目標

Ⅱ度以上高血圧の対象者の割合を平成28年度5.2%から5.0%以下に改善させる。
・ LDLコレステロール180mg/dl以上の割合を平成29年度4.2%から4.0%以下に改善させる。

下位目標

- ①受診率向上事業
特定健診の受診率を65%にする。
- ②特定保健指導事業
特定保健指導実施率35%にする。
- ③重症化予防事業
 - ・ Ⅱ度以上高血圧の対象者の収縮期血圧平均値を下げる（平成28年度収縮期血圧平均162.6mmHg）。
 - ・ LDLコレステロール180mg/dl以上の割合を下げる（平成29年度 4.2%）。
- ④「健康経営」宣言事業の普及啓発事業
「健康経営」宣言事業所を毎年度、50社増やし、健診受診率と特定保健指導初回面談率を向上させる。

下位目標に関する事業概要と具体策

① 受診率向上事業

下位目標	概要	具体策	アウトプット評価 (*)	アウトカム評価 (*)
特定健診の受診率を65%にする。	健診未受診者等に対し、DM、電話、訪問、広報による受診勧奨を実施する。	健診機関と連携し、健診促進経費を活用した生活習慣病予防健診の促進を図る。	特定健診受診率 53.5%	Ⅱ度以上高血圧の割合 5.17%以下
		外部委託による事業者健診データ取得を行う。		
		協会職員による受診勧奨及び事業者健診データ取得を行う。		
		労働局等と連携した事業者健診結果データ取得勧奨を行う。		
		市町と連携したがん検診と特定健診の同時実施案内を行う。		
		協会主催の集団健診（特定健診）の実施する。		
		メディアを活用した生活習慣病予防健診及び特定健診の受診勧奨を行う。		
		心筋梗塞の発症者が多かった業態への働きかけを行う。		

(*) アウトプット評価（事業実施量）とは、目的・目標達成のために行われる事業の結果に対する評価
アウトカム評価（結果）とは、事業の目的・目標の達成度、成果の数値目標に対する評価

② 特定保健指導事業

下位目標	概要	具体策	アウトプット評価	アウトカム評価
特定保健指導実施率を35%にする。	外部委託機関による特定保健指導による実施率向上を図る。	外部委託機関の勧奨を実施し、機関数の増加を図る。	新規委託機関数 2機関	保健指導改善率 35.1%
		外部委託機関の実施状況等について進捗管理を行う。	委託による保健指導実施率 (被保険者) 5.3%	
	協会けんぽ所属の保健師・管理栄養士による特定保管指導実施率向上を図る。	幹部職員との事業所訪問により特定保健指導受け入れ勧奨を行う。	保健指導の受け入れ率 60%	
		協会保健師等の特定保健指導による保健指導実施率向上を図る。	特定保健指導評価人数 2,400人	
			協会保健師による保健指導実施率 (被保険者) 14.9%	
		保健師・管理栄養士の質の向上	研修シートでの振り返り 6回	

各事業の概要と具体策（令和元年度）

③ 重症化予防事業

下位目標	概要	具体策	アウトプット評価	アウトカム評価
Ⅱ度以上高血圧の対象者の収縮期血圧平均値を下げる。 (平成28年度収縮期血圧平均162.6mmHg) LDLコレステロール180mg/dl以上の割合を下げる。 (平成29年度4.2%)	Ⅱ度以上高血圧の方で、治療を受けていない方に対する受診勧奨を行う。	健診受診者に対する高血圧に対する周知を行う。	健診から9か月後の受診率12%	Ⅱ度以上高血圧の対象者の収縮期血圧平均値を平成29年度より下げる (平成29年度収縮期血圧平均162.3mmHg)
		面接による受診勧奨（協会保健師等による）を行う。		
		文書による受診勧奨を実施する。		
		電話による受診勧奨（外部委託による）を実施する。		
	空腹時血糖126mg/dl以上の方で、治療を受けていない方に対する受診勧奨を行う。	面接による受診勧奨（協会保健師等による）を行う。		
		文書による受診勧奨を実施する。		
		電話による受診勧奨（外部委託による）を実施する。		
	重症化予防のためのポピュレーションアプローチを行う。	納入告知書同封チラシ等の広報誌や事業所との関わりの中で、健診結果の把握・受診勧奨の必要性について加入者・事業所への周知を図る。	実施人数5人	健診結果ΔeGFR2以下
	ハイリスク者への対応を行う。	糖尿病性腎臓の関わりによる重症化予防を行う。		
	LDLコレステロールへの対策を行う。	LDLコレステロール高値の方への受診勧奨を行う。	案内から3か月後12%	虚血性心疾患発症率を0.06%以下にする

（参考）成人における血圧値の分類（mmHg）

分類	収縮期血圧		拡張期血圧
正常血圧	<120	かつ	<80
正常高値血圧	120-129	かつ	<80
高値血圧	130-139	かつ/または	80-89
I度高血圧	140-159	かつ/または	90-99
Ⅱ度高血圧	160-179	かつ/または	100-109
Ⅲ度高血圧	≥180	かつ/または	≥110
(孤立性)収縮期高血圧	≥140	かつ	<90

※高血圧治療ガイドライン2019

下位目標に関する事業概要と具体策

④ 「健康経営」宣言事業の普及啓発事業

下位目標	概要	具体策	アウトプット評価	アウトカム評価
「健康経営」宣言事業所を毎年度、50社増やし、健診受診率と特定保健指導初回面談率を向上させる。	「健康経営」宣言事業の普及啓発を行い、宣言事業所を毎年度、50社増やす。宣言事業所は、「健康経営」に取り組み、健診受診率80%以上と特定保健指導初回面談率50%以上を目指す。	被保険者30人以上の事業所（1,500社）に「健康経営」宣言事業への登録案内を送付する。	毎年度、宣言事業所数50社	・宣言事業所の50%以上が健診受診率80%以上 ・宣言事業所の40%以上が特定保健指導初回面談率50%以上
		被保険者30人以上の事業所（1,500社）に対して「健康経営」宣言事業への登録に向け電話・訪問による勧奨を行う。		
		全事業所（21,000社）への支部広報誌に「健康経営」宣言事業の募集記事を掲載し、登録勧奨を行う。	記事掲載数年2回	
		長崎県の全世帯広報誌「つたえる県ながさき」（52万部）に「健康経営」宣言事業の募集記事を掲載し、登録勧奨を行う。	記事掲載数年1回	
		宣言事業所の独自の取り組み等をサポートし、健診・保健指導の勧奨を併せて実施する。	宣言事業所すべて	
		協会の保健師・管理栄養士による事業所が訪問し、サポートを行う。	サポート事業所数50社	
	タバコ対策に向けた取り組みを行う。	禁煙・受動喫煙防止に向けた周知を図る。	宣言事業所すべて	
		健康経営事業の取り組みの中で、禁煙・受動喫煙防止に取り組む事業所を拡大する。		

「健康経営」宣言事業について

「健康経営」とは？

従業員の健康を会社の財産ととらえ、会社の成長のために、従業員の健康づくりに会社が積極的・戦略的に取り組むことです。従業員の健康づくりは、単に病気をさせない・欠勤させないための「コスト」ではなく、仕事への意欲や会社との絆を強め、一緒に成長することを促すための「投資」です。従業員が健康に長く働ける環境を整えることで、労働力の不足を防ぐことにもつながります。

「健康経営」のメリット

- ★生産性の向上
- ★負担軽減
- ★イメージアップ
- ★リスクマネジメント

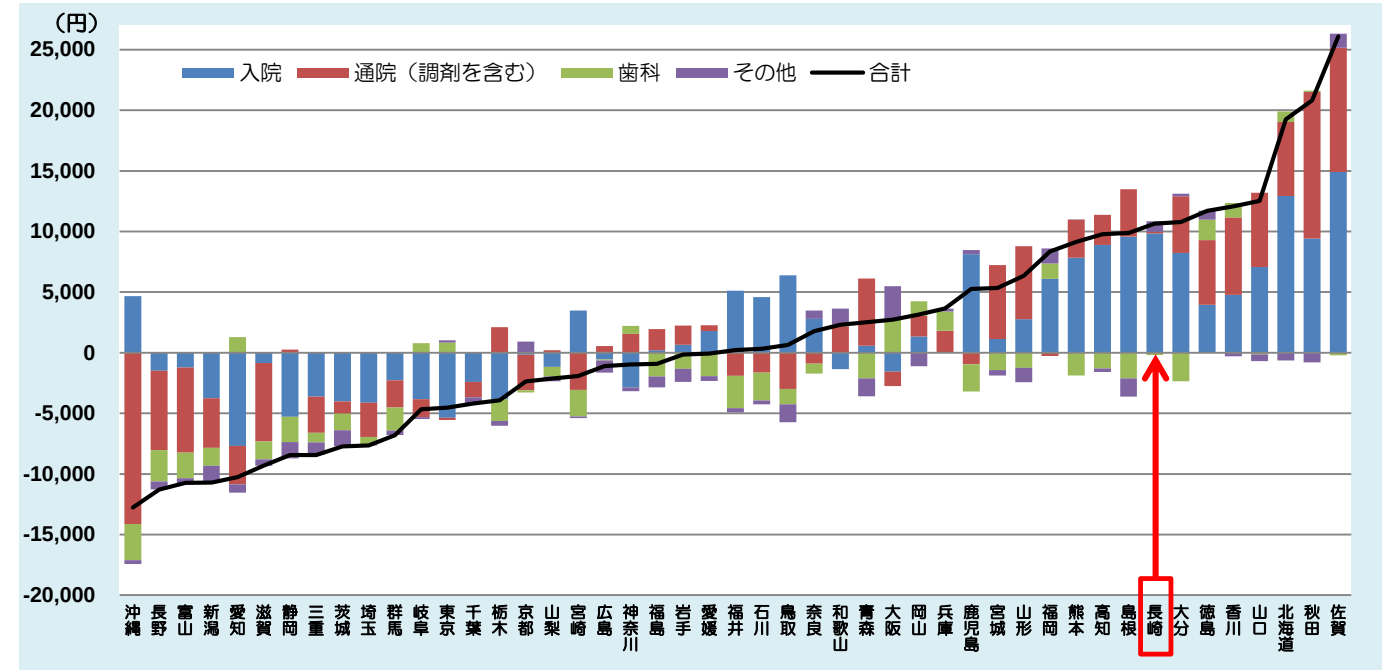
「健康経営」宣言事業所が取り組む「5つの取り組み」

- ★取り組み1・・・生活習慣病予防健診受診向上への取り組み
- ★取り組み2・・・健診受診結果による治療の徹底と保健指導の活用への取り組み
- ★取り組み3・・・事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み
- ★取り組み4・・・禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組み
- ★取り組み5・・・メンタルヘルスへの取り組み

全国と比較した長崎支部の医療費にかかる分析

都道府県別一人当たり医療費の全国との差(平成30年度)

長崎支部は全国と比べて入院にかかる1人当たり医療費が大幅に高く、全体の医療費も全国で9番目に高いです。^(円)



注1.医療費は社会保険診療報酬支払基金審査分(入院、通院、歯科、調剤、入院時食事療養費・生活療養費、訪問看護療養費)、療養費(柔道整復療養費等)、移送費に係るものであり、図中の「その他」は入院時食事療養費～移送費に係る医療費を表す。
注2.加入者1人当たり医療費は、年齢調整前の額である。
注3.協会けんぽ月報(平成30年4月～平成31年3月)による集計。

長崎支部加入者の年齢階級別疾病分類別1人当たり医療費(平成30年度)

外来では「高血圧性疾患」の1人当たり医療費が高いです。
外来の上位3疾病はほとんどが生活習慣病となっています。

入院					外来(調剤を含む)				
年齢階級	順位	疾病	1人当たり医療費	(全国)1人当たり医療費	年齢階級	順位	疾病	1人当たり医療費	(全国)1人当たり医療費
40～49歳	1位	良性新生物及びその他の新生物	4,587円	3,207円	40～49歳	1位	高血圧性疾患	6,036円	5,446円
	2位	他の悪性新生物	2,554円	2,055円		2位	糖尿病	5,343円	5,146円
	3位	他の消化器系の疾患	2,315円	1,953円		3位	その他の消化器系の疾患	3,894円	3,657円
50～59歳	1位	他の悪性新生物	5,534円	5,359円	50～59歳	1位	高血圧性疾患	19,358円	16,708円
	2位	骨折	3,493円	2,415円		2位	糖尿病	11,263円	11,413円
	3位	他の心疾患	3,467円	4,008円		3位	腎不全	6,615円	8,117円
60～69歳	1位	他の悪性新生物	14,150円	12,164円	60～69歳	1位	高血圧性疾患	36,474円	32,404円
	2位	気管、気管支及び肺の悪性新生物	6,946円	4,899円		2位	糖尿病	18,941円	19,753円
	3位	虚血性心疾患	6,507円	6,819円		3位	腎不全	11,658円	11,251円
70歳以上	1位	他の悪性新生物	23,785円	19,390円	70歳以上	1位	高血圧性疾患	62,232円	50,818円
	2位	他の心疾患	12,243円	14,784円		2位	糖尿病	30,711円	30,111円
	3位	気管、気管支及び肺の悪性新生物	10,974円	9,162円		3位	腎不全	19,509円	16,041円

※平成30年度医療費基本情報より集計 ※順位は長崎支部における順位
※1人当たり医療費は、加入者の年齢階級別医療費をその年齢階級の加入者数で割ったものである。

健康経営セミナーの開催（令和2年度の開催は中止となりました）

日 時： 令和元年12月5日（木）
13時30分～16時10分

会 場： ホテルニュー長崎
3階鳳凰閣（長崎市大黒町14-5）

参加人数： 162名



会場の様子

「健康経営」が
企業にもたらす
効果とは？

社員の健康は企業の活力——
「健康経営」を導入したいけど、何から取り組めばいいのかわからない。
そんな悩みを解消するためには、まずは自分たちの企業で、実際に
何かに「健康経営」に取り組んでいる企業を調べ、その事例を知る。
「健康経営」の定義も、その取り組みの具体的な内容も、
実際に「健康経営」に取り組んでいる企業から、直接学ぶことが
最も効果的。本セミナーでは、そのための情報を提供します。

令和元年度
健康経営セミナー

令和
元年 **12/5** 木 開場 13:00 開会 13:30 終了 16:10
ホテルニュー長崎 3階 鳳凰閣
【長崎市大黒町14-5】

参加費無料

※会場に限りがあります。定員を超えた場合は、抽選となります。

講師
1 「健康経営推進企業」認定事業所による取組事例紹介
株式会社九州テン / 株式会社新長崎製作所

講師
2 「社員を幸せにする健康経営戦略～最強のタバコ対策+α～」
社会医療法人春回会 井上病院 病院長 吉峯 裕之 氏

【主催】 全国健康保険協会 長崎支部
協会けんぽ

【後援】 長崎県・長崎県商工会議所連合会・長崎県商工会連合会・長崎県中小企業団体中央会

参加のお申込みは裏面をご覧ください。

開催の目的

- 「社員を幸せにする健康経営戦略～最強のタバコ対策+α～」をテーマに講演を行い、管理職・担当者が知識を得ることで、職場における従業員の健康づくりに、積極的に取り組んでいただく。
また、長崎支部 第2期データヘルス計画の上位目標（35歳以上の被保険者の虚血性心疾患発症率を平成28年度0.06%から0.05%に改善させる。）達成につなげる。
- 「健康経営推進企業」認定事業所の取り組み事例や苦労した点・工夫した点などを紹介することで、健康経営に取り組む事業所に参考となる情報を提供する。
- 「健康経営」宣言事業について情報発信を行い、令和2年度の宣言事業所の増加につなげる。
- 健康保険委員未委嘱事業所の事業主・健康保険事務担当者に働きかけ、委嘱数拡大を図るとともに、既存委員の活動の活性化を促す。

セミナー次第

1. 開 会

2. 主催者挨拶

全国健康保険協会長崎支部 支部長 野口 已喜夫

3. 協会けんぽより

全国健康保険協会長崎支部 企画総務グループ主任 村上 和弘

4. 令和元年度「健康経営推進企業」認定事業所による取組事例紹介

株式会社 九州テン 取締役コーポレートマネジメント本部長 前田 一郎 氏

株式会社 新長崎製作所 代表取締役社長 梶原 正雄 氏

5. 講 演「社員を幸せにする健康経営戦略～最強のタバコ対策+α～」

社会医療法人春回会 井上病院 病院長 吉峯 裕之 氏



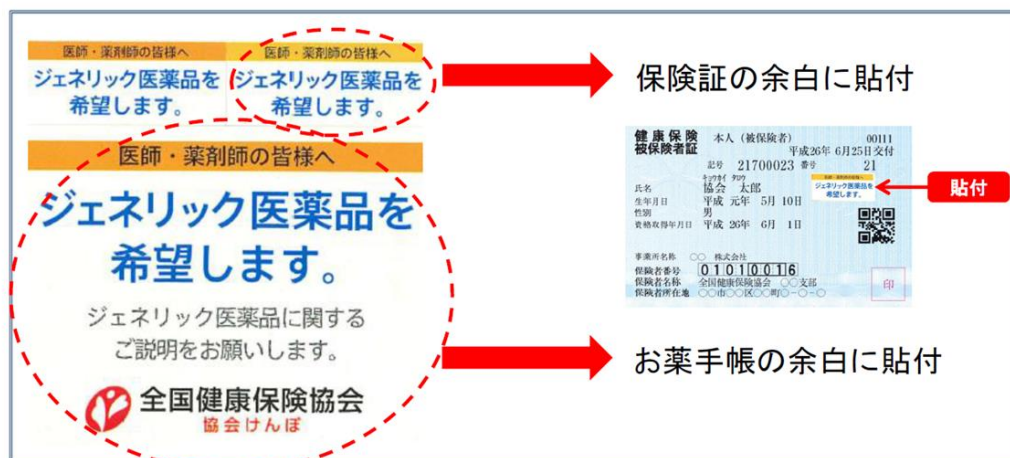
野口支部長の挨拶

協会けんぽのジェネリック医薬品使用促進に向けた取り組み

ジェネリック医薬品希望シール

配布方法

- 全国47支部のお客様相談窓口にて配布
- 各種セミナー等にて配布
- 新規保険証の発行時に同封 など



ジェネリック医薬品軽減額通知サービス

- 協会けんぽ加入者の皆さまへ、平成21年度からジェネリック医薬品に変更した場合の自己負担の軽減額を通知するサービスを実施。
- 昨年度（令和元年度）は、**約656万件**を送付。
- 令和2年度においても、昨年度を超える通知件数を計画し、**約700万件**を送付する計画。

《令和元年度の通知対象条件》

- 15歳以上の加入者の方（27年度までは35歳以上、30年度は20歳以上、1回目通知は18歳以上）
- 自己負担の軽減額が医科500円以上、調剤50円以上見込まれる方
- 生活習慣病（高血圧症、糖尿病、高脂血症）などの疾患で先発医薬品を服用されている方
- 対象診療月は3ヵ月分（27年度までは1ヵ月分、28・29年度は2ヵ月分、30年度は3ヵ月分）

加入者宛
通知

通知を受け取った方が医療機関（医師）または薬局（薬剤師）に
相談して、ジェネリック医薬品へ変更していただくと

加入者

お薬代の自己負担額が軽減

双方にメリット

協会けんぽ

健康保険財政の改善

協会けんぽのジェネリック医薬品使用促進に向けた取り組み

ジェネリック医薬品軽減額通知サービス 効果額

年度	通知対象者数	切替者数	切替率	軽減額／年 ^{※1}	コスト
平成21年度	約145万件	約38万人	26.2%	約69.6億円	約7.5億円
平成22年度	約55万件	約11万人	21.5%	約16.8億円	約4.7億円
平成23年度	約105万件	約25万人	23.8%	約39.3億円	約5.0億円
平成24年度	約124万件	約31万人	25.2%	約48.0億円	約4.8億円
平成25年度	約184万件	約47万人	25.5%	約83.1億円	約2.4億円
平成26年度	約330万件	約89万人	26.6%	約157.7億円	約3.9億円
平成27年度	約375万件	約107万人	28.5%	約188.5億円	約4.0億円
平成28年度	約610万件	約154万人	25.3%	約270.0億円	約6.2億円
平成29年度	約704万件	約215万人	30.5%	435.6億円	約7.7億円
平成30年度	約670万件	約186万人	27.8%	332.0億円	約7.0億円
令和元年度	約656万件	約181万人	27.7%	310.8億円	約7.4億円
合計	約4,327万件	約1,085万人	25.1%	約1,951億円	約60.6億円

※1 1ヶ月の軽減効果額を年間に換算（×12ヶ月）した単純計算

長崎支部ジェネリック医薬品軽減額通知 年度別効果実績一覧

	一回目通知				二回目通知			
	通知件数	切替者数	切替率	軽減額／月(円)	通知件数	切替者数	切替率	軽減額／月(円)
平成21年度	17,846	5,281	29.6%	6,990,350				
平成22年度	6,659	1,515	22.8%	1,515,369				
平成23年度	9,073	2,220	24.5%	2,498,695	0	0	0.0%	0
平成24年度	12,462	3,388	27.2%	3,717,722	3,691	967	26.2%	1,186,494
平成25年度	16,667	4,496	27.0%	5,746,934	6,333	1,955	30.9%	2,902,704
平成26年度	22,141	7,199	32.5%	10,418,074	21,451	5,854	27.3%	7,387,511
平成27年度	23,424	7,044	30.1%	8,753,079	25,854	7,822	30.3%	10,490,835
平成28年度	36,982	10,575	28.6%	14,136,893	37,381	10,430	27.9%	13,487,257
平成29年度	43,783	13,118	30.0%	18,681,575	42,332	15,341	36.2%	22,702,514
平成30年度	43,694	13,328	30.5%	16,783,359	36,134	11,020	30.5%	14,343,041
令和元年度	40,737	13,149	32.3%	14,607,396	35,324	10,483	29.7%	13,907,928
令和2年度	41,955	0	0.0%	0				

	通知件数	切替者数	切替率	軽減額／年(円)
累計	523,923	145,185	27.7%	2,283,092,764

○平成21年度から令和元年度2回目通知までの累計(人数はのべ人数)

○軽減額／年: 軽減額(月)×12ヶ月(単純推計)

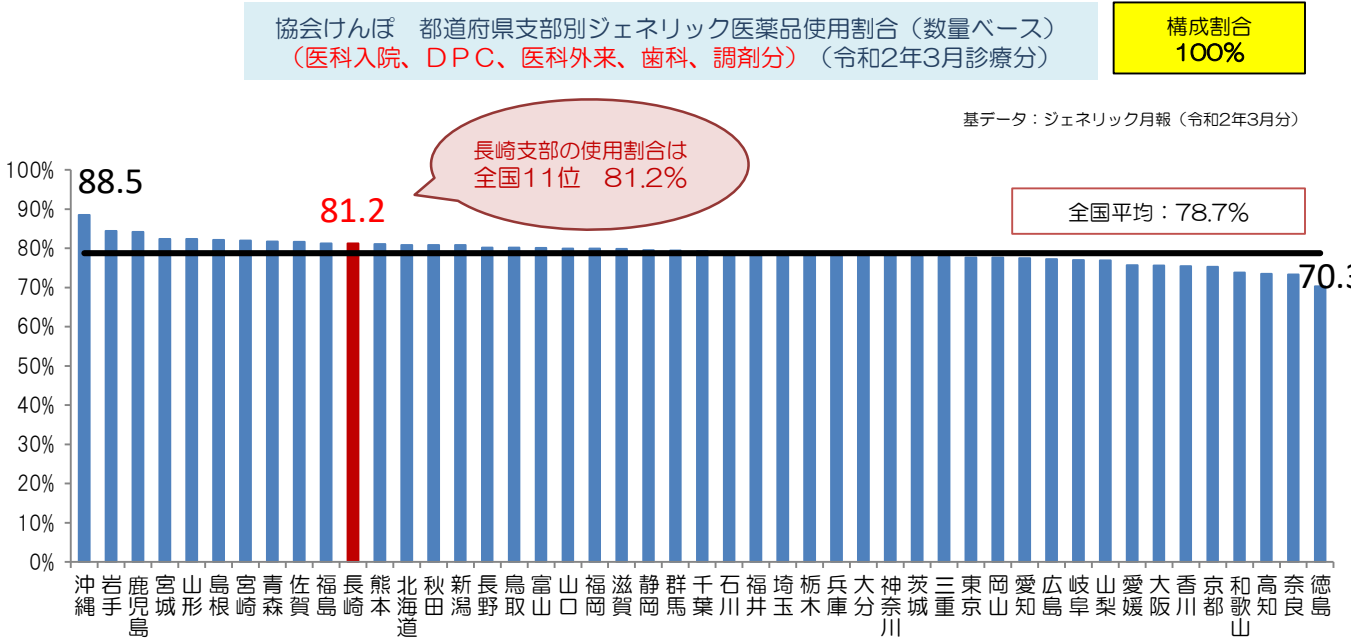
協会けんぽのジェネリック医薬品使用促進に向けた取り組み



平成30年4月に、子供向けジェネリック医薬品使用啓発ポスターを、全国健康保険協会長崎支部、長崎県医師会、長崎県歯科医師会、長崎県薬剤師会、長崎県、長崎県ジェネリック医薬品使用促進協議会の6団体連名で作成しました。

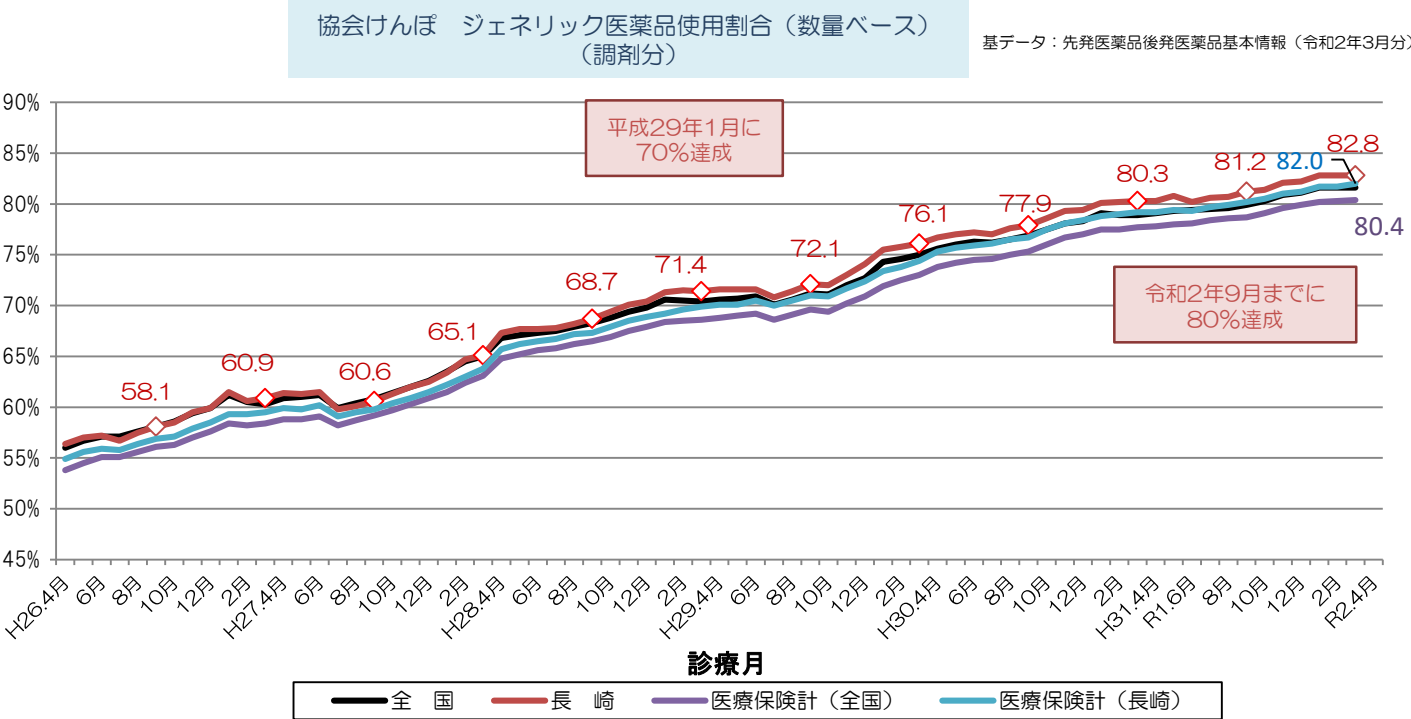
平成30年5月に、長崎県医師会会員の1,200医療機関、長崎県歯科医師会会員の800歯科医院、長崎県薬剤師会会員の750薬局および、100床以上の35医療機関にポスターを送付し、掲示と使用啓発を依頼しました。

「令和2年3月診療分」のレセプトデータから、加入者（全年齢）の医科入院、DPC、医科外来、歯科、調剤の電子レセプトを集計。
長崎支部の加入者（全年齢）のジェネリック医薬品使用割合は全国で11位です。



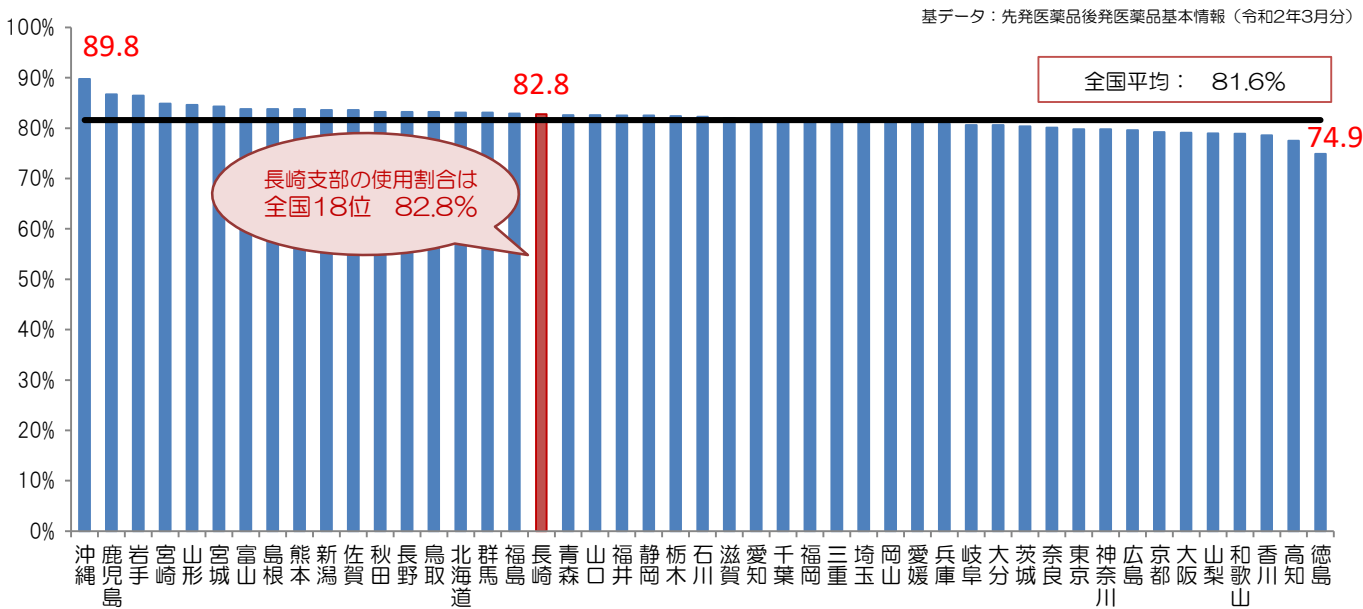
注1. 協会けんぽ（一般分）の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）
なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。
注2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。
注3. 都道府県は、加入者が適用されている事業所所在地別に集計したものである。
注4. $\text{〔後発医薬品の数量〕} / \{ \text{〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕} + \text{〔後発医薬品の数量〕} \}$ で算出している。
医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品」の有無に関する情報」による。

協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合の状況



注1. 協会けんぽ（一般分）の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（算定ベース）。
注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
注3. $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。
医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。
注4. 医療保険計（公費負担医療を含む）は、厚生労働省調べ。
注5. 後発医薬品の収載月には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、新指標による後発医薬品割合が低くなることもある。

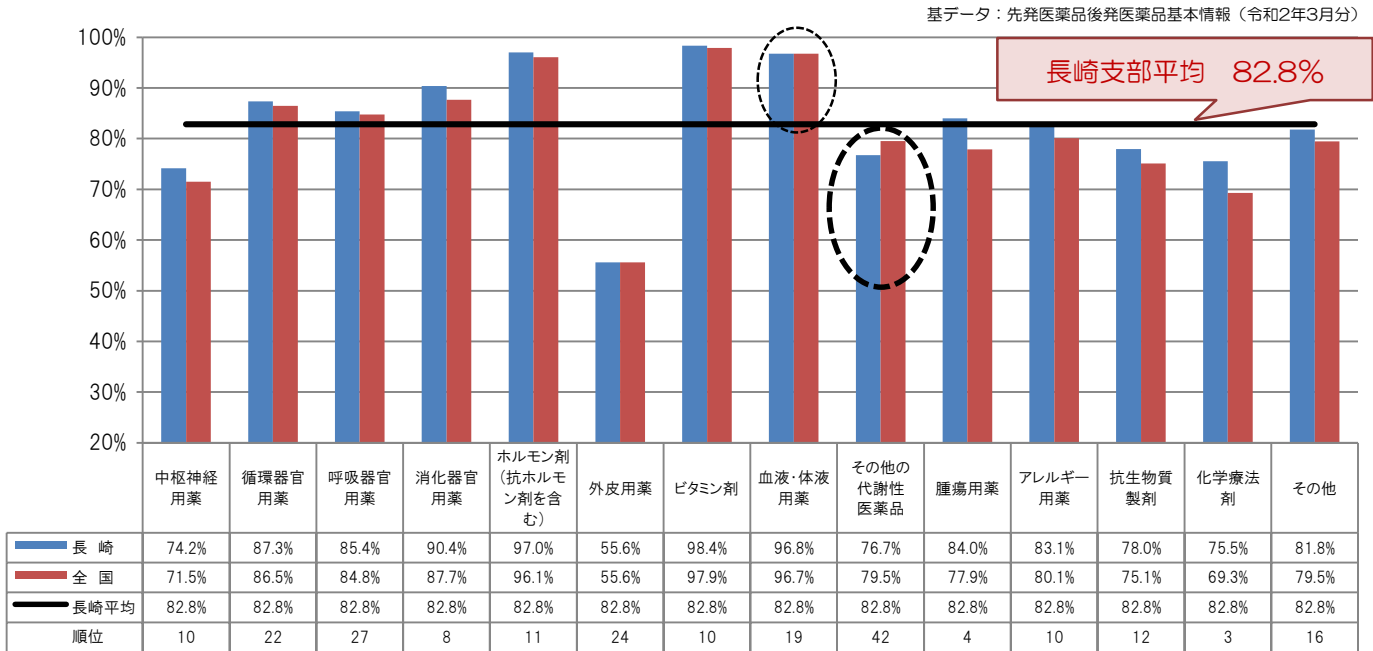
協会けんぽ 都道府県支部別ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）（調剤分）（令和2年3月診療分）



注1. 協会けんぽ（一般分）の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（算定ベース）。
注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
注3. 加入者の適用されている事業所所在地別に集計したもの。
注4. $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。
医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品」の有無に関する情報」による。

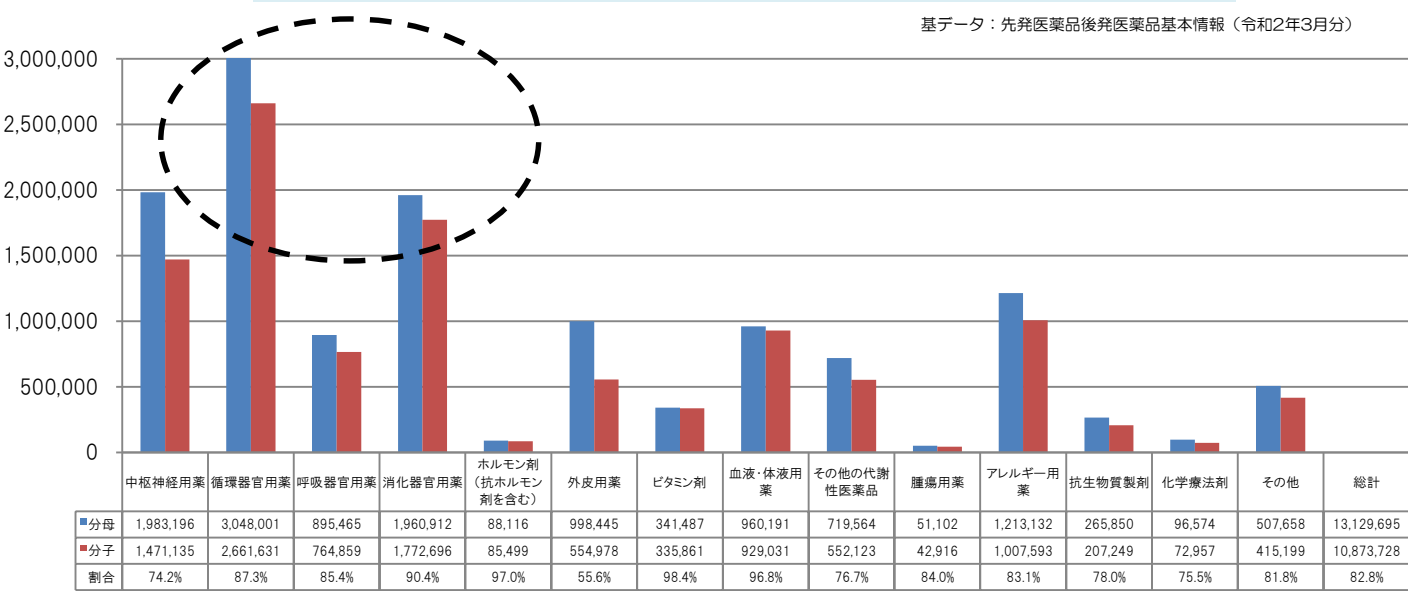
協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合の状況

協会けんぽ 主な薬効分類別ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）
（調剤分）（令和2年3月診療分）



注1. 協会けんぽ（一般分）の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（算定ベース）。
注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
注3. 薬効分類名は、「日本標準商品分類」の「中分類87ー医薬品及び関連製品」に準拠したもの。
注4. $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。
医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品」の有無に関する情報による。

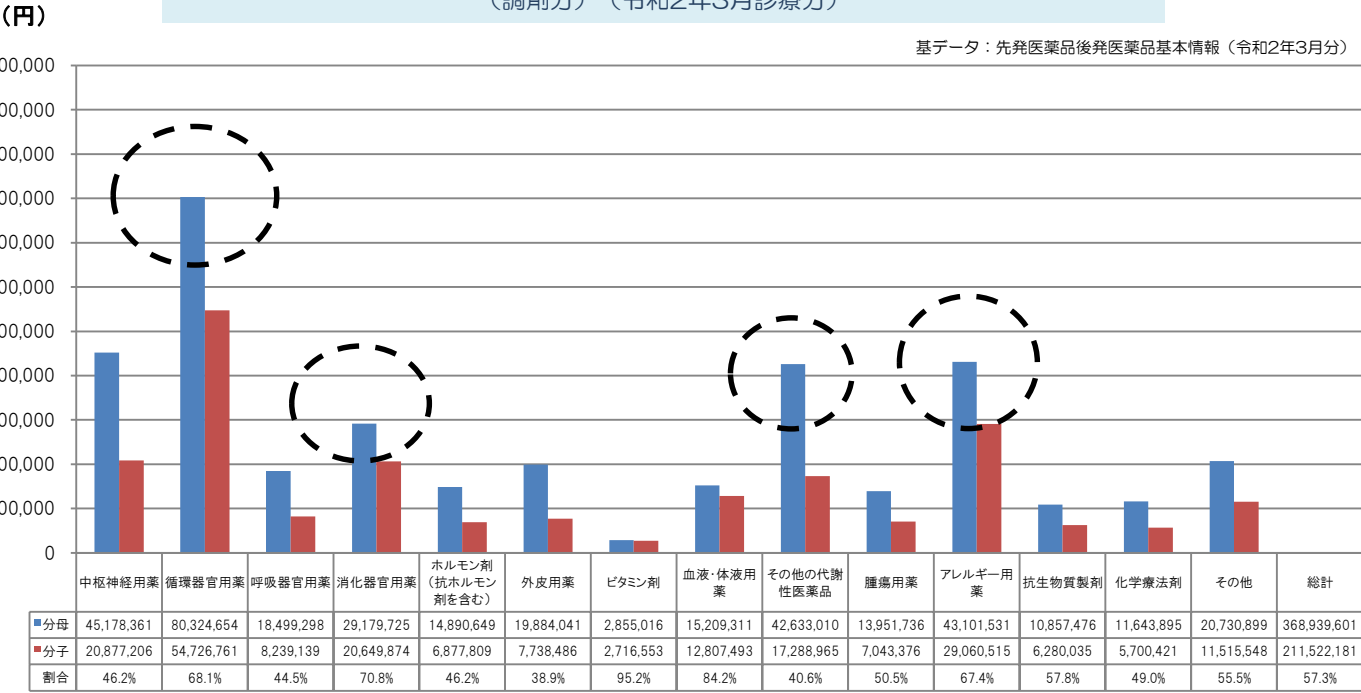
長崎支部の主な薬効分類別ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース 分母分子）
（調剤分）（令和2年3月診療分）



注1. 協会けんぽ（一般分）の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（算定ベース）。
注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
注3. 薬効分類名は、「日本標準商品分類」の「中分類87ー医薬品及び関連製品」に準拠したもの。
注4. $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。
医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品」の有無に関する情報による。

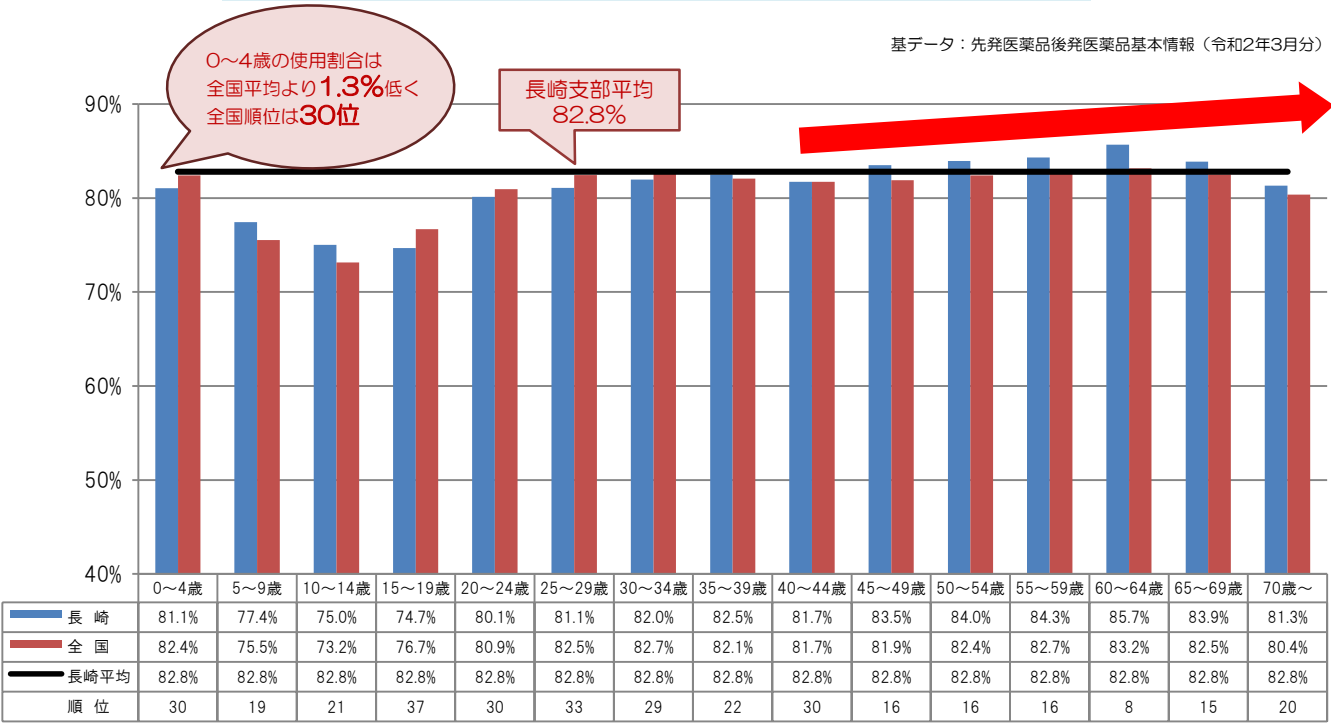
協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合の状況

長崎支部の主な薬効分類別ジェネリック医薬品使用割合（金額ベース 分母分子）
（調剤分）（令和2年3月診療分）



注1. 協会けんぽ（一般分）の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（算定ベース）。
注2. 「金額」とは、「数量」を金額（円）に置き換えたもの。
注3. 薬効分類名は、「日本標準商品分類」の「中分類87－医薬品及び関連製品」に準拠したもの。
注4. $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。
医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品」の有無に関する情報による。

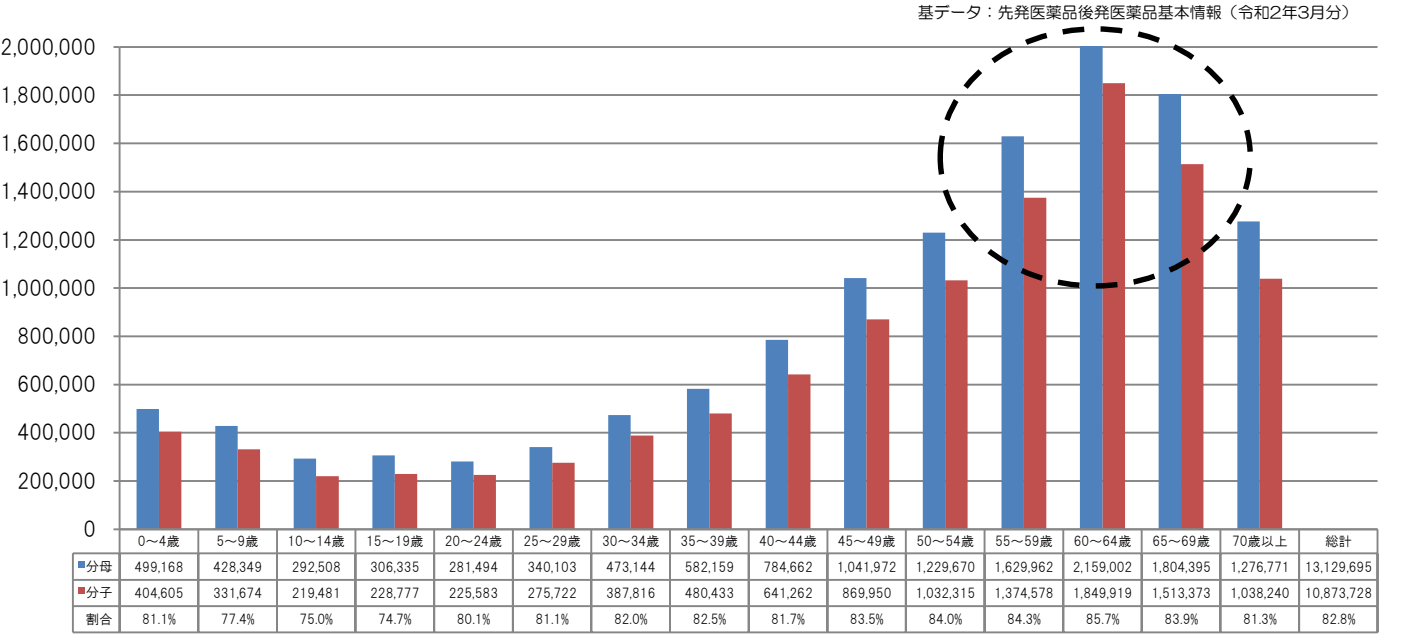
協会けんぽ 年齢階級別ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）
（調剤分）（令和2年3月診療分）



注1. 協会けんぽ（一般分）の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（算定ベース）。
注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
注3. 薬効分類名は、「日本標準商品分類」の「中分類87－医薬品及び関連製品」に準拠したもの。
注4. $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。
医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品」の有無に関する情報による。

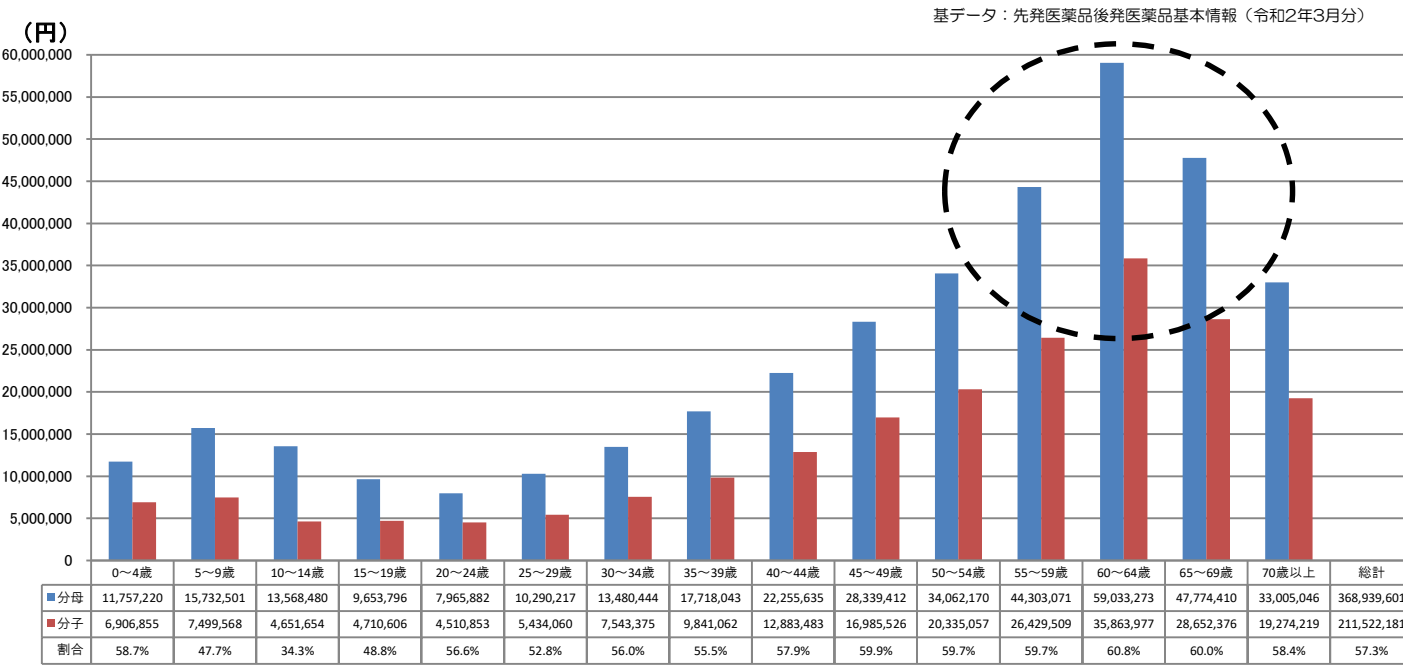
協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合の状況

長崎支部の年齢階級別ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース 分母分子）
（調剤分）（令和2年3月診療分）



注1. 協会けんぽ（一般分）の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（算定ベース）。
注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
注3. 薬効分類名は、「日本標準商品分類」の「中分類87－医薬品及び関連製品」に準拠したもの。
注4. $\frac{\text{〔後発医薬品の数量〕}}{\text{〔〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕} + \text{〔後発医薬品の数量〕}}$ で算出している。
医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品」の有無に関する情報」による。

長崎支部の年齢階級別ジェネリック医薬品使用割合（金額ベース 分母分子）
（調剤分）（令和2年3月診療分）



注1. 協会けんぽ（一般分）の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（算定ベース）。
注2. 「金額」とは、「数量」を金額（円）に置き換えたもの。
注3. 薬効分類名は、「日本標準商品分類」の「中分類87－医薬品及び関連製品」に準拠したもの。
注4. $\frac{\text{〔後発医薬品の数量〕}}{\text{〔〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕} + \text{〔後発医薬品の数量〕}}$ で算出している。
医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品」の有無に関する情報」による。

協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合の状況

後発品使用促進の指標となる数量シェアの算出方法（新指標）

「後発品は先発品より安い」ことが後発品使用促進の大前提となっていますが、中には、先発品よりも薬価が高い後発品（後発品の方が価格が高い状態）が存在します。また、そもそも後発品がない医薬品もあります。

				厚生労働省 の区分(注1)	協会けんぽで使 用している区分	
医薬品	先発医薬品	後発医薬品がない先発医薬品		1	1	除外
		後発医薬品がある先発医薬品	薬価＞後発医薬品	2	2	除外
	薬価≦後発医薬品		☆	5		
	後発医薬品（ジェネリック医薬品）		薬価＜先発医薬品	3	3	除外
			薬価≧先発医薬品	★	4	
	上記以外				0	
新指標の算定式				3／(2+3)	3／(2+3)	

（注1）厚生労働省公表の「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」における区分
<http://www.mhlw.go.jp/topics/2020/04/tp20200401-01.html>

数量シェアの算定式

=

後発品の数量(3)

後発品がある先発品の数量(2) + 後発品の数量(3)

先発品より安い後発品がある品目のみ対象

※ただし、協会けんぽの場合、この基となるレセプトは、一般分の調剤レセプト（電子レセプト）のみに限定して数量シェアを算出しています。

令和2年度健康保険料率（協会けんぽ長崎支部）

協会けんぽの保険財政については、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る状況が続いており、今後の保険料率の見通しは楽観できないことから、中長期的に安定した財政運営を図るために全国平均保険料率10%が維持され、長崎支部は保険料率の引き上げをお願いせざるを得なくなりました。長崎支部の保険料率は、全国で7番目に高い保険料率になっています。

長崎支部の保険料率（令和2年4月納付分より）

健康保険料率
10.22%

介護保険料率
1.79%

▶40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

◆都道府県ごとの保険料率の導入の背景

全国一律の保険料率のもとでは、疾病予防等の地域の取り組みにより医療費が低くなくても、その地域の保険料率に反映されないという状況でした。平成18年度の医療制度改革において、政府管掌健康保険は、国民健康保険や長寿医療制度と同様に、都道府県単位の財政運営を基本とする改革が行われました。こうした改革の一環として、都道府県ごとの保険料率が導入されました。

◆年齢や所得の違いは調整

都道府県ごとの保険料率については、地域間の医療費や所得水準の違いがそのまま反映されるのではなく、相互扶助や連帯の観点から、年齢構成の違いに伴う医療費の差や所得水準の違いは都道府県間で調整したうえで設定しています。

◆激変緩和措置

円滑な移行を図るため、令和2年3月末までは、都道府県間の保険料率の差を小さくしたうえで、保険料率を設定する激変緩和措置が講じられています。

激変緩和措置は、実際の保険料率と全国平均の保険料率の差を縮小させることで、都道府県間の差を調整します。

※どの程度の緩和措置がとられるかは、保険料率の変更が行われるたびに見直します。

保険料率の決め方

令和2年度の長崎支部保険料率（イメージ）

※小数点第3位四捨五入で表記

支部の療養の給付費等 6.43%

※支部ごとの医療費等により算出します。

年齢調整 ▲0.16%

※一般的に、高齢者が多ければマイナス、少なければプラスで調整します。

所得調整 ▲0.75%

※標準報酬月額が高ければプラス、低ければマイナスで調整します。

現金給付に要する額
前期高齢者納付金
後期高齢者納付金
退職者給付拠出金等
保健事業等に要する額
業務経費等 4.73%

※全国一律に賦課される保険料率。

長崎支部保険料率
（激変緩和措置前）
10.25%



平成30年度の精算分 ▲0.02%

※H30年度の支部毎の収支が赤字ならプラス、黒字ならマイナスで調整します。



インセンティブ付与率 ▲0.01%

インセンティブ（報奨金）制度は、平成30年度から新たに導入された制度で、この制度による財源は、全支部から一律0.01%を従来の保険料率（※2）に上乗せして拠出していくことになります。

（※2）全支部一律の保険料率である「後期高齢者に係る保険料率」の部分

但し、新たな負担分は以下のとおり3年間で段階的に導入します。

1. 平成30年度実績が反映される令和2年度保険料率に0.004%加算
2. 令和元年度実績が反映される令和3年度保険料率に0.007%加算
3. 令和2年度実績が反映される令和4年度保険料率に0.01%加算



都道府県単位保険料率（長崎） 10.22%

※ 端数整理のため、計数が整合しない場合があります。

※ 健康保険料率（10.22%）のうち、6.79%は加入者の皆さまの医療費等に充てられる**基本保険料率**となり、3.43%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる**特定保険料率**となります。

健康保険料率の決め方

協会けんぽの都道府県単位保険料率の設定のイメージ

- 都道府県単位保険料率では、年齢構成の高い県ほど医療費が高く、保険料率が高くなる。
また、所得水準の低い県ほど、同じ医療費でも保険料率が高くなる。
このため、都道府県間で次のような年齢調整・所得調整を行う。
- 都道府県単位保険料率になることで、保険料率が大幅に上昇する場合には、激変緩和措置を講じる。

全国一本の保険料率
(20年9月まで)

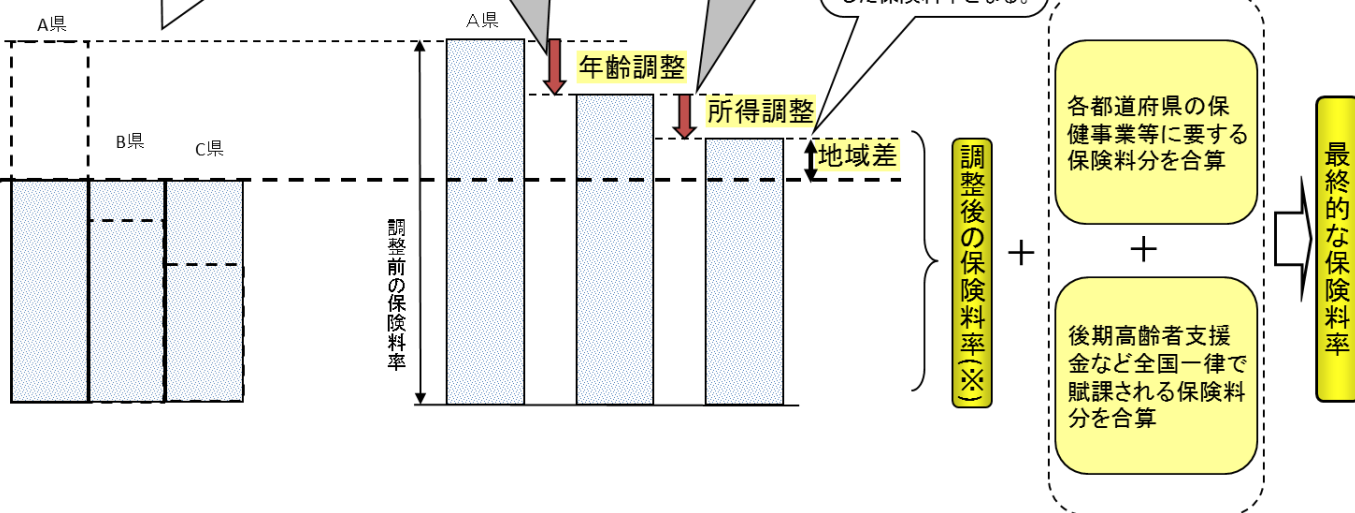
都道府県単位保険料率(20年10月から): 年齢構成が高く、所得水準の低いA県の例

都道府県ごとの医療費の水準にかかわらず保険料率は一律

年齢構成を協会の平均とした場合の医療費との差額を調整

所得水準を協会の平均とした場合の保険料収入額との差額を調整

年齢調整・所得調整の結果、都道府県ごとの保険料率は、医療費の地域差を反映した保険料率となる。



(※) **激変緩和措置**は、医療に要する費用の適正化等に係る協会の取組の状況に応じて
令和6年3月31日までの間で政令で定める日(現時点では、激変緩和措置の期限は令和2年3月31日まで)

(※) 災害等特殊事情についても、適切な調整を行う。

健康保険料率と全国順位

	H21年度 保険料率	H21年度 順位	H22年度 保険料率	H22年度 順位	H23年度 保険料率	H23年度 順位	H24年度 保険料率	H24年度 順位	H25年度 保険料率	H25年度 順位
北海道	8.26%	1	9.42%	1	9.60%	1	10.12%	2	10.12%	2
青森	8.21%	14	9.35%	19	9.51%	18	10.00%	24	10.00%	24
岩手	8.18%	35	9.32%	35	9.45%	39	9.93%	41	9.93%	41
宮城	8.19%	27	9.34%	22	9.50%	23	10.01%	22	10.01%	22
秋田	8.21%	14	9.37%	10	9.54%	11	10.02%	18	10.02%	18
山形	8.18%	35	9.30%	42	9.45%	39	9.96%	34	9.96%	34
福島	8.20%	21	9.33%	29	9.47%	35	9.96%	34	9.96%	34
茨城	8.18%	35	9.30%	42	9.44%	42	9.93%	41	9.93%	41
栃木	8.18%	35	9.32%	35	9.47%	35	9.95%	36	9.95%	36
群馬	8.17%	42	9.31%	38	9.47%	35	9.95%	36	9.95%	36
埼玉	8.17%	42	9.30%	42	9.45%	39	9.94%	38	9.94%	38
千葉	8.17%	42	9.31%	38	9.44%	42	9.93%	41	9.93%	41
東京	8.18%	35	9.32%	35	9.48%	30	9.97%	31	9.97%	31
神奈川	8.19%	27	9.33%	29	9.49%	28	9.98%	28	9.98%	28
新潟	8.18%	35	9.29%	46	9.43%	45	9.90%	46	9.90%	46
富山	8.19%	27	9.31%	38	9.44%	42	9.93%	41	9.93%	41
石川	8.21%	14	9.36%	16	9.52%	15	10.03%	12	10.03%	12
福井	8.20%	21	9.34%	22	9.50%	23	10.02%	18	10.02%	18
山梨	8.17%	42	9.31%	38	9.46%	38	9.94%	38	9.94%	38
長野	8.15%	47	9.26%	47	9.39%	47	9.85%	47	9.85%	47
岐阜	8.19%	27	9.34%	22	9.50%	23	9.99%	27	9.99%	27
静岡	8.17%	42	9.30%	42	9.43%	45	9.92%	45	9.92%	45
愛知	8.19%	27	9.33%	29	9.48%	30	9.97%	31	9.97%	31
三重	8.19%	27	9.34%	22	9.48%	30	9.94%	38	9.94%	38
滋賀	8.18%	35	9.33%	29	9.48%	30	9.97%	31	9.97%	31
京都	8.19%	27	9.33%	29	9.50%	23	9.98%	28	9.98%	28
大阪	8.22%	8	9.38%	6	9.56%	6	10.06%	8	10.06%	8
兵庫	8.20%	21	9.36%	16	9.52%	15	10.00%	24	10.00%	24
奈良	8.21%	14	9.35%	19	9.52%	15	10.02%	18	10.02%	18
和歌山	8.21%	14	9.37%	10	9.51%	18	10.02%	18	10.02%	18
鳥取	8.20%	21	9.34%	22	9.48%	30	9.98%	28	9.98%	28
島根	8.21%	14	9.35%	19	9.51%	18	10.00%	24	10.00%	24
岡山	8.22%	8	9.38%	6	9.55%	8	10.06%	8	10.06%	8
広島	8.22%	8	9.37%	10	9.53%	13	10.03%	12	10.03%	12
山口	8.22%	8	9.37%	10	9.54%	11	10.03%	12	10.03%	12
徳島	8.24%	3	9.39%	5	9.56%	6	10.08%	5	10.08%	5
香川	8.23%	5	9.40%	3	9.57%	4	10.09%	4	10.09%	4
愛媛	8.19%	27	9.34%	22	9.51%	18	10.03%	12	10.03%	12
高知	8.21%	14	9.38%	6	9.55%	8	10.04%	11	10.04%	11
福岡	8.24%	3	9.40%	3	9.58%	3	10.12%	2	10.12%	2
佐賀	8.25%	2	9.41%	2	9.60%	1	10.16%	1	10.16%	1
長崎	8.22%	8	9.37%	10	9.53%	13	10.06%	8	10.06%	8
熊本	8.23%	5	9.37%	10	9.55%	8	10.07%	7	10.07%	7
大分	8.23%	5	9.38%	6	9.57%	4	10.08%	5	10.08%	5
宮崎	8.20%	21	9.34%	22	9.50%	23	10.01%	22	10.01%	22
鹿児島	8.22%	8	9.36%	16	9.51%	18	10.03%	12	10.03%	12
沖縄	8.20%	21	9.33%	29	9.49%	28	10.03%	12	10.03%	12
全国	8.20%	-	9.34%	-	9.50%	-	10.00%	-	10.00%	-

健康保険料率と全国順位

	H26年度 保険料率	H26年度 順位	H27年度 保険料率	H27年度 順位	H28年度 保険料率	H28年度 順位	H29年度 保険料率	H29年度 順位	H30年度保 険料率	H30年度 順位
北海道	10.12%	2	10.14%	2	10.15%	3	10.22%	3	10.25%	4
青森	10.00%	24	9.98%	21	9.97%	25	9.96%	29	9.96%	27
岩手	9.93%	41	9.97%	26	9.93%	35	9.82%	43	9.84%	41
宮城	10.01%	22	9.96%	32	9.96%	29	9.97%	27	10.05%	19
秋田	10.02%	18	10.06%	10	10.11%	7	10.16%	9	10.13%	12
山形	9.96%	34	9.97%	26	10.00%	19	9.99%	23	10.04%	20
福島	9.96%	34	9.92%	41	9.90%	42	9.85%	42	9.79%	44
茨城	9.93%	41	9.92%	41	9.92%	40	9.89%	39	9.90%	35
栃木	9.95%	36	9.95%	36	9.94%	33	9.94%	32	9.92%	32
群馬	9.95%	36	9.92%	41	9.94%	33	9.93%	33	9.91%	33
埼玉	9.94%	38	9.93%	39	9.91%	41	9.87%	41	9.85%	40
千葉	9.93%	41	9.97%	26	9.93%	35	9.89%	39	9.89%	39
東京	9.97%	31	9.97%	26	9.96%	29	9.91%	38	9.90%	35
神奈川	9.98%	28	9.98%	21	9.97%	25	9.93%	33	9.93%	30
新潟	9.90%	46	9.86%	47	9.79%	47	9.69%	47	9.63%	47
富山	9.93%	41	9.91%	45	9.83%	46	9.80%	45	9.81%	43
石川	10.03%	12	9.99%	20	9.99%	23	10.02%	21	10.04%	20
福井	10.02%	18	9.93%	39	9.93%	35	9.99%	23	9.98%	25
山梨	9.94%	38	9.96%	32	10.00%	19	10.04%	19	9.96%	27
長野	9.85%	47	9.91%	45	9.88%	44	9.76%	46	9.71%	46
岐阜	9.99%	27	9.98%	21	9.93%	35	9.95%	30	9.91%	33
静岡	9.92%	45	9.92%	41	9.89%	43	9.81%	44	9.77%	45
愛知	9.97%	31	9.97%	26	9.97%	25	9.92%	35	9.90%	35
三重	9.94%	38	9.94%	37	9.93%	35	9.92%	35	9.90%	35
滋賀	9.97%	31	9.94%	37	9.99%	23	9.92%	35	9.84%	41
京都	9.98%	28	10.02%	18	10.00%	19	9.99%	23	10.02%	23
大阪	10.06%	8	10.04%	13	10.07%	13	10.13%	12	10.17%	9
兵庫	10.00%	24	10.04%	13	10.07%	13	10.06%	17	10.10%	16
奈良	10.02%	18	9.98%	21	9.97%	25	10.00%	22	10.03%	22
和歌山	10.02%	18	9.97%	26	10.00%	19	10.06%	17	10.08%	18
鳥取	9.98%	28	9.96%	32	9.96%	29	9.99%	23	9.96%	27
島根	10.00%	24	10.06%	10	10.09%	12	10.10%	16	10.13%	12
岡山	10.06%	8	10.09%	6	10.10%	8	10.15%	10	10.15%	10
広島	10.03%	12	10.03%	15	10.04%	16	10.04%	19	10.00%	24
山口	10.03%	12	10.10%	4	10.13%	5	10.11%	14	10.18%	8
徳島	10.08%	5	10.10%	4	10.18%	2	10.18%	6	10.28%	2
香川	10.09%	4	10.11%	3	10.15%	3	10.24%	2	10.23%	5
愛媛	10.03%	12	10.03%	15	10.03%	18	10.11%	14	10.10%	16
高知	10.04%	11	10.05%	12	10.10%	8	10.18%	6	10.14%	11
福岡	10.12%	2	10.09%	6	10.10%	8	10.19%	5	10.23%	5
佐賀	10.16%	1	10.21%	1	10.33%	1	10.47%	1	10.61%	1
長崎	10.06%	8	10.07%	9	10.12%	6	10.22%	3	10.20%	7
熊本	10.07%	7	10.09%	6	10.10%	8	10.14%	11	10.13%	12
大分	10.08%	5	10.03%	15	10.04%	16	10.17%	8	10.26%	3
宮崎	10.01%	22	9.98%	21	9.95%	32	9.97%	27	9.97%	26
鹿児島	10.03%	12	10.02%	18	10.06%	15	10.13%	12	10.11%	15
沖縄	10.03%	12	9.96%	32	9.87%	45	9.95%	30	9.93%	30
全国	10.00%	-	10.00%	-	10.00%	-	10.00%	-	10.00%	-

健康保険料率と全国順位

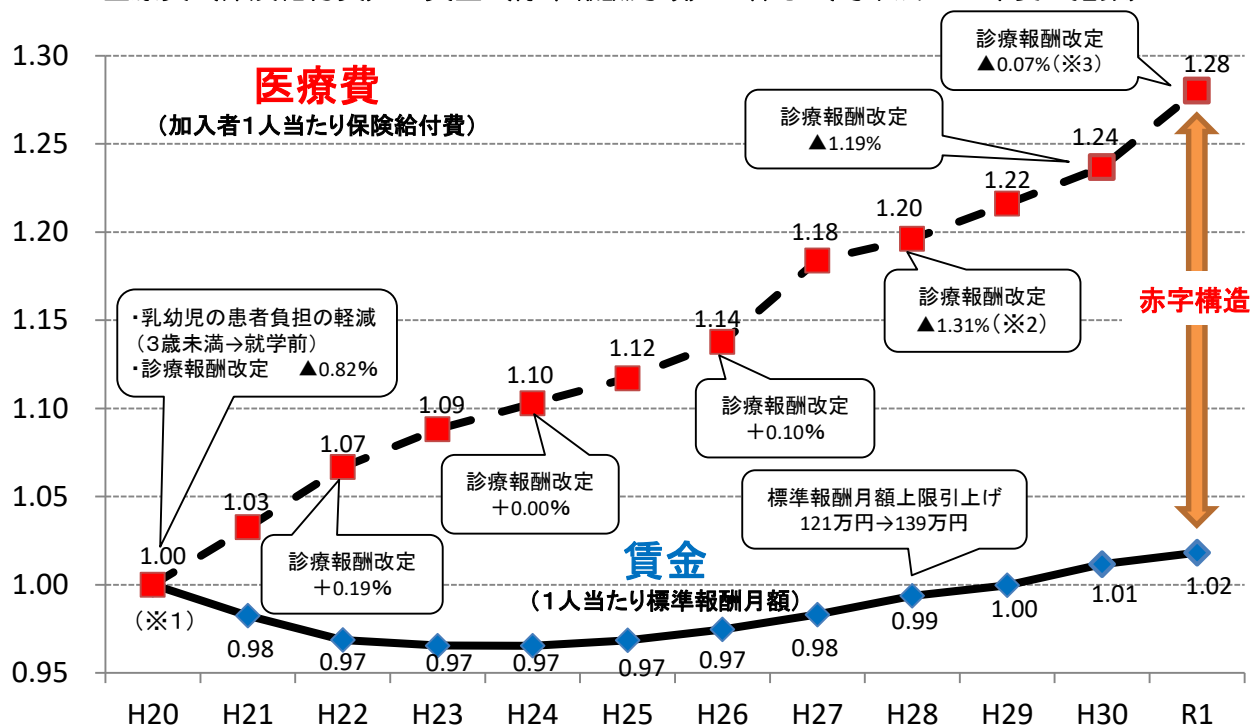
	R1年度 保険料率	R1年度 順位	R2年度 保険料率	R2年度 順位
北海道	10.31%	2	10.41%	2
青森	9.87%	35	9.88%	31
岩手	9.80%	41	9.77%	38
宮城	10.10%	18	10.06%	20
秋田	10.14%	15	10.25%	8
山形	10.03%	20	10.05%	21
福島	9.74%	44	9.71%	44
茨城	9.84%	38	9.77%	38
栃木	9.92%	28	9.88%	31
群馬	9.84%	38	9.77%	38
埼玉	9.79%	42	9.81%	35
千葉	9.81%	40	9.75%	42
東京	9.90%	30	9.87%	34
神奈川	9.91%	29	9.93%	28
新潟	9.63%	47	9.58%	47
富山	9.71%	45	9.59%	46
石川	9.99%	26	10.01%	23
福井	9.88%	34	9.95%	27
山梨	9.90%	30	9.81%	35
長野	9.69%	46	9.70%	45
岐阜	9.86%	37	9.92%	29
静岡	9.75%	43	9.73%	43
愛知	9.90%	30	9.88%	31
三重	9.90%	30	9.77%	38
滋賀	9.87%	35	9.79%	37
京都	10.03%	20	10.03%	22
大阪	10.19%	11	10.22%	10
兵庫	10.14%	15	10.14%	16
奈良	10.07%	19	10.14%	16
和歌山	10.15%	14	10.14%	16
鳥取	10.00%	24	9.99%	25
島根	10.13%	17	10.15%	15
岡山	10.22%	7	10.17%	13
広島	10.00%	24	10.01%	23
山口	10.21%	8	10.20%	12
徳島	10.30%	4	10.28%	7
香川	10.31%	2	10.34%	3
愛媛	10.02%	22	10.07%	19
高知	10.21%	8	10.30%	6
福岡	10.24%	5	10.32%	5
佐賀	10.75%	1	10.73%	1
長崎	10.24%	5	10.22%	10
熊本	10.18%	12	10.33%	4
大分	10.21%	8	10.17%	13
宮崎	10.02%	22	9.91%	30
鹿児島	10.16%	13	10.25%	8
沖縄	9.95%	27	9.97%	26
全国	10.00%	—	10.00%	—

医療費と賃金の乖離

協会けんぽの保険財政については、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る状況が続いているため、今後の保険料率の見通しは楽観できません。

協会けんぽの支出の約6割を占める、加入者の皆さまの医療費は、医療の高度化等により年々増加する傾向にあります。一方、保険料収入の基準である賃金の伸びは低く、医療費の伸びに追いついていません。

医療費（保険給付費）と賃金（標準報酬月額）の伸び（対平成20年度の指数）

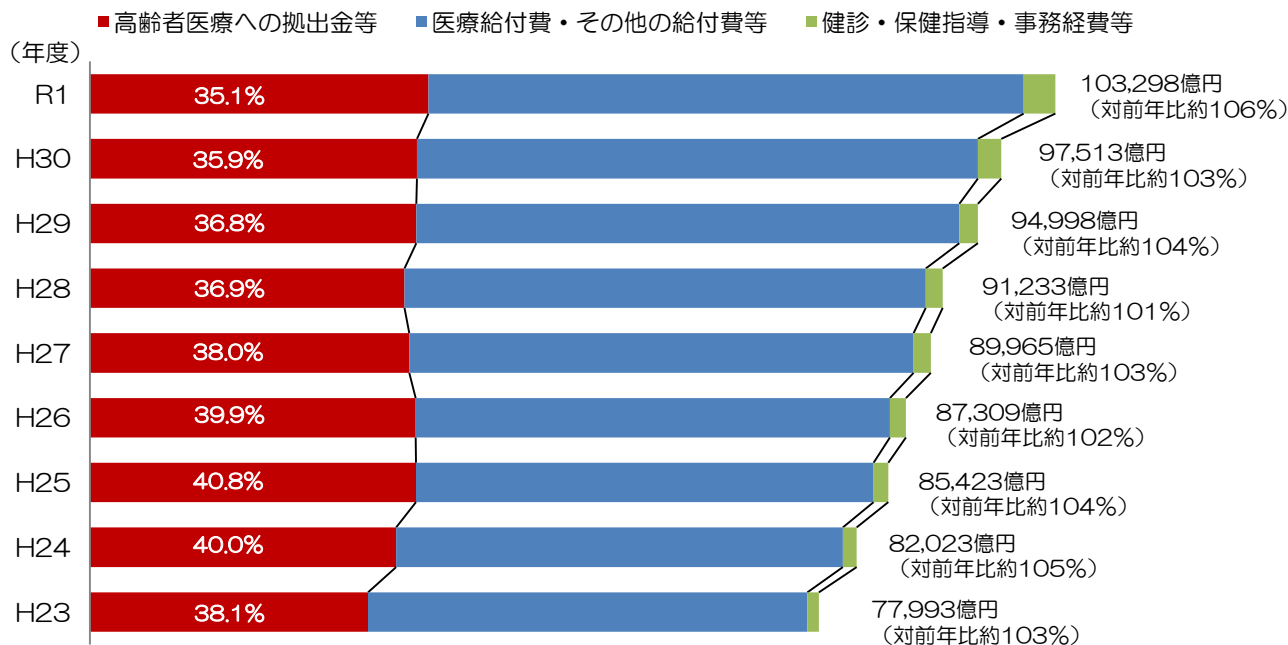


(※1) 数値は平成20年度を1とした場合の指数で表示したもの。

(※2) ▲1.31%は、28年度の改定率▲0.84%に薬価の市場拡大再算定の特例の実施等も含めた実質的な改定率である。

(※3) 消費税率10%への引き上げに伴い令和元年10月より改定。

【支出に占める高齢者医療への拠出金等】



注) 協会けんぽ（医療分）の決算による集計。

協会けんぽの令和元年度決算について

収支差がプラスであるものの、協会けんぽの財政は引き続き楽観できない状況です。

令和元年度決算はどのような内容ですか？

令和元年度は収入が10兆8,697億円、支出が10兆3,298億円となり、収支差は+5,399億円となりました。

収入は、前年度に比べ5,235億円の増加となりました。これは保険料を負担する被保険者の人数が4.4%増加し、被保険者の賃金が0.7%増加したことが、主な要因です。なお、被保険者の人数の伸び+4.4%のうち、+2.1%は大規模健康保険組合の解散による一時的な影響であり、この影響を除くと被保険者の人数の伸びは、平成29年度をピークに鈍化が続いています。

一方、支出は前年度に比べ5,785億円の増加となりました。これは、1人当たり医療給付費の増加や大規模健康保険組合の解散に伴う加入者数の大幅な増加により、保険給付費（支出の6割相当）が増加したこと、また、高齢者医療費の伸びや退職者給付拠出金の減少額が少なくなったこと等により、高齢者医療に係る拠出金等（支出の4割相当）が増加したことが、主な要因です。

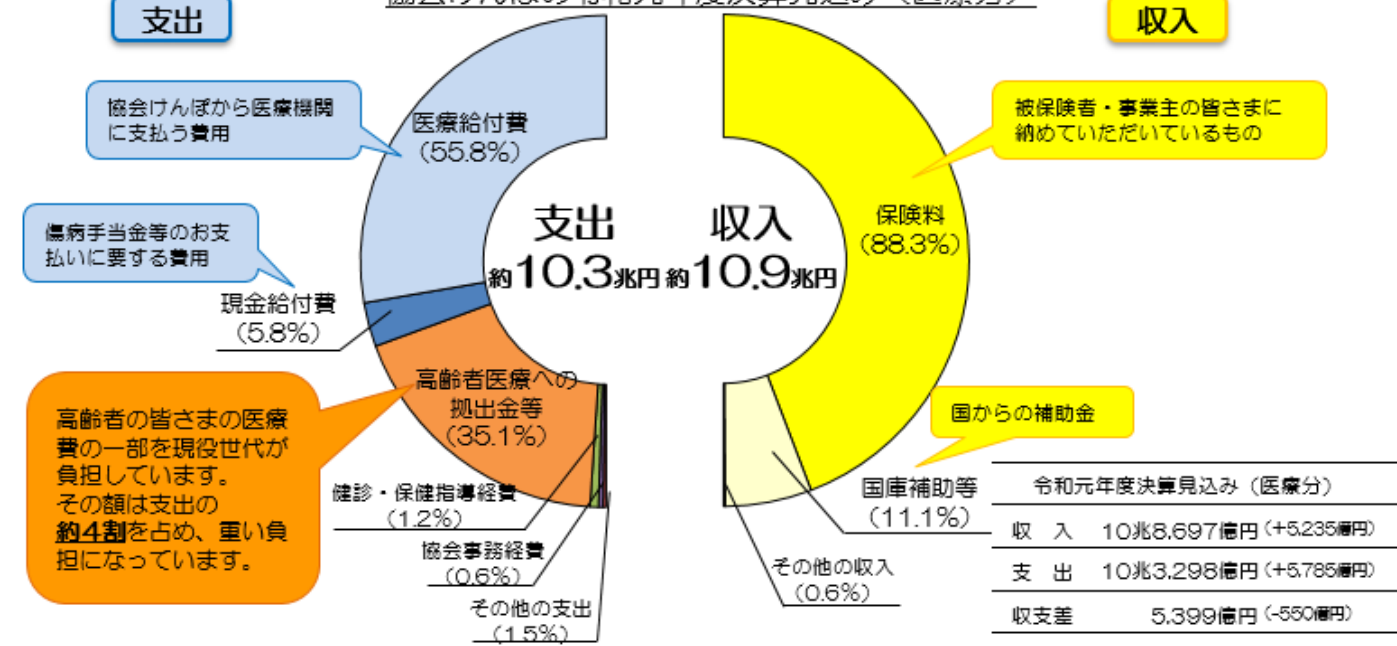
収支差がプラスということは、協会けんぽの財政は良いのでしょうか？

令和元年度の決算見込みにおける収支差はプラスですが、今後、新型コロナウイルス感染拡大の影響による世界経済の悪化により、保険料収入の減少が懸念されることに加え、支出についても、新型コロナウイルスの感染拡大前には1人当たり医療給付費の伸びが高く推移していたことや、近年増加している高額薬剤の保険収載、令和4年度以降に見込まれる後期高齢者支援金の大幅な増加等を踏まえると、協会けんぽの財政は引き続き楽観を許さない状況です。

協会けんぽの令和元年度決算見込み（医療分）

支出

収入



※端数整理のため、計数が整合しない場合があります。

※より詳しい決算見込みの内容は、協会けんぽのホームページに掲載しています。

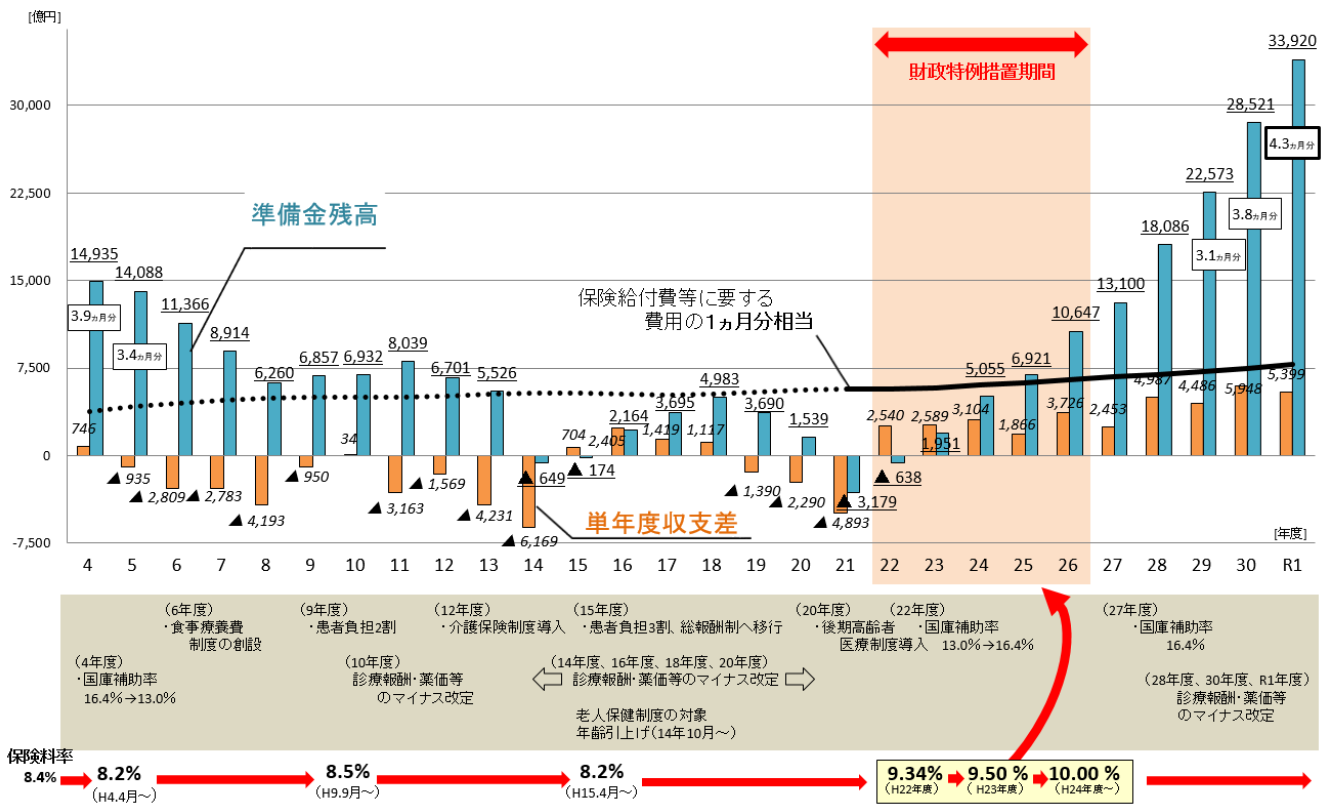
令和元年度決算見込み（医療分）	
収 入	10兆8,697億円 (+5,235億円)
支 出	10兆3,298億円 (+5,785億円)
収支差	5,399億円 (-550億円)
準備金	3兆3,920億円 (+5,399億円)

※カッコ内は対前年度比

単年度収支差と準備金残高等の推移（協会会計と国の特別会計との合算ベース）

- 協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヵ月分を準備金（法定準備金）として積み立てなければならないとされている（健康保険法160条の2）。

単年度収支差と準備金残高等の推移（協会会計と国の特別会計との合算ベース）



(注) 1.平成8年度、9年度、11年度、13年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
2.平成21年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
3.協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヵ月分を準備金（法定準備金）として積み立てなければならないとされている（健康保険法160条の2）。

協会けんぽの令和元年度事業報告について

令和元年度の事業報告書を作成しましたので、その一部をご紹介します。

※令和元年度の事業報告書は、協会けんぽのホームページをご覧ください。協会けんぽ各支部へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

※記載されている数値は、令和2年3月末時点のものです。

インセンティブ（報奨金）制度の本格導入

- ◆ 平成30年度より、「インセンティブ（報奨金）制度」を導入いたしました。この制度は、協会けんぽの加入者及び事業主の皆様の取組に応じて、インセンティブ（報奨金）を付与し、「健康保険料率」に反映するものです。事業主と加入者の皆様の健康への取組が、医療費適正化に繋がります。協会けんぽも皆様の取組を全力でサポートいたしますので、共に取り組んで参りましょう。

保健事業の推進

コラボヘルスの推進

- ◆ 事業主とのコラボヘルスとして、健康宣言事業を行っています。健康宣言事業とは、事業主自らが職場の健康づくりに取り組むことを宣言し、事業主と協会けんぽが連携して、職場の健康課題の解決や職場環境改善など、従業員の健康の維持増進を図る事業です。令和元年度末現在で、全国で44,959事業所が健康宣言をしています。

特定健診・特定保健指導の推進

- ◆ 令和元年度の被保険者（40歳以上）の**生活習慣病予防健診実施率は52.3%**と、前年度に比べ1.4%ポイント増加し、着実に向上しています。また、被保険者（40歳以上）の**特定保健指導実施率は18.0%**となり、前年度に比べ1.4%ポイント上回りました。
- ◆ 今後も事業主の皆さまや地方自治体との連携などを通じて、実施率向上に向けて取り組んで参ります。

医療費適正化の取組

ジェネリック医薬品の使用促進

- ◆ 令和元年度もジェネリック医薬品に変更した場合の自己負担分の軽減見込額を加入者の皆さま（1回目：約357万人、2回目：約300万人）にお知らせし、1回目では全体の28.3%の方がジェネリック医薬品に変更されました。医療費の軽減効果としては、約157億円となります。（2回目の効果は集計中）

債権の発生防止のための保険証の回収強化

- ◆ 退職等の理由により、資格を喪失したにも関わらず保険証を使用して医療機関等を受診した場合は資格喪失後受診となり、後日、協会が負担しました医療費を返納していただきます。
- ◆ 資格喪失後受診は、債権発生の大きな要因であり、令和元年度の発生件数は172,024件、発生金額は約48億円となり、前年度よりそれぞれ16,425件、約9億円上回っています。
- ◆ 事業主の皆さまにおかれては、適切な医療機関への受診を行っていただくべく、資格喪失された方から、確実に保険証を回収いただきますようお願いいたします。

被扶養者資格の再確認

- ◆ 協会けんぽでは、毎年被扶養者資格の再確認業務を行っています。令和元年度は、約6.6万人の被扶養者の資格が解除となり、**高齢者医療制度への支援金等の負担が約15億円削減**される見込みとなりました。

医療費適正化に向けた保険者機能の発揮・強化の取組み

医療費適正化に向けた保険者機能の発揮・強化の取組み

ジェネリック医薬品の使用促進

- 【協会】 服用する薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減額を加入者に通知しています。
- 【加入者】 当協会からの通知を受け取った4人に1人がジェネリック医薬品に切り替えています。
- 切り替えによる医療費の軽減額は、平成30年度までの10年間の累計で約1,640億円(推計)です。

レセプト点検・経費削減

- 【協会】 医療機関からの保険請求の点検をしています。効果額 約214億円(30年度実績)
- 事務経費の削減に取り組んでいます。

健診・保健指導

- 【協会】 健康づくりの入り口として健診や保健指導、重症化予防の取組を進めるとともに、27年度からは各支部ごとに、地域の特性に応じた「データヘルス計画」を実施しています。
- 【事業主】 協会とコラボレートした健康経営の推進などにより、職場の健康意識の醸成を図っています。
- 【加入者】 個々の状態に応じ、食事・運動を通じた健康づくりや、病気の早期発見・早期治療を推進しています。

扶養家族の再確認

- 【協会】 加入者のご家族が扶養家族の要件を満たしているかどうかを毎年確認しています。
- 【加入者・事業主】 令和元年度は15億円程度の財政効果が見込まれています。

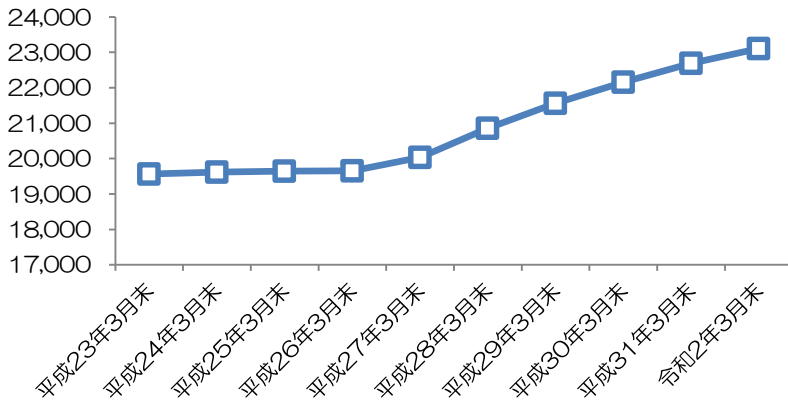
健康保険の正しい利用の促進

- 【協会】 審査の厳格化等により、不正受給の防止を図っています。
- 【加入者】 適正な医療機関のかかり方等を紹介し、医療費の無駄削減を呼びかけています。

協会けんぽ長崎支部の事業所数・加入者数・平均標準月額報酬の推移

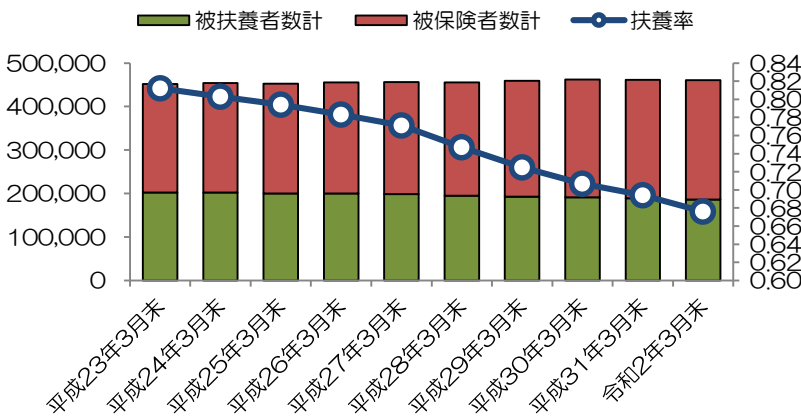
適用拡大により事業所数・被保険者数は増加傾向にあります。一方で、被扶養者数の減少により加入者数は微増となっています。平均標準報酬月額はリーマンショック以後大幅に落ち込みましたが、徐々に以前の水準まで回復し、増加に転じています。

事業所数の適用状況の推移



令和2年3月末時点で、事業所数は23,111事業所であり、対前年同期比で+1.87%の増加であった。

加入者数の適用状況の推移

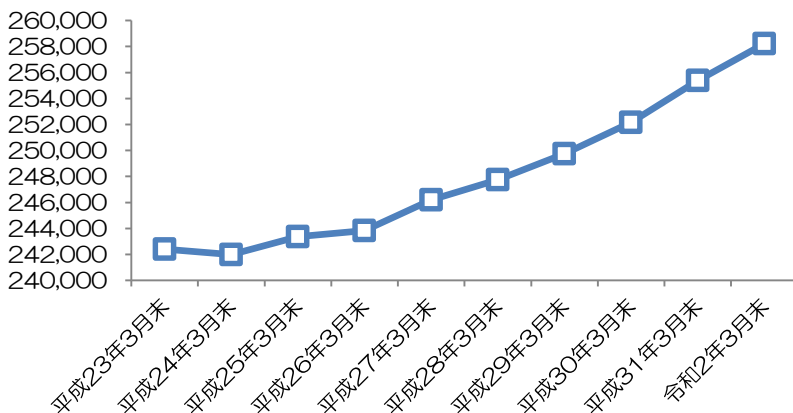


令和2年3月末時点で、加入者数は460,581人であり、対前年同期比で0.22%の減少であった。また、扶養率は年々低下しており、被扶養者数の減少が影響している。

(被保険者数274,770人 前年同期比+2,287人)

(被扶養者数185,811人 前年同期比△3,283人)

平均標準報酬月額の推移

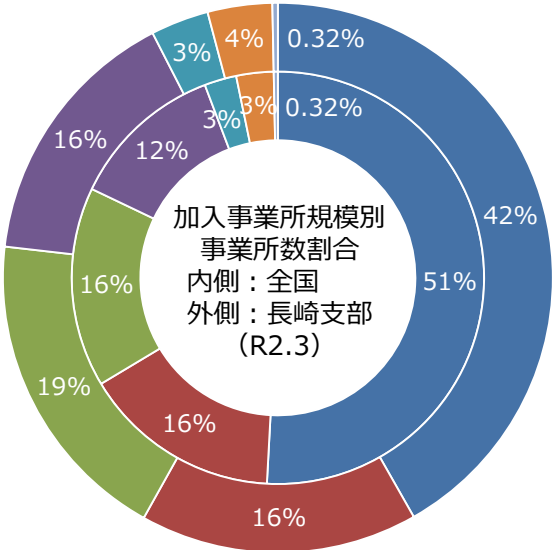


令和2年3月末時点で、平均標準報酬は258,222円であり、対前年同期比で+1.11%の増加であった。

加入事業所規模別の事業所数・被保険者数の割合

長崎支部における被保険者数10人未満事業所の加入事業所数割合は77%を占めます。
一方で、被保険者数50人以上事業所の加入事業所数割合は4.12%を占めます。

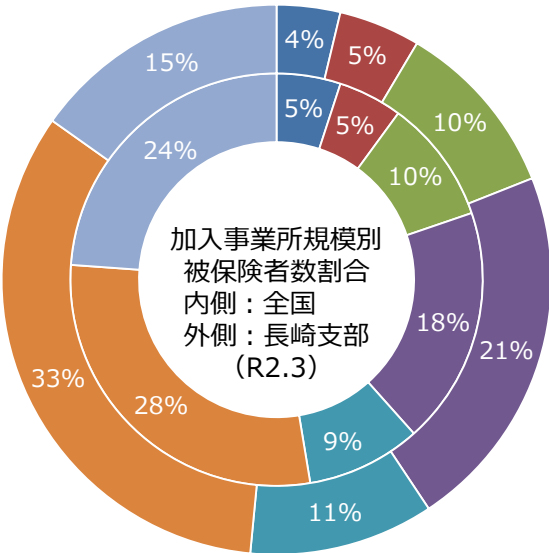
事業所規模 (被保険者数)	事業所数		割合	
	全国	長崎	全国	長崎
2人以下	1,181,997	9,654	51%	42%
3・4人	361,638	3,776	16%	16%
5～9人	364,477	4,323	16%	19%
10～29人	282,522	3,618	12%	16%
30～49人	58,387	788	3%	3%
50～299人	68,050	878	3%	4%
300人以上	7,439	74	0.32%	0.32%
合計	2,324,510	23,111	100%	100%



被保険者数10人未満事業所の加入事業所数割合
全 国：82%
長崎支部：77%

長崎支部における被保険者数10人未満事業所の被保険者数割合は19%を占めます。
一方で、被保険者数50人以上事業所の被保険者数割合は48%を占めます。

事業所規模 (被保険者数)	事業所数		割合	
	全国	長崎	全国	長崎
2人以下	1,232,587	10,133	5%	4%
3・4人	1,234,959	13,018	5%	5%
5～9人	2,382,716	28,351	10%	10%
10～29人	4,573,677	58,755	18%	21%
30～49人	2,203,948	29,461	9%	11%
50～299人	7,058,782	90,246	28%	33%
300人以上	5,853,814	41,179	24%	15%
合計	24,540,483	271,143	100%	100%



※任意継続被保険者は除く

被保険者数10人未満事業所の被保険者数割合
全 国：20%
長崎支部：19%

注) 健康保険法第3条第2項被保険者は除く
注) 協会けんぽ月報 一般分 (令和2年3月) より集計

加入事業所業態別の事業所数・被保険者数の割合

長崎支部における業態区分別の事業所数割合が一番高いのは総合工事業で8.54%を占めます。
一方で、業態区分別の被保険者数割合が一番高いのは社会保険・社会福祉・介護事業で13.88%を占めます。

事業所数		被保険者数			
業 態 区 分	事業所数(社)		割 合		
	長崎	全国	長 崎	全 国	
1 総合工事業	1,973	162,637	8.54%	7.00%	
2 飲食料品以外の小売業	1,937	166,064	8.38%	7.14%	
3 社会保険・社会福祉・介護事業	1,639	95,317	7.09%	4.10%	
4 医療業・保健衛生	1,557	103,520	6.74%	4.45%	
5 不動産業	1,516	195,247	6.56%	8.40%	
6 卸売業	1,283	139,177	5.55%	5.99%	
7 専門・技術サービス業	1,279	205,641	5.53%	8.85%	
8 職別工事業	1,274	155,768	5.51%	6.70%	
9 設備工事業	975	115,670	4.22%	4.98%	
10 飲食店	725	84,731	3.14%	3.65%	
11 飲食料品小売業	693	57,548	3.00%	2.48%	
12 農林水産業	618	36,383	2.67%	1.57%	
13 修理業	614	45,942	2.66%	1.98%	
14 食料品・たばこ製造業	580	35,889	2.51%	1.54%	
15 機械器具製造業	577	70,224	2.50%	3.02%	
16 政治・経済・文化団体	526	33,297	2.28%	1.43%	
17 対個人サービス業	498	64,705	2.15%	2.78%	
18 道路貨物運送業	383	46,808	1.66%	2.01%	
19 教育・学習支援業	367	31,490	1.59%	1.35%	
20 その他のサービス業	363	28,264	1.57%	1.22%	
21 その他の運輸業	304	23,806	1.32%	1.02%	
22 その他の対事業所サービス業	296	38,490	1.28%	1.66%	
23 情報通信業	279	72,957	1.21%	3.14%	
24 公務	258	12,845	1.12%	0.55%	
25 金融・保険業	256	24,271	1.11%	1.04%	
26 宿泊業	245	16,318	1.06%	0.70%	
27 その他の製造業	238	26,871	1.03%	1.16%	
28 複合サービス業	233	10,900	1.01%	0.47%	
29 廃棄物処理業	233	18,952	1.01%	0.82%	
30 金属工業	230	39,411	1.00%	1.70%	
31 娯楽業	180	21,959	0.78%	0.94%	
32 電気・ガス・熱供給・水道業	175	13,054	0.76%	0.56%	
33 化学工業・同類似業	156	22,422	0.68%	0.96%	
34 木製品・家具等製造業	108	16,069	0.47%	0.69%	
35 無店舗小売業	103	15,933	0.45%	0.69%	
36 印刷・同関連産業	102	20,488	0.44%	0.88%	
37 繊維製品製造業	101	18,011	0.44%	0.77%	
38 物品賃貸業	81	9,362	0.35%	0.40%	
39 職業紹介・労働者派遣業	64	15,842	0.28%	0.68%	
40 鉱業・採石業・砂利採取業	50	3,411	0.22%	0.15%	
41 学術研究機関	24	3,385	0.10%	0.15%	
42 紙製品製造業	18	5,431	0.08%	0.23%	
総数	23,111	2,324,510	100.00%	100.00%	

注) 健康保険法第3条第2項被保険者は除く
注) 協会けんぽ月報 一般分 (令和2年3月) より集計

被保険者数		事業所数			
業 態 区 分	被保険者数(人)		割 合		
	長 崎	全 国	長 崎	全 国	
1 社会保険・社会福祉・介護事業	38,147	2,275,941	13.88%	9.18%	
2 医療業・保健衛生	37,178	1,882,662	13.53%	7.59%	
3 総合工事業	15,672	1,117,435	5.70%	4.51%	
4 卸売業	14,272	1,270,487	5.19%	5.12%	
5 飲食料品以外の小売業	13,749	1,433,654	5.00%	5.78%	
6 機械器具製造業	13,255	1,329,613	4.82%	5.36%	
7 食料品・たばこ製造業	10,011	813,581	3.64%	3.28%	
8 道路貨物運送業	8,543	1,051,213	3.11%	4.24%	
9 専門・技術サービス業	8,324	959,807	3.03%	3.87%	
10 公務	7,941	663,258	2.89%	2.68%	
11 その他の運輸業	7,924	731,100	2.88%	2.95%	
12 職別工事業	7,480	769,746	2.72%	3.10%	
13 設備工事業	7,375	672,818	2.68%	2.71%	
14 複合サービス業	6,152	248,788	2.24%	1.00%	
15 飲食料品小売業	5,447	523,236	1.98%	2.11%	
16 その他の対事業所サービス業	4,988	842,776	1.82%	3.40%	
17 農林水産業	4,832	232,800	1.76%	0.94%	
18 娯楽業	4,717	315,891	1.72%	1.27%	
19 飲食店	4,691	622,264	1.71%	2.51%	
20 対個人サービス業	4,331	444,574	1.58%	1.79%	
21 金属工業	4,089	525,178	1.49%	2.12%	
22 教育・学習支援業	4,053	400,278	1.48%	1.61%	
23 修理業	3,817	255,210	1.39%	1.03%	
24 宿泊業	3,516	254,620	1.28%	1.03%	
25 不動産業	3,333	515,464	1.21%	2.08%	
26 情報通信業	3,170	517,785	1.15%	2.09%	
27 繊維製品製造業	2,770	194,994	1.01%	0.79%	
28 その他の製造業	2,768	329,039	1.01%	1.33%	
29 政治・経済・文化団体	2,642	190,610	0.96%	0.77%	
30 その他のサービス業	2,597	344,686	0.95%	1.39%	
31 廃棄物処理業	2,462	219,248	0.90%	0.88%	
32 金融・保険業	1,946	159,278	0.71%	0.64%	
33 化学工業・同類似業	1,694	413,182	0.62%	1.67%	
34 電気・ガス・熱供給・水道業	1,444	115,104	0.53%	0.46%	
35 無店舗小売業	1,164	87,901	0.42%	0.35%	
36 職業紹介・労働者派遣業	1,061	1,119,559	0.39%	4.52%	
37 印刷・同関連産業	920	222,228	0.33%	0.90%	
38 木製品・家具等製造業	774	142,741	0.28%	0.58%	
39 鉱業・採石業・砂利採取業	701	38,859	0.26%	0.16%	
40 物品賃貸業	666	134,249	0.24%	0.54%	
41 紙製品製造業	365	101,454	0.13%	0.41%	
42 学術研究機関	162	57,172	0.06%	0.23%	
総数	274,770	24,793,285	100.00%	100.00%	

※任意継続被保険者は除く

加入事業所業態別の医療費

事業所業態別の長崎支部の被保険者 1 人当たり医療費（年間）

業 態 区 分	入院+入院外	業 態 区 分	入院	業 態 区 分	入院外
1 不動産業	234,538	1 学術研究機関	140,809	1 不動産業	159,075
2 学術研究機関	228,854	2 その他の運輸業	83,788	2 鉱業・採石業・砂利採取業	139,970
3 その他の運輸業	221,985	3 総合工事業	82,213	3 その他の運輸業	138,197
4 鉱業・採石業・砂利採取業	205,250	4 電気・ガス・熱供給・水道業	81,815	4 印刷・同関連業	124,834
5 総合工事業	203,998	5 廃棄物処理業	76,821	5 政治・経済・文化団体	121,853
6 その他の対事業所サービス業	190,471	6 不動産業	75,462	6 総合工事業	121,785
7 印刷・同関連業	188,961	7 宿泊業	70,884	7 その他の対事業所サービス業	121,245
8 電気・ガス・熱供給・水道業	185,510	8 紙製品製造業	70,665	8 その他の製造業	119,934
9 その他の製造業	183,600	9 その他の対事業所サービス業	69,226	9 その他のサービス業	117,996
10 政治・経済・文化団体	182,041	10 修理業	68,811	10 公務	115,173
11 その他のサービス業	177,865	11 金融・保険業	65,967	11 医療業・保健衛生	111,226
12 修理業	175,285	12 鉱業・採石業・砂利採取業	65,280	12 飲食品小売業	108,910
13 金融・保険業	173,494	13 印刷・同関連業	64,127	13 長崎支部平均	107,711
14 飲食品小売業	171,660	14 その他の製造業	63,666	14 金融・保険業	107,527
15 廃棄物処理業	171,497	15 道路貨物運送業	63,361	15 卸売業	106,799
16 設備工事業	166,963	16 飲食品小売業	62,750	16 修理業	106,474
17 公務	166,664	17 農林水産業	61,829	17 設備工事業	105,654
18 長崎支部平均	166,216	18 金属工業	61,578	18 全国平均	105,623
19 宿泊業	165,362	19 設備工事業	61,309	19 社会保険・社会福祉・介護事業	105,294
20 道路貨物運送業	164,740	20 政治・経済・文化団体	60,188	20 専門・技術サービス業	104,081
21 農林水産業	164,211	21 その他のサービス業	59,869	21 電気・ガス・熱供給・水道業	103,695
22 紙製品製造業	162,085	22 職別工事業	58,580	22 農林水産業	102,382
23 卸売業	160,790	23 長崎支部平均	58,505	23 化学工業・同類似業	101,858
24 職別工事業	159,190	24 飲食店	54,382	24 道路貨物運送業	101,379
25 医療業・保健衛生	157,401	25 卸売業	53,992	25 職別工事業	100,609
26 金属工業	156,959	26 複合サービス業	52,612	26 無店舗小売業	98,791
27 専門・技術サービス業	156,256	27 食料品・たばこ製造業	52,591	27 物品賃貸業	98,701
28 社会保険・社会福祉・介護事業	156,025	28 専門・技術サービス業	52,175	28 飲食品以外の小売業	98,249
29 全国平均	154,013	29 対個人サービス業	52,051	29 対個人サービス業	97,092
30 化学工業・同類似業	150,354	30 公務	51,491	30 食料品・たばこ製造業	96,353
31 物品賃貸業	150,084	31 物品賃貸業	51,382	31 教育・学習支援業	96,009
32 対個人サービス業	149,142	32 社会保険・社会福祉・介護事業	50,731	32 金属工業	95,381
33 食料品・たばこ製造業	148,943	33 飲食品以外の小売業	49,763	33 廃棄物処理業	94,676
34 飲食品以外の小売業	148,011	34 職業紹介・労働者派遣業	48,889	34 宿泊業	94,478
35 飲食店	143,708	35 機械器具製造業	48,820	35 紙製品製造業	91,421
36 無店舗小売業	142,927	36 化学工業・同類似業	48,496	36 情報通信業	90,766
37 複合サービス業	139,829	37 全国平均	48,390	37 飲食店	89,326
38 情報通信業	138,636	38 情報通信業	47,871	38 機械器具製造業	89,175
39 機械器具製造業	137,994	39 医療業・保健衛生	46,175	39 娯楽業	88,393
40 職業紹介・労働者派遣業	134,542	40 無店舗小売業	44,136	40 学術研究機関	88,045
41 教育・学習支援業	134,307	41 繊維製品製造業	42,071	41 複合サービス業	87,217
42 繊維製品製造業	126,981	42 教育・学習支援業	38,298	42 職業紹介・労働者派遣業	85,653
43 娯楽業	124,125	43 木製品・家具等製造業	36,622	43 繊維製品製造業	84,909
44 木製品・家具等製造業	120,562	44 娯楽業	35,732	44 木製品・家具等製造業	83,940

基データ：事業所情報リスト（算定ベース）
年 次 ：平成30年度

注）医療費には外来レセプトに突合できる調剤レセプトを含む
注）平均値には任意継続被保険者を含む

加入事業所業態別の健診受診率

事業所業態別の長崎支部の被保険者の健診受診率

業 態 区 分	健診受診率 (被保険者35歳以上)
1 複合サービス業	84.6%
2 紙製品製造業	79.4%
3 娯楽業	73.6%
4 その他の運輸業	70.5%
5 印刷・同関連業	68.3%
6 宿泊業	66.1%
7 繊維製品製造業	65.6%
8 卸売業	65.0%
9 政治・経済・文化団体	64.6%
10 情報通信業	64.0%
11 電気・ガス・熱供給・水道業	63.8%
12 専門・技術サービス業	62.9%
13 長崎支部平均	61.8%
14 その他の製造業	60.5%
15 金属工業	59.8%
16 食料品・たばこ製造業	59.6%
17 農林水産業	59.2%
18 その他のサービス業	58.5%
19 対個人サービス業	58.4%
20 化学工業・同類似業	58.0%
21 全国平均	58.0%
22 金融・保険業	57.1%
23 廃棄物処理業	56.2%
24 飲食料品以外の小売業	54.9%
25 機械器具製造業	52.6%
26 社会保険・社会福祉・介護事業	52.3%
27 物品賃貸業	52.0%
28 総合工事業	51.8%
29 飲食店	49.8%
30 設備工事業	49.5%
31 木製品・家具等製造業	49.2%
32 その他の対事業所サービス業	47.5%
33 修理業	45.8%
34 鉱業、採石業、砂利採取業	44.5%
35 不動産業	44.2%
36 学術研究機関	43.4%
37 飲食料品小売業	40.2%
38 道路貨物運送業	38.9%
39 医療業・保健衛生	38.3%
40 職業紹介・労働者派遣業	35.8%
41 無店舗小売業	34.3%
42 職別工事業	29.2%
43 教育・学習支援業	28.2%
44 公務	19.6%

基データ：事業所情報リスト（算定ベース）
年 次 ：平成30年度

注）平均値は、40歳以上の被保険者（任意継続被保険者を含む）で算出。

加入事業所業態別のリスク保有率

事業所業態別の長崎支部の被保険者のリスク保有率

業 態 区 分		メタリックナイトホーム (被保険者35歳以上)
1	その他の運輸業	28.0%
2	総合工事業	22.7%
3	鉱業・採石業・砂利採取業	21.4%
4	道路貨物運送業	21.1%
5	その他の対事業所サービス業	21.0%
6	職別工事業	19.7%
7	設備工事業	19.1%
8	学術研究機関	19.0%
9	廃棄物処理業	18.6%
10	その他の製造業	18.4%
11	修理業	18.4%
12	電気・ガス・熱供給・水道業	17.9%
13	金融・保険業	17.8%
14	無店舗小売業	17.6%
15	農林水産業	17.1%
16	化学工業・同類似業	17.0%
17	卸売業	17.0%
18	その他のサービス業	16.7%
19	不動産業	16.6%
20	複合サービス業	16.6%
21	専門・技術サービス業	16.6%
22	木製品・家具等製造業	16.4%
23	情報通信業	16.3%
24	物品賃貸業	16.3%
25	宿泊業	16.2%
26	娯楽業	15.4%
27	長崎支部平均	15.3%
28	全国平均	15.2%
29	飲食料点小売業	15.1%
30	機械器具製造業	14.9%
31	対個人サービス業	14.8%
32	金属工業	14.7%
33	政治・経済・文化団体	14.7%
34	飲食店	14.5%
35	印刷・同関連業	14.1%
36	飲食料品以外の小売業	14.0%
37	公務	13.5%
38	教育・学習支援業	12.7%
39	食料品・たばこ製造業	11.8%
40	職業紹介・労働者派遣業	11.7%
41	社会保険・社会福祉・介護事業	10.0%
42	繊維製品製造業	9.8%
43	医療業・保健衛生	8.6%
44	紙製品製造業	7.5%

業 態 区 分		腹 囲 (被保険者35歳以上)
1	その他の運輸業	51.3%
2	道路貨物運送業	47.4%
3	総合工事業	46.3%
4	電気・ガス・熱供給・水道業	44.1%
5	設備工事業	43.3%
6	職別工事業	42.4%
7	廃棄物処理業	42.2%
8	無店舗小売業	41.8%
9	その他の製造業	41.7%
10	情報通信業	41.5%
11	鉱業・採石業・砂利採取業	41.2%
12	その他の対事業所サービス業	40.9%
13	金融・保険業	40.4%
14	機械器具製造業	39.4%
15	卸売業	39.4%
16	物品賃貸業	38.5%
17	修理業	38.0%
18	化学工業・同類似業	37.9%
19	複合サービス業	37.2%
20	農林水産業	36.9%
21	専門・技術サービス業	36.4%
22	全国平均	36.2%
23	不動産業	35.7%
24	金属工業	35.4%
25	飲食料点小売業	35.3%
26	娯楽業	35.3%
27	その他のサービス業	35.2%
28	木製品・家具等製造業	35.2%
29	長崎支部平均	34.7%
30	印刷・同関連業	34.2%
31	宿泊業	34.0%
32	対個人サービス業	34.0%
33	飲食料品以外の小売業	33.3%
34	飲食店	33.1%
35	食料品・たばこ製造業	30.5%
36	政治・経済・文化団体	29.2%
37	公務	28.9%
38	教育・学習支援業	28.6%
39	職業紹介・労働者派遣業	28.4%
40	学術研究機関	27.6%
41	繊維製品製造業	26.9%
42	紙製品製造業	25.1%
43	社会保険・社会福祉・介護事業	24.8%
44	医療業・保健衛生	21.3%

業 態 区 分		血 圧 (被保険者35歳以上)
1	その他の運輸業	64.3%
2	その他の対事業所サービス業	60.2%
3	廃棄物処理業	56.8%
4	総合工事業	55.7%
5	鉱業・採石業・砂利採取業	54.2%
6	農林水産業	53.8%
7	道路貨物運送業	53.4%
8	その他の製造業	53.0%
9	職別工事業	52.9%
10	木製品・家具等製造業	52.5%
11	その他のサービス業	52.2%
12	金属工業	50.8%
13	不動産業	50.2%
14	修理業	49.8%
15	飲食料点小売業	49.7%
16	繊維製品製造業	49.7%
17	宿泊業	49.7%
18	化学工業・同類似業	49.2%
19	設備工事業	48.8%
20	食料品・たばこ製造業	48.8%
21	娯楽業	47.0%
22	長崎支部平均	46.6%
23	学術研究機関	46.6%
24	卸売業	46.5%
25	公務	46.0%
26	物品賃貸業	45.7%
27	複合サービス業	45.4%
28	金融・保険業	45.0%
29	飲食料品以外の小売業	44.8%
30	専門・技術サービス業	44.7%
31	機械器具製造業	44.6%
32	紙製品製造業	44.4%
33	電気・ガス・熱供給・水道業	44.3%
34	政治・経済・文化団体	43.8%
35	飲食店	43.3%
36	印刷・同関連業	43.0%
37	対個人サービス業	42.3%
38	全国平均	42.1%
39	社会保険・社会福祉・介護事業	41.1%
40	無店舗小売業	40.0%
41	教育・学習支援業	39.9%
42	情報通信業	38.8%
43	医療業・保健衛生	37.4%
44	職業紹介・労働者派遣業	32.2%

基データ：協会けんぽ一般健診（35歳以上）、事業者健診データ、事業所情報リスト（算定ベース）
年 次 ：平成30年度

注）平均値には35歳以上の任意継続被保険者を含む

加入事業所業態別のリスク保有率

事業所業態別の長崎支部の被保険者のリスク保有率

業 態 区 分	脂 質 (被保険者35歳以上)
1 その他の運輸業	39.7%
2 鉱業、採石業、砂利採取業	37.8%
3 電気・ガス・熱供給・水道業	33.8%
4 総合工事業	33.6%
5 道路貨物運送業	32.7%
6 情報通信業	32.6%
7 設備工事業	31.9%
8 その他の対事業所サービス業	31.5%
9 職別工事業	31.5%
10 不動産業	30.5%
11 無店舗小売業	30.3%
12 専門・技術サービス業	30.3%
13 修理業	30.1%
14 化学工業・同類似業	30.1%
15 その他の製造業	30.0%
16 木製品・家具等製造業	29.9%
17 廃棄物処理業	29.6%
18 金融・保険業	29.4%
19 複合サービス業	28.8%
20 卸売業	28.7%
21 宿泊業	28.4%
22 機械器具製造業	28.2%
23 全国平均	28.1%
24 その他のサービス業	27.6%
25 長崎支部平均	27.2%
26 政治・経済・文化団体	27.0%
27 農林水産業	26.9%
28 印刷・同関連業	26.6%
29 娯楽業	26.5%
30 飲食料品以外の小売業	26.1%
31 金属工業	25.1%
32 物品賃貸業	24.7%
33 対個人サービス業	24.6%
34 飲食料品小売業	24.6%
35 公務	24.4%
36 教育・学習支援業	24.3%
37 学術研究機関	24.1%
38 飲食店	22.8%
39 繊維製品製造業	22.4%
40 医療業・保健衛生	22.3%
41 社会保険・社会福祉・介護事業	22.1%
42 食料品・たばこ製造業	21.6%
43 職業紹介・労働者派遣業	20.5%
44 紙製品製造業	18.7%

業 態 区 分	代 謝 (被保険者35歳以上)
1 その他の運輸業	24.9%
2 鉱業、採石業、砂利採取業	24.4%
3 総合工事業	22.7%
4 職別工事業	21.6%
5 その他の対事業所サービス業	21.4%
6 道路貨物運送業	20.6%
7 その他の製造業	19.3%
8 農林水産業	19.0%
9 木製品・家具等製造業	18.9%
10 金融・保険業	18.7%
11 廃棄物処理業	18.6%
12 化学工業・同類似業	18.4%
13 卸売業	18.4%
14 電気・ガス・熱供給・水道業	18.3%
15 修理業	18.3%
16 宿泊業	18.1%
17 物品賃貸業	17.9%
18 不動産業	17.7%
19 複合サービス業	17.6%
20 対個人サービス業	17.3%
21 その他のサービス業	17.3%
22 設備工事業	17.3%
23 学術研究機関	17.2%
24 飲食店	16.9%
25 長崎支部平均	16.4%
26 政治・経済・文化団体	15.9%
27 専門・技術サービス業	15.9%
28 飲食料品小売業	15.9%
29 全国平均	15.2%
30 公務	15.1%
31 機械器具製造業	14.7%
32 娯楽業	14.7%
33 飲食料品以外の小売業	14.5%
34 印刷・同関連業	14.1%
35 食料品・たばこ製造業	14.1%
36 金属工業	13.7%
37 情報通信業	13.6%
38 職業紹介・労働者派遣業	13.2%
39 無店舗小売業	12.7%
40 社会保険・社会福祉・介護事業	12.5%
41 繊維製品製造業	12.2%
42 教育・学習支援業	11.4%
43 医療業・保健衛生	10.9%
44 紙製品製造業	9.7%

業 態 区 分	喫煙者の割合 (被保険者35歳以上)
1 道路貨物運送業	53.4%
2 職別工事業	50.3%
3 廃棄物処理業	47.3%
4 金属工業	47.3%
5 鉱業、採石業、砂利採取業	46.6%
6 総合工事業	45.6%
7 設備工事業	44.5%
8 その他の運輸業	44.3%
9 飲食店	44.2%
10 木製品・家具等製造業	43.5%
11 修理業	41.4%
12 機械器具製造業	40.1%
13 物品賃貸業	39.8%
14 娯楽業	38.6%
15 農林水産業	38.5%
16 宿泊業	38.1%
17 対個人サービス業	38.0%
18 卸売業	38.0%
19 電気・ガス・熱供給・水道業	37.0%
20 飲食料品小売業	36.9%
21 化学工業・同類似業	35.8%
22 その他の製造業	35.6%
23 その他の対事業所サービス業	35.2%
24 複合サービス業	34.5%
25 長崎支部平均	33.1%
26 全国平均	33.0%
27 飲食料品以外の小売業	32.9%
28 食料品・たばこ製造業	31.1%
29 情報通信業	30.8%
30 印刷・同関連業	30.3%
31 無店舗小売業	30.2%
32 その他のサービス業	30.1%
33 不動産業	29.6%
34 金融・保険業	29.4%
35 専門・技術サービス業	29.2%
36 職業紹介・労働者派遣業	28.4%
37 紙製品製造業	27.4%
38 学術研究機関	23.1%
39 繊維製品製造業	20.8%
40 社会保険・社会福祉・介護事業	20.4%
41 医療業・保健衛生	18.2%
42 政治・経済・文化団体	15.9%
43 公務	14.9%
44 教育・学習支援業	14.3%

基データ：協会けんぽ一般健診（35歳以上）、事業者健診データ、事業所情報リスト（算定ベース）
年 次 ：平成30年度

注）平均値には35歳以上の任意継続被保険者を含む